

# 財 政 事 情

『滋賀県基本構想 ~未来を拓く共生社会へ~』の実現に向けて



平成 22 年 (2010 年) 5 月

滋 賀 県

## 滋賀県の姿

(内の順位は、全都道府県中数値の大きい方からの順位です。)

総面積 4,017.36 k m<sup>2</sup> **38位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 k m<sup>2</sup>)

\*H21.10.1 国土地理院

(滋賀県の総面積は総務省統計局)



市町数 13市6町 (H22.3.21~)

人口 1,380,361 人 (H17.10.1 現在)

**31位**

増加率 2.8 % (対H12.10.1 現在)

**5位**

世帯数 479,217 世帯 (H17.10.1 現在)

**32位**

増加率 8.8 % (対H12.10.1 現在)

**2位**

一般世帯平均人員 2.85 人 (H17.10.1 現在)

( 3.02 人 (H12.10.1 現在) )

\*人口、世帯数は総務省統計局「国勢調査」

平成22年4月1日現在 (滋賀県統計課)

人口: 1,401,191 人、世帯数: 523,377 世帯

県民所得 313.8 万円 (県民1人当たり)

**6位**

\*内閣府「平成19年度県民経済計算年報」

実質経済成長率 0.6 % (県内総生産 (生産側) 実質:連鎖方式)

**36位**

\*内閣府「平成19年度県民経済計算年報」

県内総生産における第2次産業の占める割合 44.8 %

**1位**

\*内閣府「平成19年度県民経済計算年報」

### 表紙の写真

西明寺 (甲良町池寺) <国宝:本堂>

鈴鹿山系の山裾に南北に並ぶ三つの寺、百濟寺・金剛輪寺・西明寺を湖東三山といいます。そのなかで、一番北に位置するのが、西明寺です。その昔、境内にある池から薬師如来が現れた、といういい伝えがあり、通称「池寺」とも呼ばれ、地名もそれに由来します。

承和元(834)年、仁明天皇の勅願により三修上人が建立したと伝えられ、鎌倉時代には17の堂塔と300の僧坊がある大寺院でした。

戦国時代に織田信長方の丹羽長永の攻撃を受け、本堂、三重塔、二天門のみを残し、すべて消失。焼け残った本堂と三重塔は、釘を1本も使わない純和風建築で、国宝に指定されています。

## は じ め に

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した4月の月例経済報告において、「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。先行きについては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善が続くなかで、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。また、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」と判断されています。

また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「景気は、厳しい状況が続いているものの、内外の政策効果等から緩やかな持ち直しを続けている。生産は海外向けを中心に増加を続けている。また、個人消費は厳しい雇用・所得環境を背景に全体として弱めの動きが続いているが、耐久消費財については政策効果等から持ち直している。設備投資は低水準で推移している。一方、住宅投資は減少しているほか、公共投資は基調としては横ばいで推移している。この間、雇用は厳しい状態が続いているものの、悪化傾向には歯止めがかかっている。」とされています。

こうした経済情勢のもと、平成22年度当初予算における県税収入は、前年度当初予算に比べ275億円減少し、県税収入が堅調であった平成19年度決算と比較すると711億円の大幅減となりました。また、これまで財源不足への対応に際して、大きな役割を果たしてきた財源調整のための基金の残高が大きく減少していることもあり、本県の財政状況はこれまでにない「危機的な状況」にあります。

こうした中、平成22年度当初予算においては、現行の財政構造改革プログラム等における歳出削減の取り組みを着実に実行したとしても、なお、187億円の財源不足が生じると見込まれたことから、選択と集中の徹底により、より一層の事業の見直しを行い、事業費等の削減に努めたところです。しかしながら、歳出面の見直しだけでは全ての財源不足に対応することができませんでしたので、財源対策のための県債の発行や基金の取り崩しで対応するという、非常に厳しい予算編成を余儀なくされました。

一方、そのような中であっても、「滋賀県基本構想～未来を拓く共生社会へ～」の実現に向けて、5つの重点テーマを設定し、「<sup>いのち</sup>生命」を守る政策やそれを守り育て、次世代につなげることなどとともに、本県の特徴を活かしつつ、未来に向かい種まきとなる事業に重点を置いて、戦略的に取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回(5月と11月)定期的に公表しているものです。

今回は平成22年度予算の概要、平成21年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

# 目 次

## 滋賀県財政の動向

---

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	9
3 財政健全化に向けた取り組み	11

---

## 一般会計および特別会計の状況

---

1 平成 22 年度予算の概要	13
(1) 当初予算編成の背景	13
(2) 当初予算の規模等	14
(3) 一般会計当初予算の内容	16
(4) 一般会計当初予算の特徴	25
(5) 一般会計平成 22 年 2 月補正予算の状況	29
(6) 特別会計当初予算の状況	29
2 平成 21 年度下半期の財政状況	31
3 収益事業の経営状況	35

---

## 公営企業の業務状況

---

1 病院事業の業務状況	36
2 工業用水道事業の業務状況	40
3 上水道供給事業の業務状況	44

---

## 健全化判断比率および資金不足比率の概要

---

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	49
-----------------------	----

---

付 表	52
-----	----

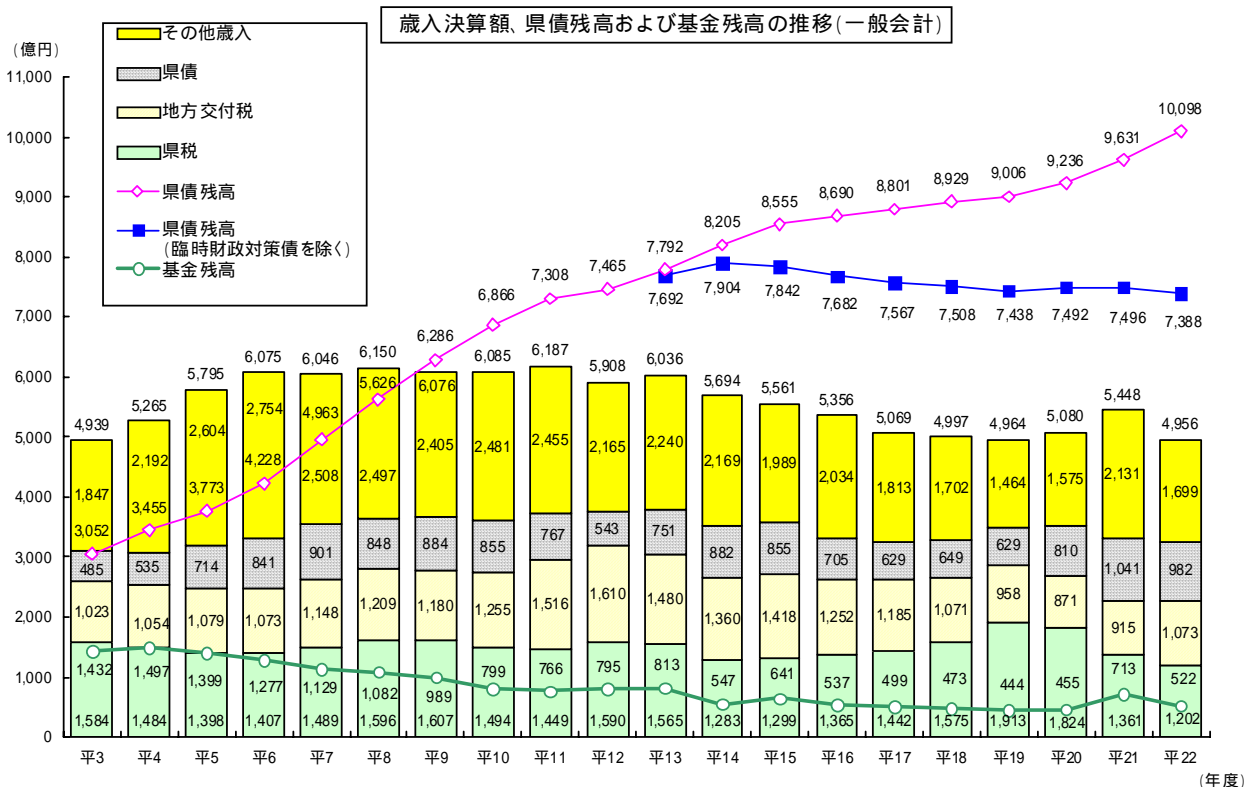
---

# 滋賀県財政の動向

## 1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

下のグラフは、一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を平成3年度からの推移で示したものです。歳入の規模は、平成6年度までは右肩上がり増加し、その後はほぼ横ばいに推移し、平成14年度から減少に転じています。その内訳を見ても、県税は1,500億円前後で推移していましたが、平成14年度に前年度比282億円減と急激に落ち込んだ後は、緩やかに回復していましたが、しかし、経済情勢の急激な悪化により、平成20年度以降は減少し、平成22年度予算はピークである平成19年度決算と比較して711億円の減となる1,202億円となりました。一方、地方交付税は平成12年度をピークに、平成13年度からの臨時財政対策債（3ページ参照）への振替や三位一体の改革の影響により年々減少していましたが、平成21年度以降は県税の大幅な減収や国の交付税総額の増などにより増加傾向にあります。また、県債は国の経済対策に呼応して公共投資を行ってきたことから発行額が増加してきましたが、財政構造改革の取り組みにより、投資的経費を抑制した結果、いったん減少しましたが、平成13年度からの臨時財政対策債の発行により再び増加に転じ、平成16年度以降はほぼ横ばいで推移したものの、平成20年度および平成21年度に県税の減収を県債（減収補てん債）の発行により対応したことから、再び増加することとなりました。

こうした中で、県債残高は発行の抑制に努めているにもかかわらず年々増加しており、平成22年度末には1兆98億円となる見込みです。また、県の貯金である基金残高は平成4年度の1,497億円をピークに年々減少を続けていましたが、平成21年度に国の経済危機対策関連の積み立てを行ったことにより大幅に増加し、平成22年度末には522億円となる見込みです。



- (注) 1 県債については、借換債を除いています。  
 2 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額です。  
 3 基金残高は各年度末現在高であり、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。  
 4 県債残高は各年度末現在高であり、平成21年度および平成22年度は見込額です。

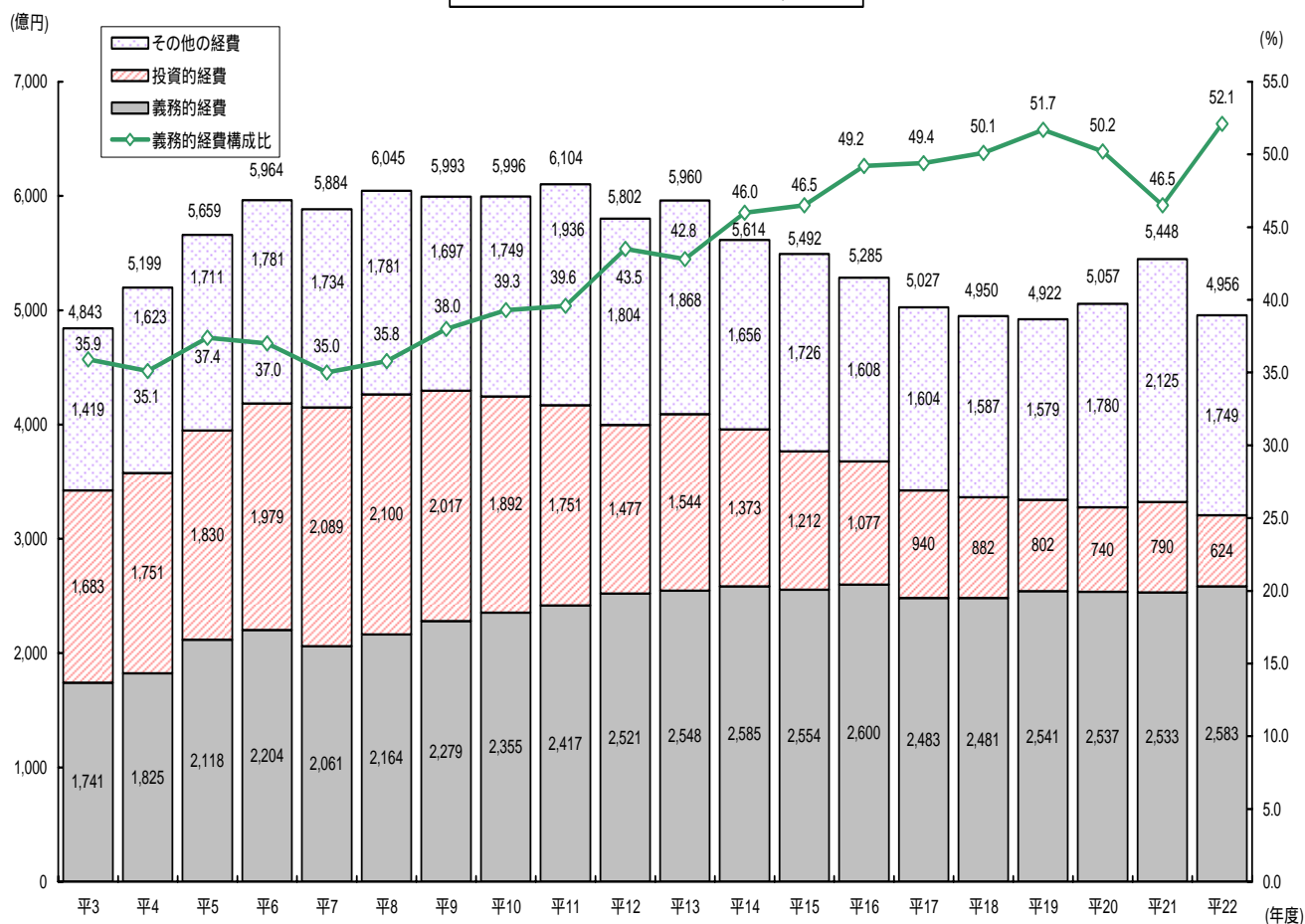
次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見てみますと、まず、歳出規模は平成6年度まで増加した後、しばらくの間はほぼ横ばいに推移し、平成14年度以降は財政構造改革による歳出削減の取り組み等により、年々減少してきました。平成20年度および平成21年度は国の経済危機対策への対応により一旦増加に転じましたが、平成22年度は巨額の財源不足に対応するため、さらなる事業の見直し等を行った結果、再び減少に転じています。

次に主な内訳を見てみますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして県債の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は、平成16年度まで増加していましたが、その後は横ばい傾向にあります。ただし、歳出全体に占める義務的経費の割合を見てみますと、近年、歳出規模が小さくなっていることもあり、平成7年度が35.0%であったのに対し、平成22年度予算では50%以上にまで高まっています。

一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進度調整や規模の見直しなどを行ってきたことから、大きく減少しています。

また、その他の経費はほぼ横ばいで推移していますが、このうち大きなウエイトを占めるのが市町や団体への負担金や補助金などです。事業の見直しや重点化に取り組んでいるところですが、介護保険や後期高齢者医療などの市町への負担金が年々増加していることなどから、法令等に基づく裁量の余地の少ない社会保障関係経費が大幅に増加しています。

歳出決算額と義務的経費、投資的経費の状況(一般会計)

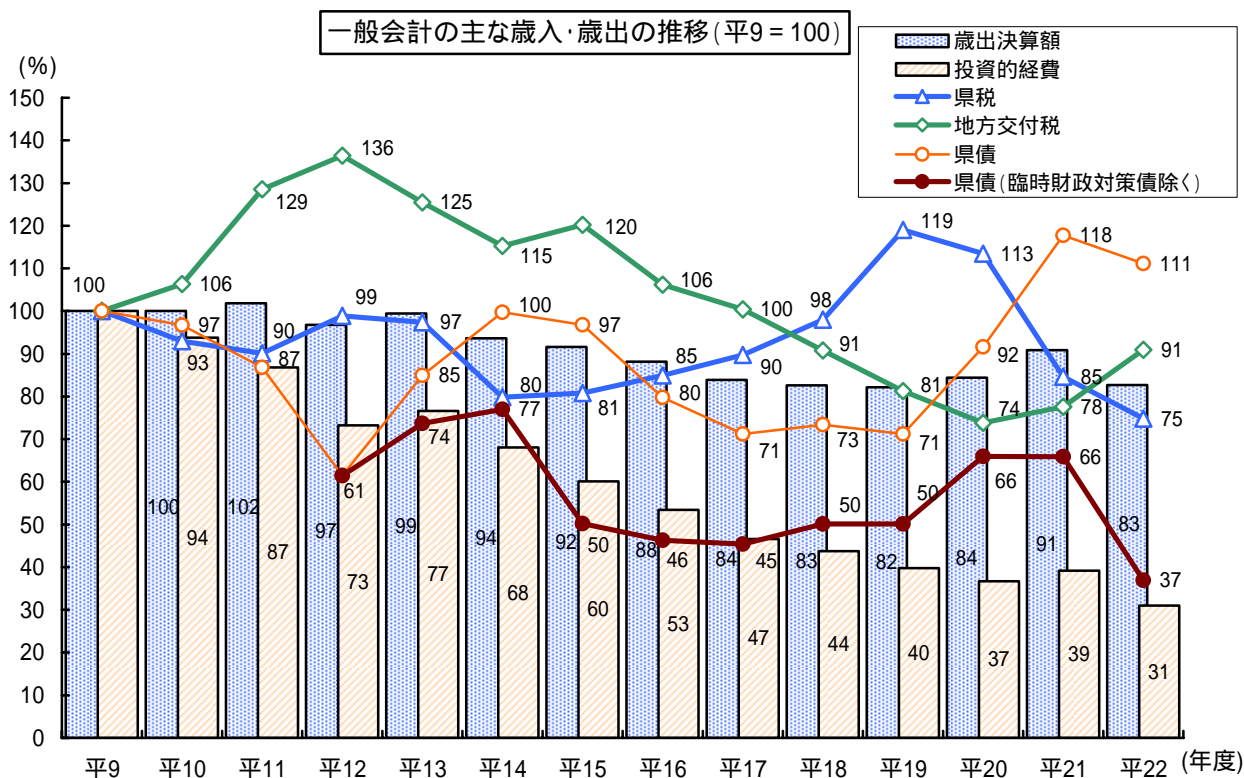


(注) 1 義務的経費のうち扶助費については市町に対するものを除き、公債費については借換債を除いています。  
 2 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額です。



最近の一般会計の主な歳入歳出の状況を示したのが、下のグラフです。

財政構造改革の取り組み前の平成9年度を100として、平成22年度予算と比較してみますと、歳出決算額は83ですが、投資的経費が大幅に減少しており31となっています。また歳入は、県税が平成14年度に80まで落ち込みましたが、その後順調に回復し、税源移譲の影響もあり、平成19年度には119まで上昇しました。しかし、昨今の景気低迷により平成20年度から再び減少に転じ、平成22年度は75となっています。一方、地方交付税は平成12年度がピークとなり、その後減少傾向にあります。また、県債は、平成13年度から臨時財政対策債を発行することとなったことから増加していますが、それを除いた発行額は、37と3分の1程度にまで抑制しています。



(注) 1 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額をもとに作成しています。  
2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

## 説明

### 臨時財政対策債（地方交付税から振り替えられた地方債）とは

地方交付税は、所得税や法人税など法定5税に一定の率（法定率）を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されます。交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額を確保して交付されてきましたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国一般会計分と地方分に折半し、地方分については、各団体が地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第5条の特例となる地方債（一般的に赤字地方債と言われている。）です。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

ただし、地方交付税総額が不足する場合、地方交付税法では前述の法定率を変更して対応することとされていることから、地方は、赤字地方債の発行ではなく法定率の引き上げを国に対して要請しています。



# 私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

## 景気の影響を受けやすい県税収入

本県の県税収入の大きな特徴は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の県税総額に占める割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすいということです。

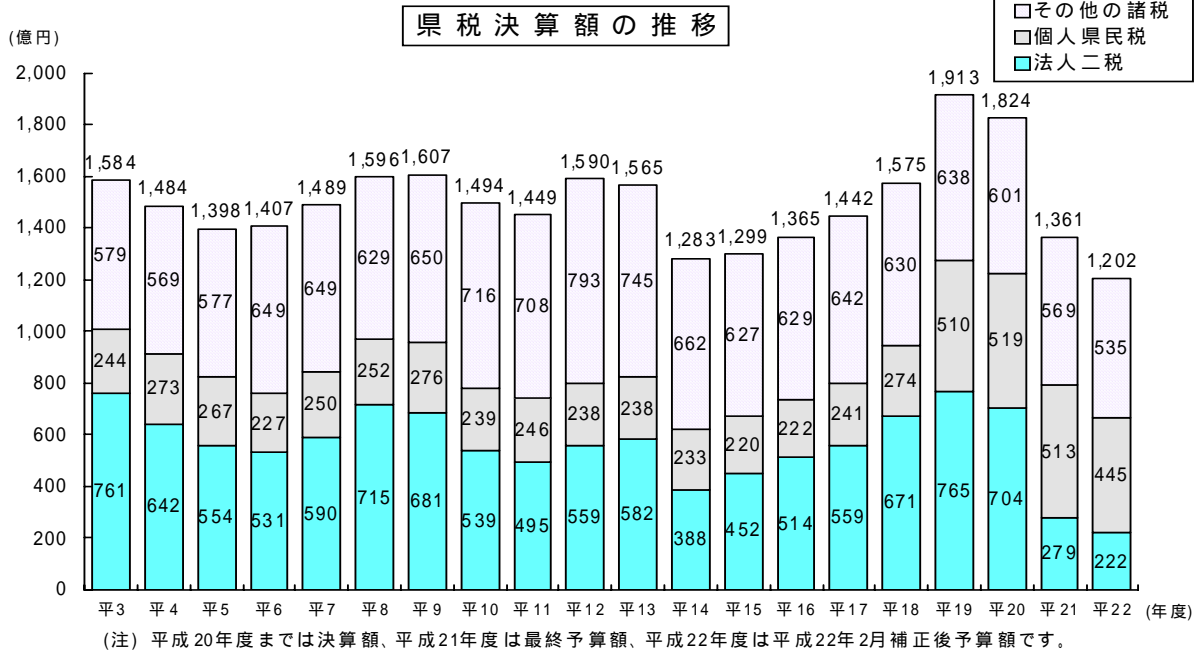
バブル崩壊後の長引く景気の低迷から、県税収入が伸び悩んでいましたが、平成14年度には、IT不況の影響を受けて法人二税が大幅な減収となり、県税収入がさらに落ち込みました。その後は景気の回復や平成19年度から個人県民税へ税源移譲が行われたことにより、徐々に県税収入も増加してきましたが、平成21年度からは、景気の低迷と法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響により、再び大幅な減収となりました。平成22年度も企業収益の悪化による影響から、法人二税を中心にさらなる減少が見込まれます。

## 説明

### 県税とは

主な税目は、県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税などです。

(参考)法人二税の占める割合（H20 決算）  
38.6%（全国第5位）



## 説明

### 地方法人特別税とは

平成20年度の税制改正により、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。

これは、法人事業税の所得割・収入割の標準税率を引き下げることによって、国税である「地方法人特別税」を創設し、これを各都道府県に「地方法人特別譲与税」として再配分することで、地域間の財政力格差を是正するものです。

本県の平成22年度当初予算における影響額は、法人事業税の減収額が126億円であるのに対し、地方法人特別譲与税の交付額が136億円であり、差引10億円のプラスを見込んでいます。



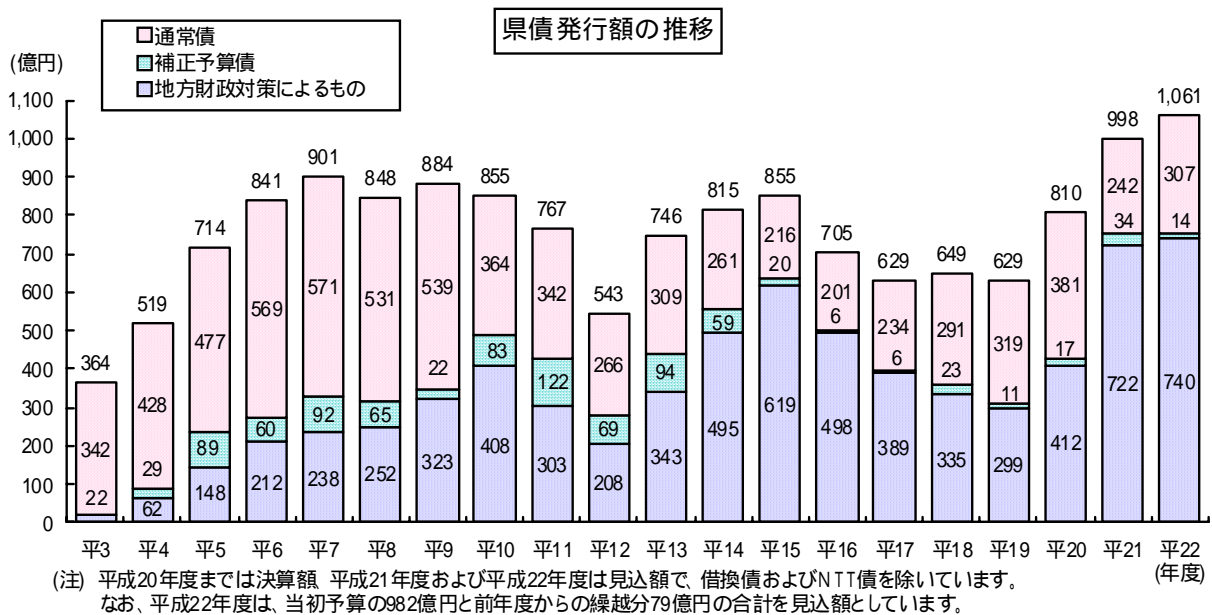


## 県の借金（県債）はどのようになっていますか？

### 県債発行額と内訳の推移

県債の発行については、平成7年度までは、国の経済対策に呼応するかたちで公共投資を行ったことから、年々増加してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、極力抑制してきたところ  
です。

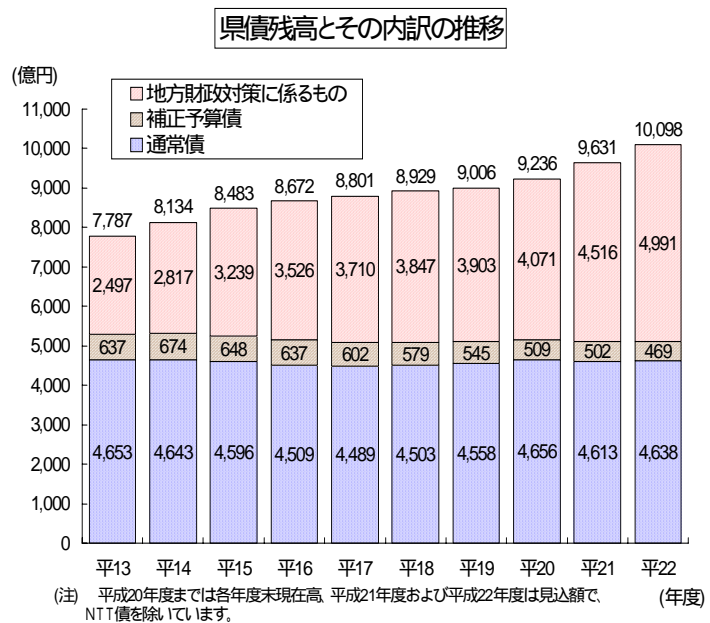
しかし、平成13年度からは地方の財源不足の一部を臨時財政対策債でまかなうこととされたことから、再び増加に転じました。平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少したことや、財政構造改革に一層取り組んだことなどにより減少しましたが、退職者の増加に対応するための退職手当債の発行や臨時財政対策債の増加などにより、平成20年度以降、県債発行額は再び増加傾向にあります。



### 県債残高と内訳の推移

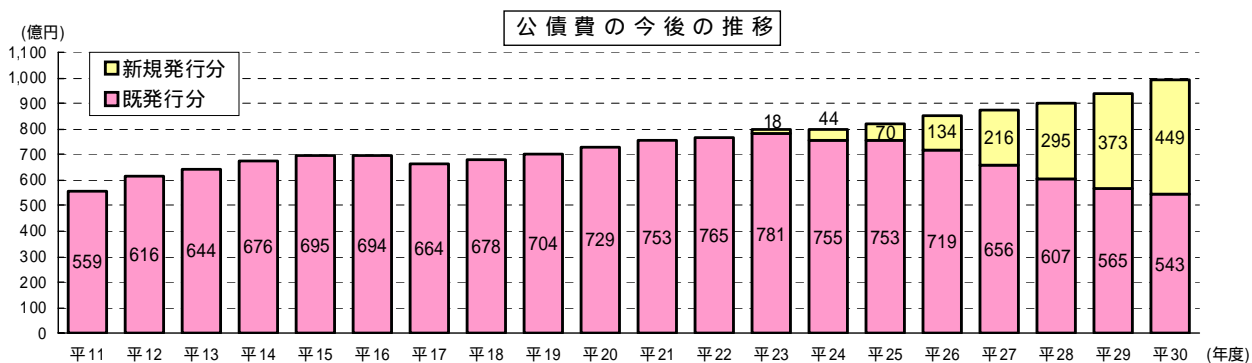
県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増嵩しています。

なお、地方財政対策に係る県債とは、地方税減収補てん債、財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債などで、その元利償還金相当額の全部もしくは一部が地方交付税で措置されます。



## 公債費の推移と今後の見込み

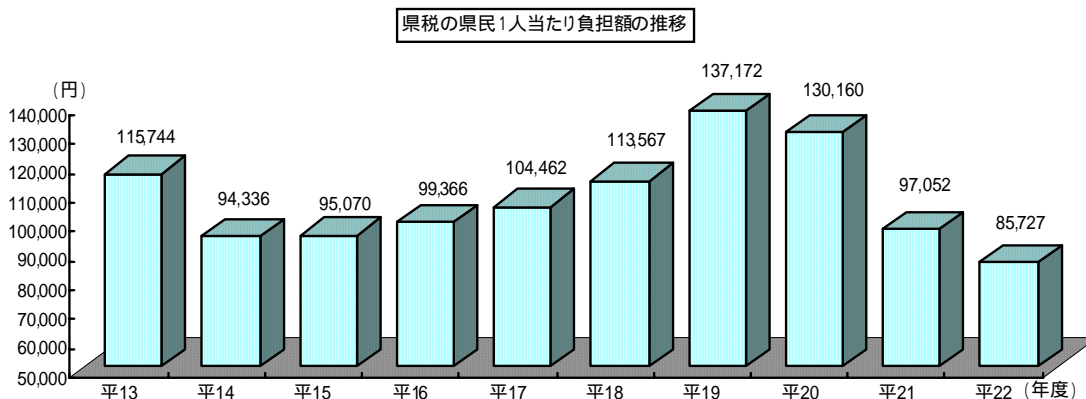
公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行を抑制しており、平成 18 年度まではほぼ横ばいで推移してきました。しかし、平成 19 年度以降は、既に借り入れている臨時財政対策債等の償還などにより年々増加が見込まれます。



- (注) 1 平成 20 年度までは決算額、平成 21 年度は最終予算額、平成 22 年度は平成 22 年 2 月補正後予算額で、NTT債および借換債は除いています。  
 2 平成 23 年度以降の新規発行額は、平成 22 年度と同額として試算しています。

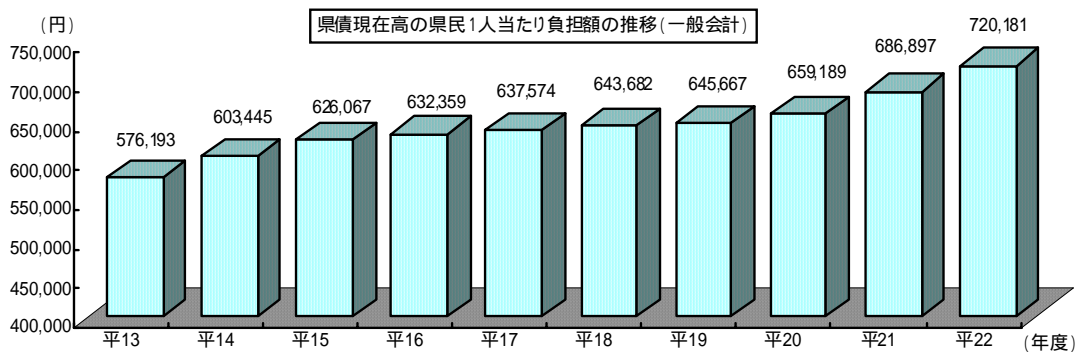
## 県民負担の状況

県税の県民 1 人当たりの負担額は下のグラフのとおりですが、平成 22 年度予算では 85,727 円となり、前年度の最終予算額と比べると 11,325 円、11.7%減っています。



- (注) 県民 1 人当たり県税負担額は、県税決算額(平成 21 年度は最終予算額、平成 22 年度は平成 22 年 2 月補正後予算額)を、各年 10 月 1 日現在の推計人口(平成 17 年度は国勢調査人口、平成 22 年度は平成 21 年度の人口)で除したものです。

県債残高を県民 1 人当たりに換算しますと、平成 22 年度末には、720,181 円となる見込みで、前年度と比べると、33,284 円増加しています。



- (注) 県債現在高の県民 1 人当たり負担額は、県債現在高(平成 20 年度までは決算額、平成 21 年度および平成 22 年度は見込額)を、各年 10 月 1 日現在の推計人口(平成 17 年度は国勢調査人口、平成 22 年度は平成 21 年度の人口)で除したものです。



## 県には貯金がいくらあるのですか？

### 県の貯金（基金）の状況

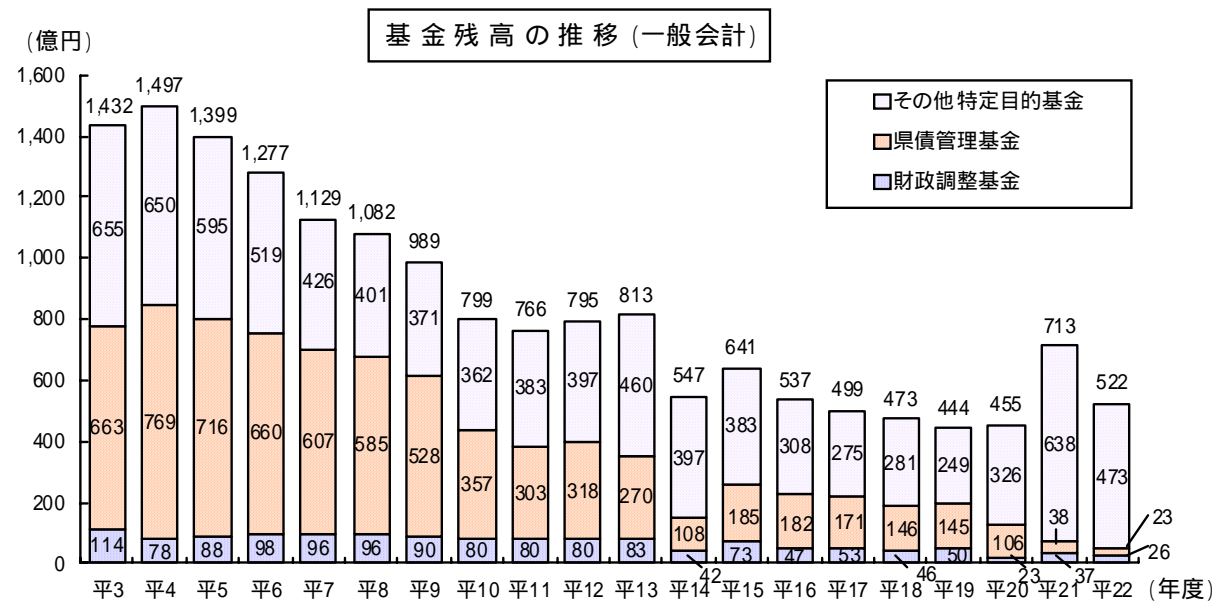
一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金があり、平成 21 年度末現在高見込額（平成 21 年度最終予算額による）は約 713 億円となっています。

主な基金と平成 21 年度末現在高見込額（平成 21 年度最終予算額による）			
財政調整基金	3,669 百万円	県債管理基金	3,753 百万円
琵琶湖管理基金	5,957 百万円	福祉・教育振興基金	3,080 百万円
介護保険財政安定化基金	2,385 百万円	ふるさと・水と土保全基金	1,213 百万円
＜国の経済危機対策関連の基金＞			
緊急雇用創出事業基金	9,142 百万円	ふるさと雇用再生特別基金	4,189 百万円
地域活性化・公共投資基金	5,255 百万円	地域医療再生臨時特例基金	5,003 百万円
介護職員処遇改善等臨時特例基金	4,584 百万円		

### 基金残高の推移

平成 4 年度末に 1,497 億円あった基金は、目的とする事業への活用や財源不足への対応などにより、取り崩しを行ってきたため、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みを補うため、県債管理基金などを大幅に取り崩すなど、近年、財政調整基金と県債管理基金の取り崩しに依存した財政運営を余儀なくされています。

なお、財源不足を補てんするため、平成 21 年度においても県債管理基金を大きく取り崩すことになりましたが、一方で国の経済危機対策により、新たな基金を創設したことなどにより、平成 21 年度末の一般会計に係る基金残高は 713 億円と、前年度末に比べ 258 億円の増になる見込みです。



(注) 平成20年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。



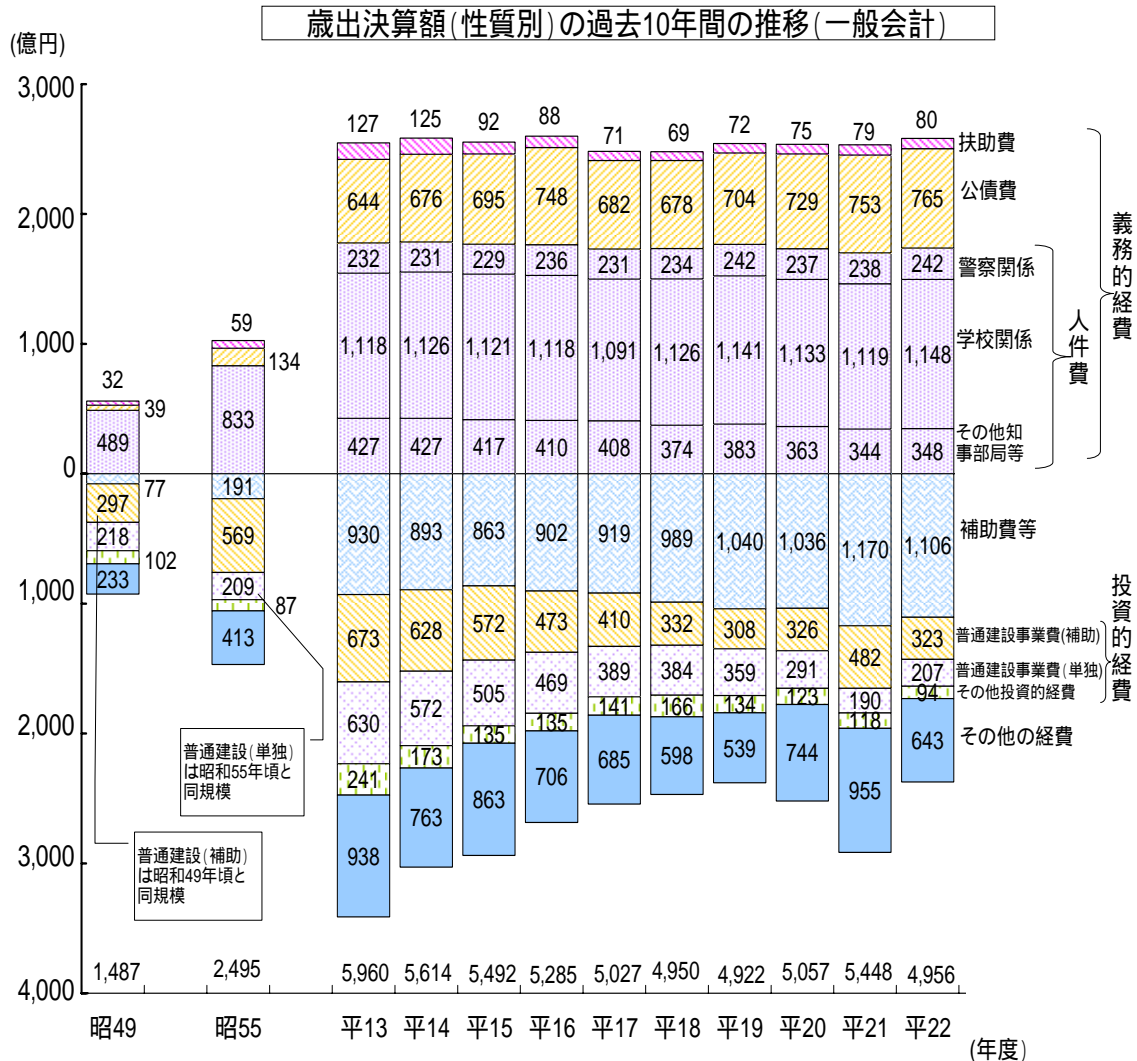
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法令等で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、警察官や教員の定数が増えています。その他知事部局等の職員数を削減するとともに、本県独自の給与削減にも取り組んでいるため、平成22年度はほぼ横ばいとなっています。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少した後、平成18年度以降、緩やかに増加しています。また、公債費は、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等や平準化を行っています。近年は、財源対策として平成13年度以降発行している臨時財政対策債の償還が年々拡大していることなどにより、増加傾向にあります。

投資的経費は、国の経済危機対策に対応した平成21年度を除くと年々縮小傾向にあり、平成22年度の普通建設事業の単独事業は昭和55年頃、補助事業は昭和49年頃の水準の規模となっています。一方、補助費等は、社会保障関係経費の増などにより近年増加傾向にあり、大きなウエイトを占めています。



## 2 各種指標から見る滋賀県財政

平成 20 年度普通会計決算による財政指標

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	95.7%	93.9%
公債費負担比率	21.2%	19.3%
実質公債費比率	13.5%	12.8%
財政力指数	0.608	0.521

### 経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

### 公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

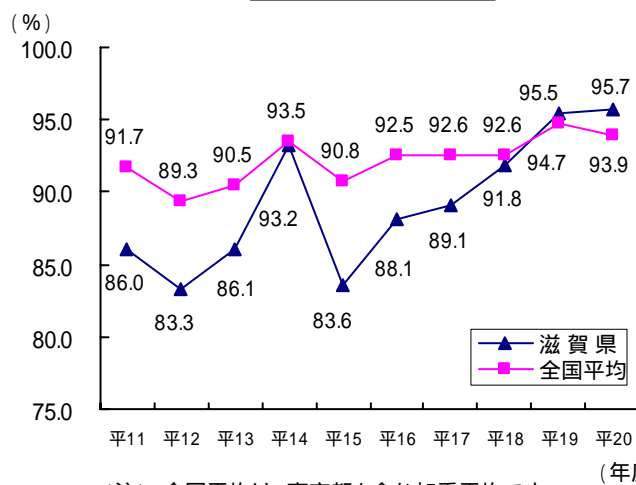
### 説明

#### 一般財源とは

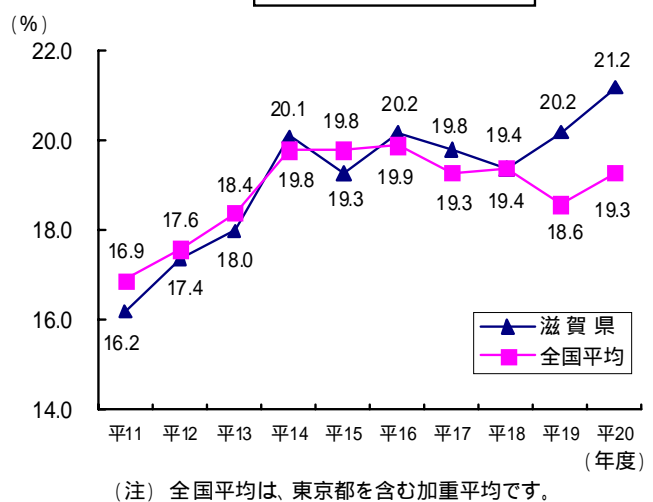
県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

経常収支比率の推移



公債費負担比率の推移





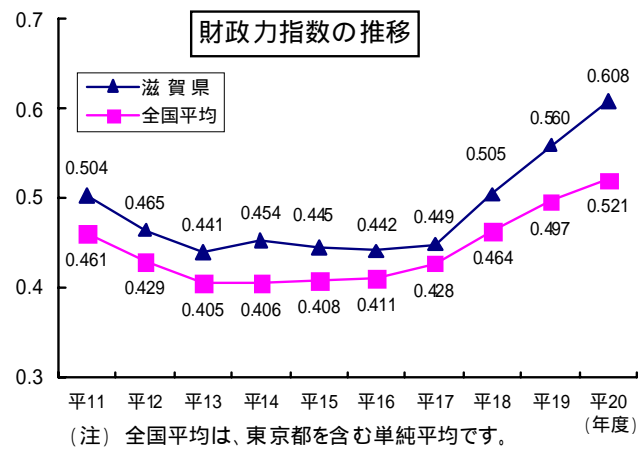
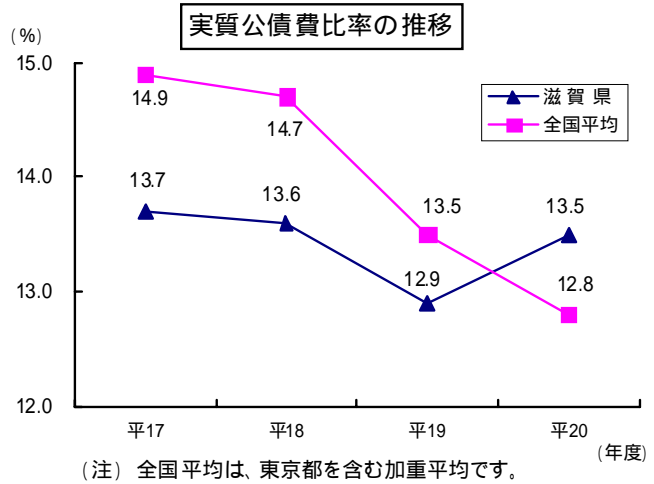
## 実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、平成20年度決算からは25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

## 財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3カ年の平均値で表します。



## 説明

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left( \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金（次の～を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）

B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$



### 3 財政健全化に向けた取り組み

#### これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は一層危機的な状況となりました。このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

#### 平成 22 年度予算に向けた一層の見直しについて

上記による取り組みを進めてきましたが、平成 20 年度後半からの世界的な景気の低迷等により、県内企業も大きな影響を受けることとなり、平成 21 年度当初予算の県税収入が前年度に比べて 400 億円を超える減収となりました。それまで前提としてきた歳入の枠組みが大きく変わったことから、平成 21 年度に新たに財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれる結果となりました。また、これまで財源不足への対応に際して、大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることもあり、平成 22 年度予算編成に向けては、歳入歳出にわたって一層の見直しに取り組むこととしました。

#### 財源不足額の状況について

##### (1) 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標 (単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応	歳 入	歳 入 の 確 保	48	5	20
		人 件 費 の 削 減	40	45	50
	歳 出	事 業 費 の 削 減	130	140	155
差し引き			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421 - 170)	275 (460 - 185)	245 (450 - 205)

更なる見直しにより対応

35億円拡大

45億円拡大

##### (2) 平成20年度の長期収支見通しの試算結果

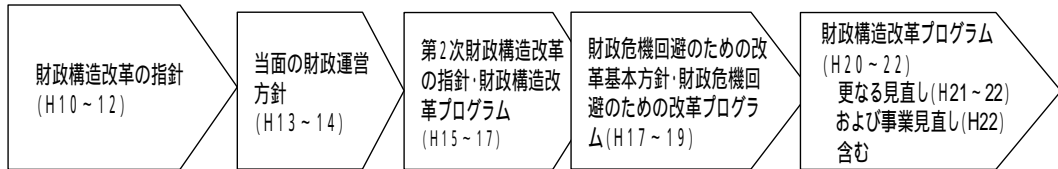
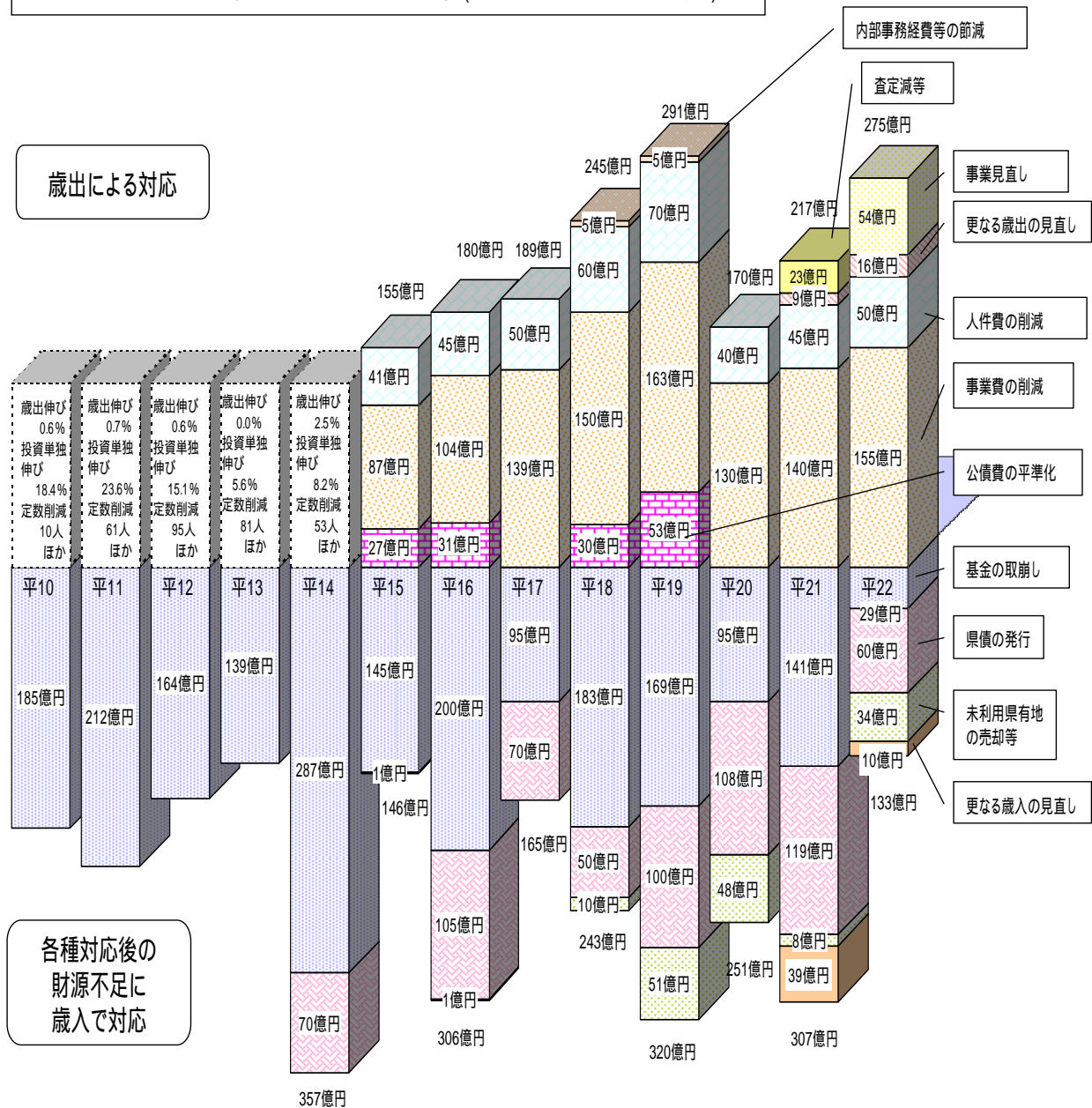
歳出削減後の要調整額	310	290
------------	-----	-----

##### (3) 平成21年度の長期収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額		現行プログラム等に基づく歳出削減の取り組みを続けたとしても、230億円の財源が不足
------------	--	---

歳出について、一層の事業見直しを実施し、不足する分は歳入面で対応

# これまでの財政構造改革の取組結果(平成10年度以降の姿)



(注) 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。  
 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から22年度は、平成19年度当初予算額をそれぞれ基準としています。  
 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

# 一般会計および特別会計の状況

## 1 平成22年度予算の概要

### (1) 当初予算編成の背景

#### 国の予算の動向

平成22年度予算編成にあたっては、「人間のための経済」を目指し、何よりも人のいのちを大切にし、国民の生活を守るための政治を行い、国民の暮らしを犠牲にしても経済合理性を追求するという発想をとらず、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していくとの観点から、特に子育て、雇用、環境、科学・技術に重点を置くこととされました。

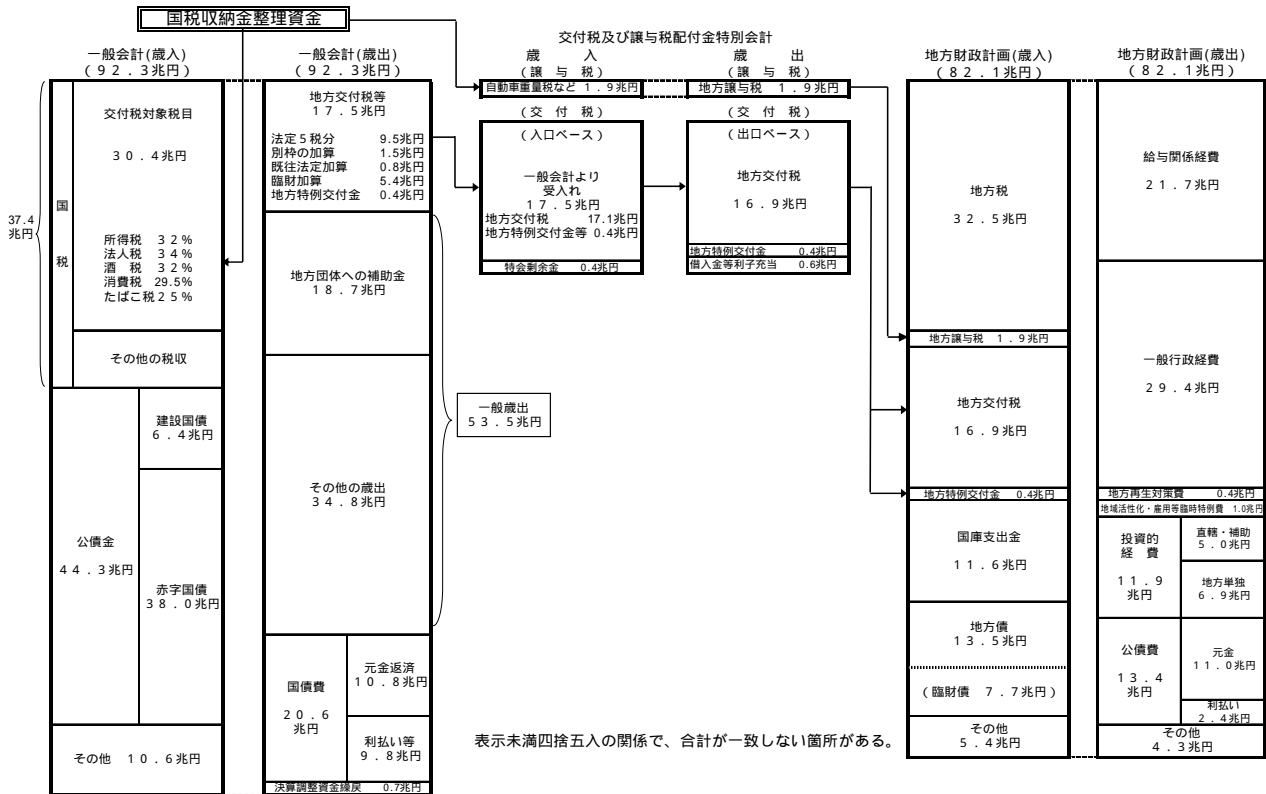
このような方針に基づいて編成された平成22年度の一般会計予算の規模は、92兆2,992億円で、前年度比4.2%増、一般歳出は53兆4,542億円で、前年度比3.3%増となっています。

#### 地方財政計画

平成22年度は、極めて厳しい地方財政の現状および現下の経済情勢等を踏まえ、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとの基本理念に立ち、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出として「地域活性化・雇用等臨時特別費」などが計上されました。

平成22年度の地方財政計画の規模は82兆1,268億円で、社会保障関係経費を中心に一般行政経費が前年度比8.0%増えているものの、投資的経費が前年度比15.3%の減となったことなどにより、全体では前年度比0.5%、4,289億円の減となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比10.2%減の32兆5,096億円、地方交付税は前年度比6.8%増の16兆8,935億円、臨時財政対策債は前年度比49.7%増の7兆7,069億円となっており、これらに地方譲与税と地方特例交付金を加えた一般財源総額では前年度を0.6%上回っています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成22年度当初）



(2) 当初予算の規模等

一般会計	4,946 億 3,000 万円	(対前年度当初比 94 億 5,000 万円増、 +1.9%)
特別会計	1,841 億 1,484 万円	(対前年度当初比 139 億 1,052 万円減、 7.0%)
企業会計	327 億 7,850 万円	(対前年度当初比 2 億 7,700 万円減、 0.8%)

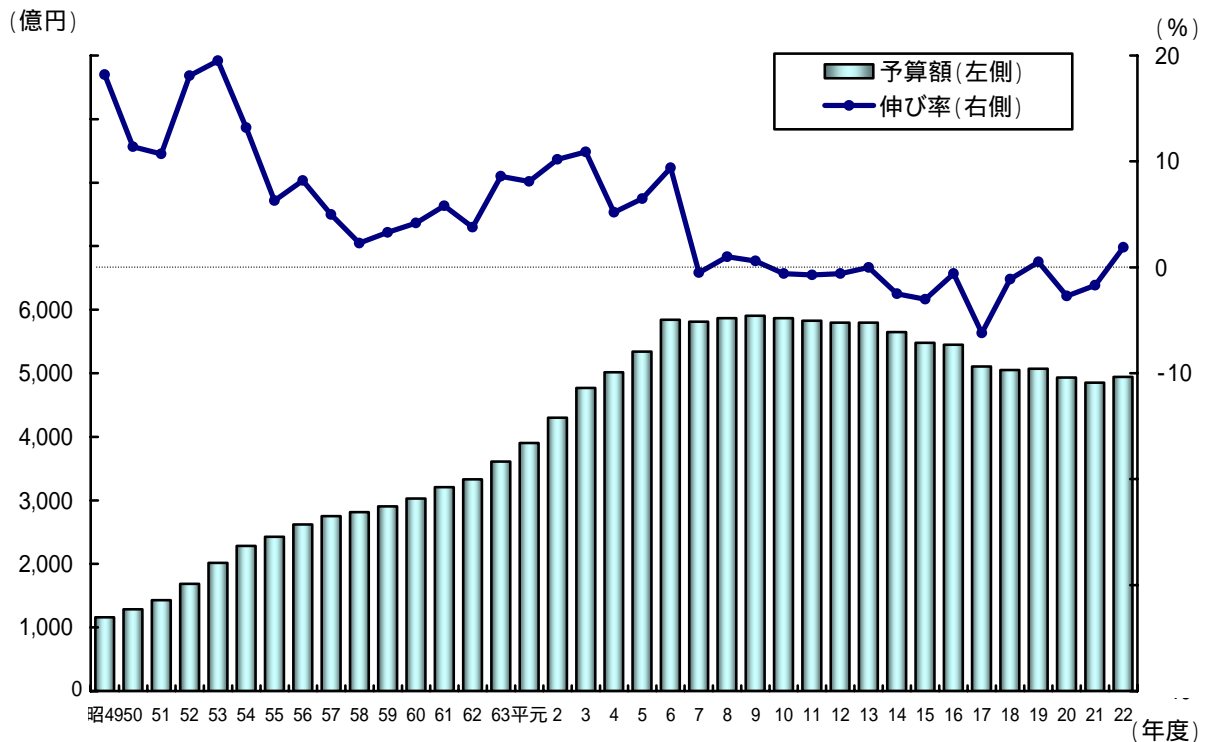
企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、その推移を見ますと、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは右肩上がりに拡大を続けてきました。しかし、その後景気の低迷等により税収が伸び悩み、厳しい財政状況に直面したことから、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みに着手しました。

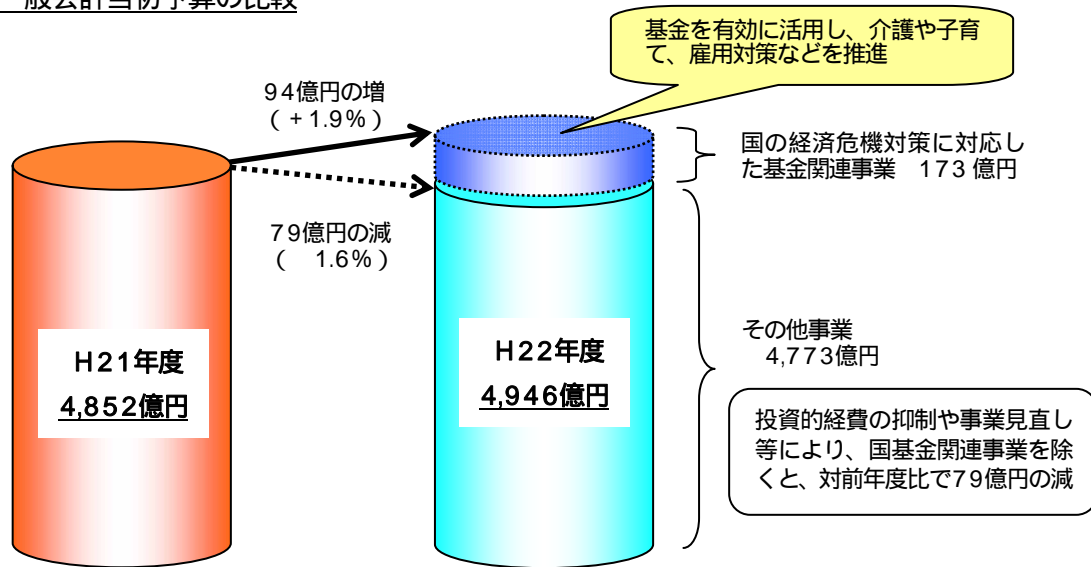
平成 15 年度以降は、景気の回復や税源移譲の影響もあり税収が徐々に増加してきましたが、その一方で地方交付税の大幅な削減の影響を受け、また、平成 21 年度からは世界同時不況の影響により、再び税収がマイナスに転じたことから、微増となった平成 19 年度を除き、毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成 22 年度当初予算は、国の経済危機対策に対応した結果、予算規模としては 3 年ぶりに増加しましたが、国の経済危機対策の関連事業を除くと実質的なマイナス予算となりました。これは、予算編成時点で 200 億円近くの大規模な財源不足が見込まれたことから、平成 20 年度から 3 年間にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの最終年度として、選択と集中の徹底を図るとともに、より一層の事業の見直しを行ったことによるものです。

一般会計当初予算額の推移



## 一般会計当初予算の比較



### <平成22年度予算における主な国基金の状況>

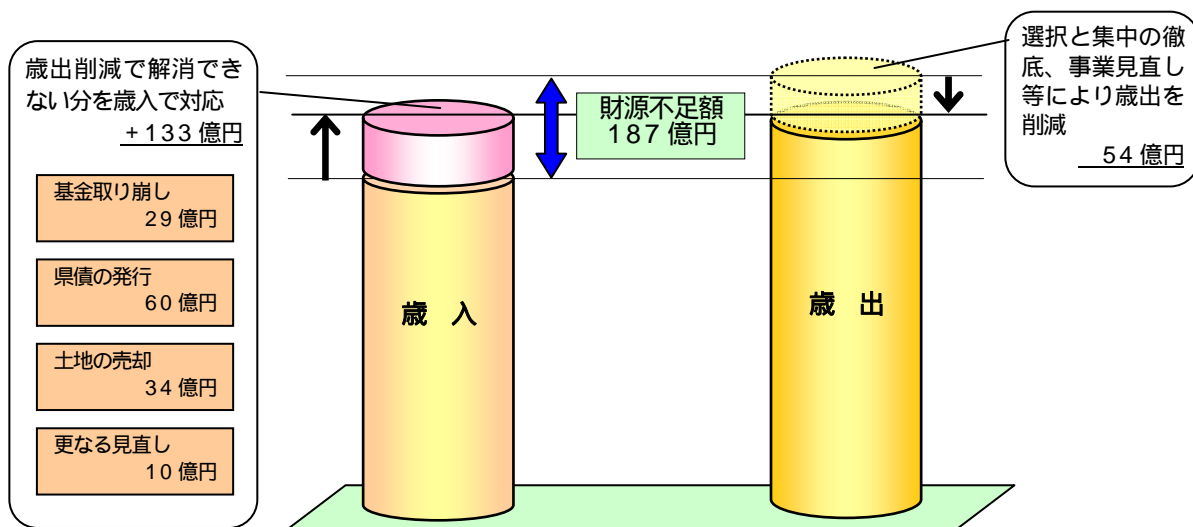
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金 約46億円
- ・子育て支援対策臨時特例基金 約21億円
- ・障害者自立支援対策臨時特例基金 約15億円
- ・介護職員処遇改善等臨時特例基金 約21億円
- ・ふるさと雇用再生特別基金 約19億円
- ・森林整備加速化・林業再生基金 約14億円 等

## 財源不足の状況と対応（一般会計）

平成22年度の当初予算編成においては、世界同時不況による景気の低迷等の影響を受け、県税収入が前年度当初予算に比べ275億円減少し、平成19年度決算と比較すると711億円の大幅な減少となったことなどから、「財政構造改革プログラム」などの取り組みを着実に実施しても、なお財源不足額が187億円見込まれました。

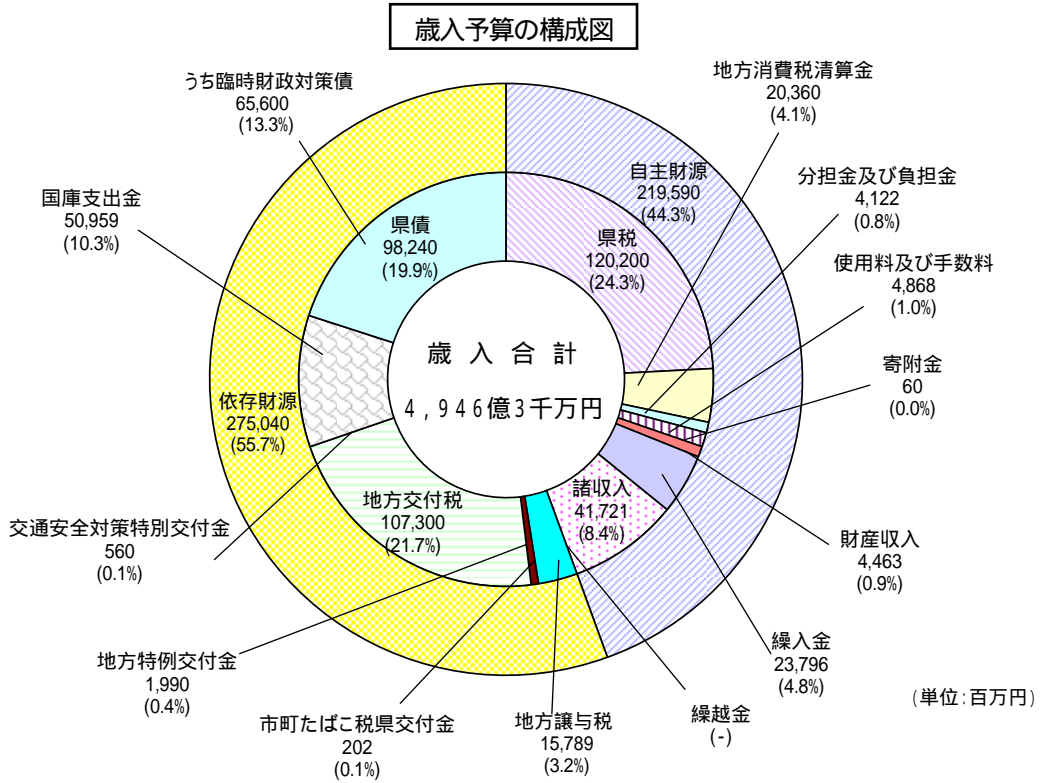
この財源不足に対応するため、歳出面では、選択と集中の徹底や事業見直し等により、54億円の削減を図るとともに、歳入面でも、土地の売却や財源対策的な県債の発行等の対応を講じたところですが、それでもなお財源不足が解消されなかったことから、最終的に財源調整的な基金を29億円取り崩すことにより対処しました。

## 平成22年度当初予算編成における財源不足への対応

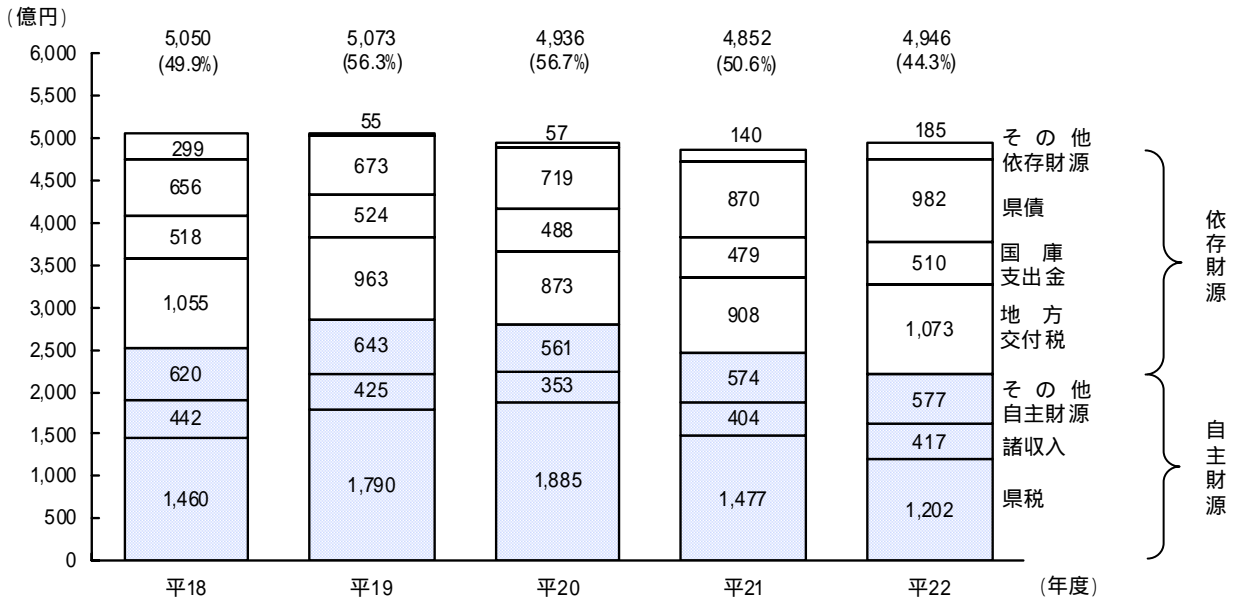


**(3) 一般会計当初予算の内容**

**歳入予算**



**歳入款別当初予算額の推移**



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および市町たばこ税県交付金です。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。  
 2 (%)は自主財源比率を表しています。



県税 275 億円 ( 18.6%、<sup>22</sup> 1,202 億円 <sup>21</sup> 1,477 億円)

景気低迷による企業収益の悪化からの本格的な回復にはほど遠く、あわせて地方法人特別税の影響を年度を通じて受けることから、基幹税目でもある法人二税では、174 億円の減 ( 44.0% ) が見込まれるほか、個人県民税でも、景気低迷に伴う所得の減少などにより 56 億円の減 ( 11.2% ) となっています。また、その他の税目でも、景気の低迷を背景にほとんどの税目で減となっています。

地方譲与税 +51 億円 ( +47.3%、<sup>22</sup> 158 億円 <sup>21</sup> 107 億円)

平成 21 年度より都道府県間の財政力格差を是正するために、地方法人特別税 ( 国税 ) が創設され、これを「地方法人特別譲与税」として交付されています。平成 22 年度は 136 億円を見込んでいます。地方揮発油譲与税は 21 億円、石油ガス譲与税は 1 億円を計上しています。

地方特例交付金 2 億円 ( 11.2%、<sup>22</sup> 20 億円 <sup>21</sup> 22 億円)

住宅借入金等特別税額控除による個人県民税の減収を補てんするための減収補てん特例交付金を 5 億円、児童手当や子ども手当に伴う特例交付金を 15 億円計上しています。

地方交付税 +165 億円 ( +18.2%、<sup>22</sup> 1,073 億円 <sup>21</sup> 908 億円)

平成 22 年度の地方交付税総額 ( 全国ベース ) は、「地域活性化・雇用等臨時特例費」の別枠加算による約 1 兆円の増額を含めて、16 兆 8,935 億円で、前年度比 1 兆 733 億円、6.8% の増となっています。本県への交付額は、法人二税が大幅に減収となることや、「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設などにより、前年度に比べ 165 億円増の 1,073 億円となり、昨年度に引き続き増加する見込みです。

国庫支出金 +31 億円 ( +6.3%、<sup>22</sup> 510 億円 <sup>21</sup> 479 億円)

道路や河川などの公共事業の抑制による減があるものの、高等学校等就学支援金交付金や参議院議員通常選挙費の増などにより、全体で増加しています。

財産収入 +28 億円 ( +163.6%、<sup>22</sup> 45 億円 <sup>21</sup> 17 億円)

未利用県有地の売払による歳入の確保に積極的に取り組むこととしています。

繰入金 +45 億円 ( +23.2%、<sup>22</sup> 238 億円 <sup>21</sup> 193 億円)

財政調整基金を 11 億円 ( 平成 22 年度末現在高見込額 26 億円 )、県債管理基金を 15 億円 ( 平成 22 年度末現在高見込額 23 億円 ) 取り崩すこととしています。さらに、医療や子育て支援のため、福祉・教育振興基金を 3 億円取り崩すこととしています。

また、その他の特定目的基金についても、緊急雇用創出事業臨時特例基金を 46 億円、子育て支援対策臨時特例基金を 21 億円取り崩すなど、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 +13 億円 (+3.3%、<sup>22</sup>417 億円 <sup>21</sup>404 億円)

中小企業関係資金の貸付金元利収入の増などにより、全体で13億円の増となる見込みです。

県債（臨時財政対策債除く） 86 億円（ 20.8%、<sup>22</sup>326 億円 <sup>21</sup>412 億円）

県債（ " 含む） +112 億円 (+12.9%、<sup>22</sup>982 億円 <sup>21</sup>870 億円）

県債は、発行額の抑制に努めているものの、前年度に比べ112億円、12.9%の増となっています。その内訳を見てみますと、実質的な県債は、河川や土地改良などの公共事業の抑制による減などにより326億円、前年度に比べ86億円、20.8%の減となっています。一方、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債が、656億円で、前年度に比べ198億円の増となっており、県債発行額の66.8%を占めています。

また、実質的な県債のうち、財源対策として発行するものとして、退職者の増に対応するための退職手当債など60億円を発行する見込みです。

こうしたことから、県債残高は、平成22年度末に1兆98億円となる見込みですが、臨時財政対策債を除くと7,388億円となり、平成21年度末見込みの7,496億円より、108億円の減となっています。

付表 第5表 平成22年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較） 55 ページ

第6表 最近3カ年における県税の決算予算額 56 ページ

## 説明

### 地方交付税の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税+臨時財政対策債の状況>

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H15 - H12	H21 当初予算額	H22 当初予算額	H22 - H15
地方交付税	1,610	1,418	192	908	1,073	345
臨時財政対策債	-	411	411	458	656	245
合計	1,610	1,829	219	1,366	1,729	100

平成22年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ363億円増となりましたが、三位一体の改革前の平成15年度決算額と比べると依然として100億円下回っています。

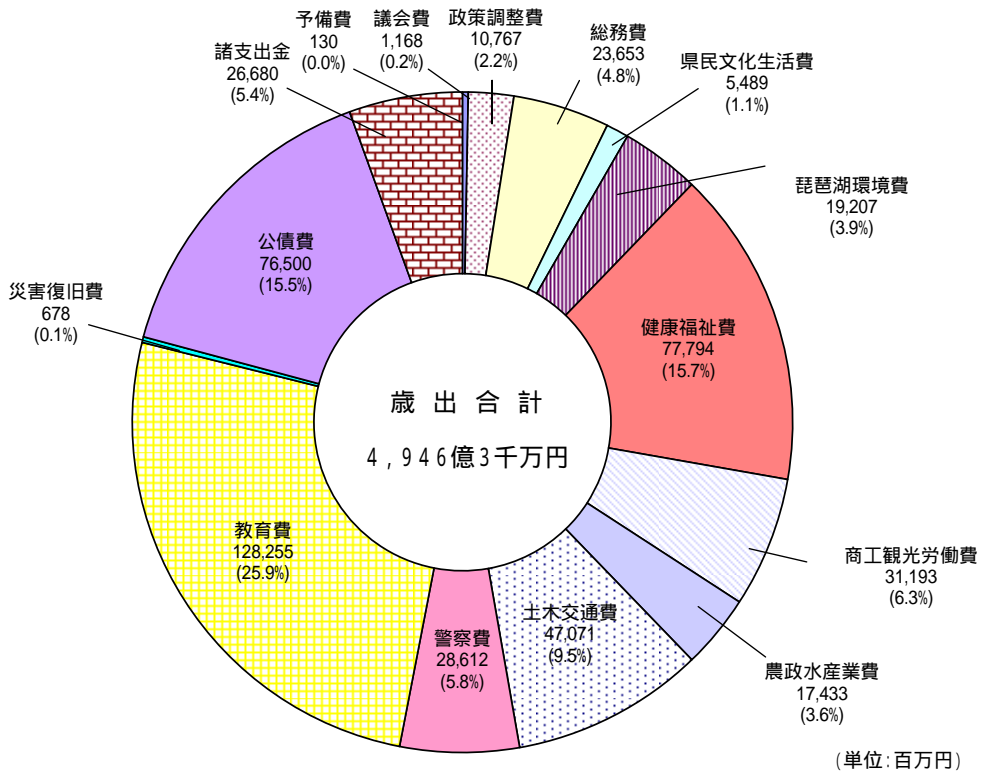
その間の県税収入（税源移譲分除く、地方法人特別譲与税分を含む）は179億円減

（H15 決算額 1,299 億円 H22 当初予算額 1,120 億円）

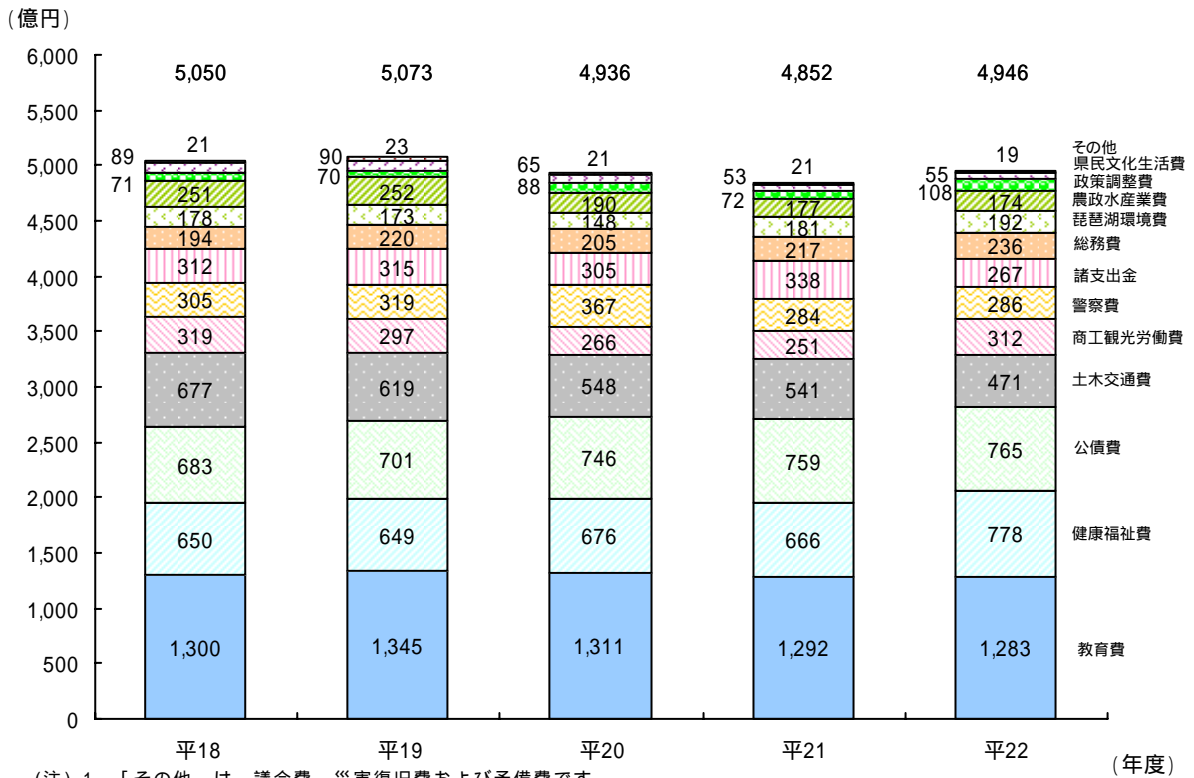
# 歳出予算

目的別内訳
-------

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移

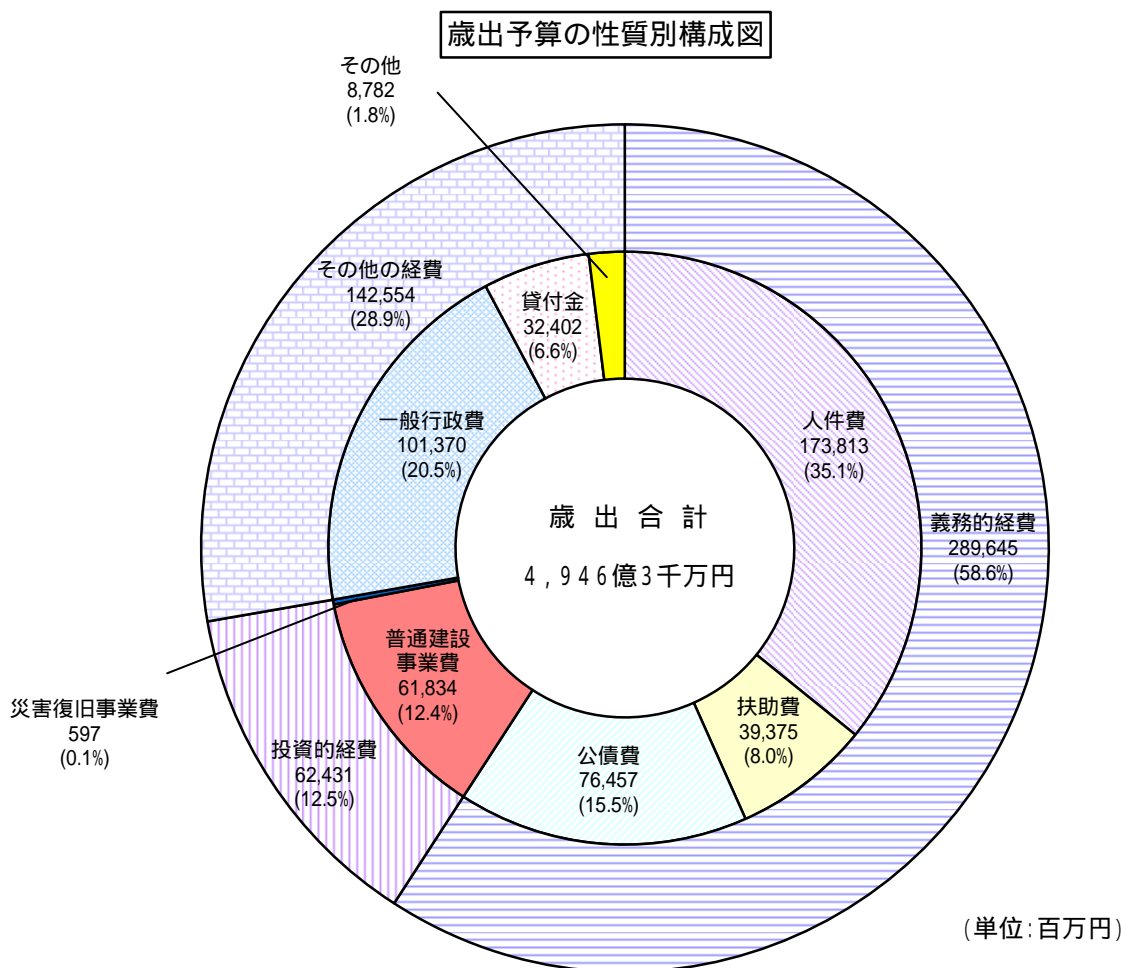


歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,283億円で25.9%と最も大きく、以下、「健康福祉費」が778億円で15.7%、「公債費」が765億円で15.5%、「土木交通費」が471億円で9.5%と続いています。

次に、前年度当初予算からの増減を見てみますと、増加しているものは、「健康福祉費」が国の経済危機対策に伴う基金事業の増などにより112億円、16.8%増となっているほか、「土工観光労働費」が緊急雇用創出関連事業の増などにより61億円、24.2%の増、「総務費」が高等学校等就学支援金の創設や参議院議員通常選挙費の増などにより20億円、9.2%の増となっています。

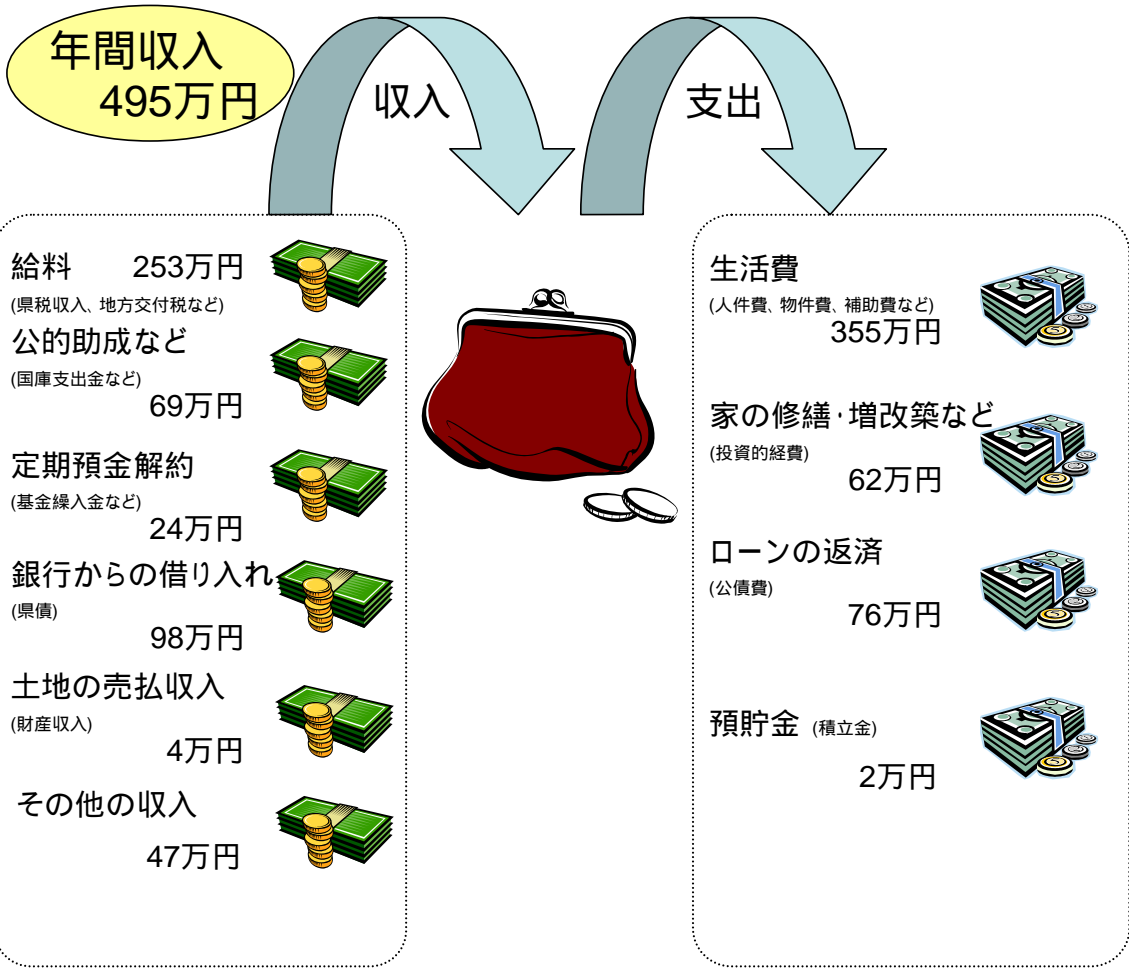
一方、前年度より減少しているものは、「土木交通費」が補助公共事業や国直轄事業負担金の大幅減などにより70億円、13.0%の減となっており、次いで「教育費」が職員給与費の減などにより9億円、0.7%の減となっています。


性質別内訳




県の予算を年間収入495万円の家庭の家計簿に  
たとえてみると・・・

(平成22年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)



 定期預金残高 51万円

 ローン残高 1,010万円

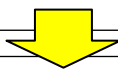
(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成22年度末見込み

## 国の政策変更への対応

### 子ども手当の創設（平成 22 年度予算額 2,892,474 千円）

#### 平成 21 年度＜児童手当＞

3歳未満の児童 1 人につき 一律 月 10,000 円  
3歳から小学校修了前の児童 1 人につき 第1・2子 月 5,000 円  
第3子以降 月 10,000 円  
所得制限あり



#### 平成 22 年度＜子ども手当＞

0歳から中学校修了前までの児童 1 人につき 一律 月 13,000 円  
所得制限なし  
平成 22 年度の子ども手当は 10 ヶ月分を計上（2 ヶ月分は児童手当を別途計上）  
県は子ども手当の財源として、これまでの児童手当相当額を負担

### 公立高等学校の授業料無償化（平成 22 年度予算額 3,448,883 千円）

家庭の状況にかかわらず、すべての高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高等学校の授業料を無償化する。

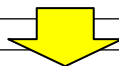
### 私立高等学校の保護者負担の軽減（平成 22 年度予算額 1,073,861 千円）

私立高等学校等の生徒について、高等学校等就学支援金として授業料の一定額を助成するとともに、県独自の取組として、低所得者世帯については、私立高等学校特別修学補助金による保護者負担の軽減を図る。

### 野菜の生産拡大への支援（平成 22 年度予算額 51,000 千円）

#### 平成 21 年度

（国）集落の調整機能を生かした生産調整を実施  
（県）産地育成基金を創設して、集落ぐるみでの有効な需給調整を実施



#### 平成 22 年度

（国）米戸別所得補償モデル事業  
米の販売農家等に戸別補償を実施  
水田活用自給力向上事業  
米の生産調整数量目標の達成にかかわらず、交付金を交付  
国で野菜が戦略作物から除外  
（県）しがの水田野菜生産拡大推進事業  
野菜を県の水田農業における戦略作物として位置づけ、水田における生産拡大の取組に対して助成

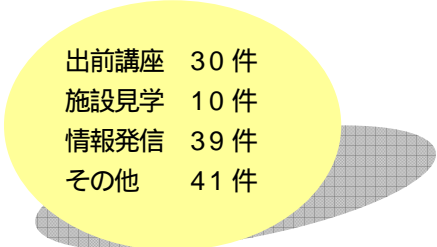


## 知恵だし汗かきプロジェクト（ゼロ予算）

事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵と汗を出すことにより、政策課題の解決や、きめ細かな県民サービスの向上を目指す取組として、新たに「知恵だし汗かきプロジェクト」に取り組みます。

<取組の視点>

1 県民向け行政サービスの拡大	45 事業
2 県民等との協働・連携	31 事業
3 市町との連携・支援	12 事業
4 県有施設等の維持管理	1 事業
5 各種行政情報の提供	11 事業
6 行政資源の有効活用	10 事業
7 その他	10 事業



出前講座 30 件  
施設見学 10 件  
情報発信 39 件  
その他 41 件

計 120 事業

**【主な取組事例】**

地震防災出前講座（防災危機管理局）  
農の就業相談会の開催（農政課）  
「うみのこ」見学会（びわ湖フローティングスクール）  
各種講演会等の実施（病院事業庁）  
ひろげよう みんなのあんまちネットワーク事業（県民活動課）  
滋賀の医療福祉を考える出前講座（医務薬務課）  
出前講座「しが統計キッズ・クイズ」（統計課）  
緑のダムづくり啓発活動（フクロウ先生の森・守塾）（森林保全課）

## 協働提案制度に基づく協働事業

県民、地域団体、NPO、企業等の多様な主体と県行政がともに主体的に地域を支え合う協働型の社会づくりを目指し、地域の諸課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るため、多様な主体からの現場視点による協働提案に基づき、双方の特性などを組み合わせながら、公共政策を作り上げていく「滋賀県協働提案制度に基づく協働事業」に平成22年度から取り組みます。

事業名	担当課	協働の形態	22年度予算額
NPOの参画による公共交通活性化キャンペーン事業	交通政策課	事業協力	（ゼロ予算事業）
「淡海の川づくりフォーラム」の開催	流域治水政策室	実行委員会	127千円
子育て家族防災トレーニング事業	防災危機管理局	委託	500千円
研修講座企画運営業務委託事業	男女共同参画課	委託	450千円
「協働の森づくりの啓発」琵琶湖森林づくりサポート事業	森林政策課	委託	1,400千円
環境配慮型企業活動普及促進事業	温暖化対策課	委託	3,769千円
協働による「みるエコおうみ」プログラム推進事業	温暖化対策課	委託	3,036千円
NPOの若者・学生ネットワーク献血推進事業	医務薬務課	委託	500千円
県民協働救急啓発事業	医務薬務課	委託	400千円
障害者の働きを軸とした地域づくりモデル事業	普及検討編	補助	1,000千円
	実践編	委託	3,416千円
ニューツーリズム創出事業	観光交流局	補助	600千円
11 事業			15,198千円

## 平成 22 年度県政経営の基本方針

滋賀県基本構想に掲げた「未来を拓く共生社会」の実現に向けて、極めて厳しい財政状況の中にあっても、県民ニーズや緊急度などを勘案し、特に優先すべき施策を選択し、手法の見直し等も行った上で、選択と集中をより徹底する必要があります。

そこで、平成 22 年度予算は、「<sup>いのち</sup>生命」を守る政策やそれを守り育て、次世代につなげることなどとともに、本県の特性を活かしつつ、未来に向かい種まきとなる事業を実施することに重点を置くこととし、下記のとおり重点テーマを設定し、戦略的に取り組みます。

### 県民の<sup>いのち</sup>生命とくらしを守り、次世代を育成する

< 重点テーマの設定による施策の戦略的な推進 >

#### 1 県民の<sup>いのち</sup>「生命」を守り、「不安」を「安心」に変える

- ・ 保健医療・福祉提供体制の整備
- ・ 人を守る、地域を守る災害に強い安全な地域づくり

#### 2 社会で子育て、子育てを支える

- ・ 地域が関わる子育て、子育ての環境づくり

#### 3 琵琶湖を守り、地球を守る

- ・ 琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進
- ・ 地球温暖化対策の推進

#### 4 未来につながる、ブランド力を生かした元気な産業を育てる

- ・ 環境関連産業をはじめとする地域に根ざした産業の創出・育成・集積
- ・ 滋賀の特性を活かした観光の推進

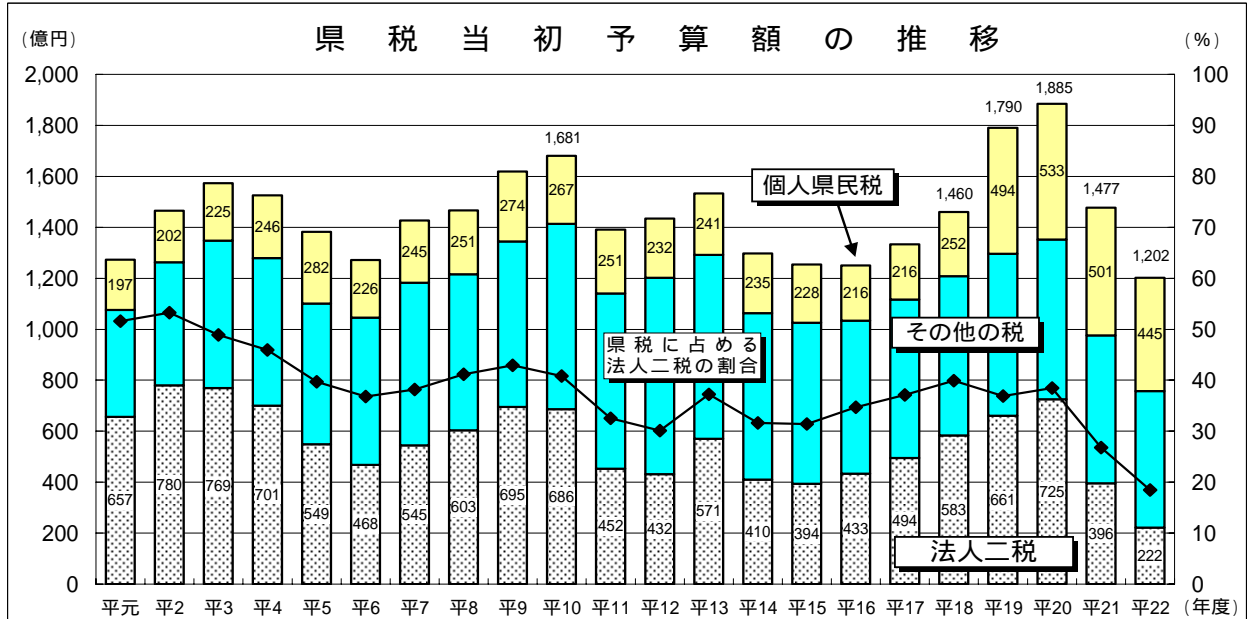
#### 5 誇りと生きがいの生まれる雇用を創る

- ・ 人と人がつながる事業、成長が見込まれるサービス産業、水と緑の雇用事業の推進

(4) 一般会計当初予算の特徴

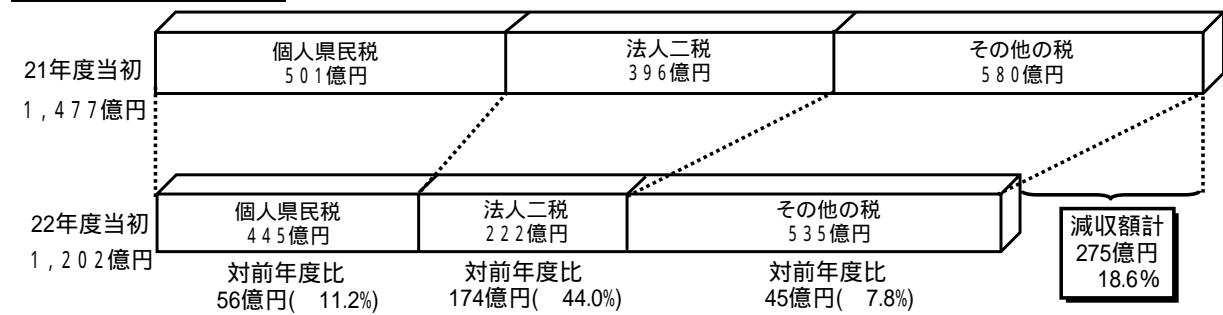
1 県税当初予算額は2年連続の減少

県税収入は1,202億円で、対前年度当初予算比275億円、18.6%の減となり、2年連続の減少となっています。

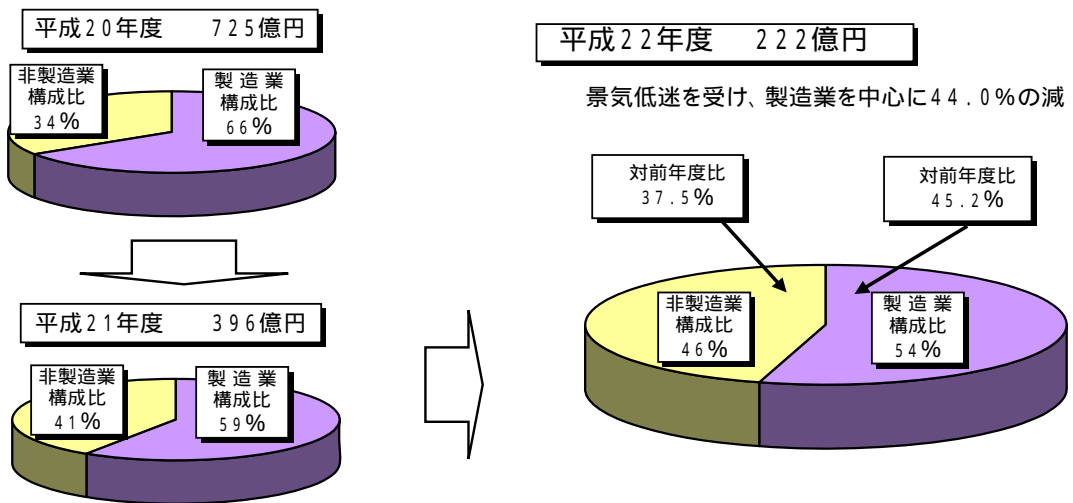


基幹税目である法人二税と個人県民税の状況等は下記のとおりです。

主な税目の状況



法人二税の状況

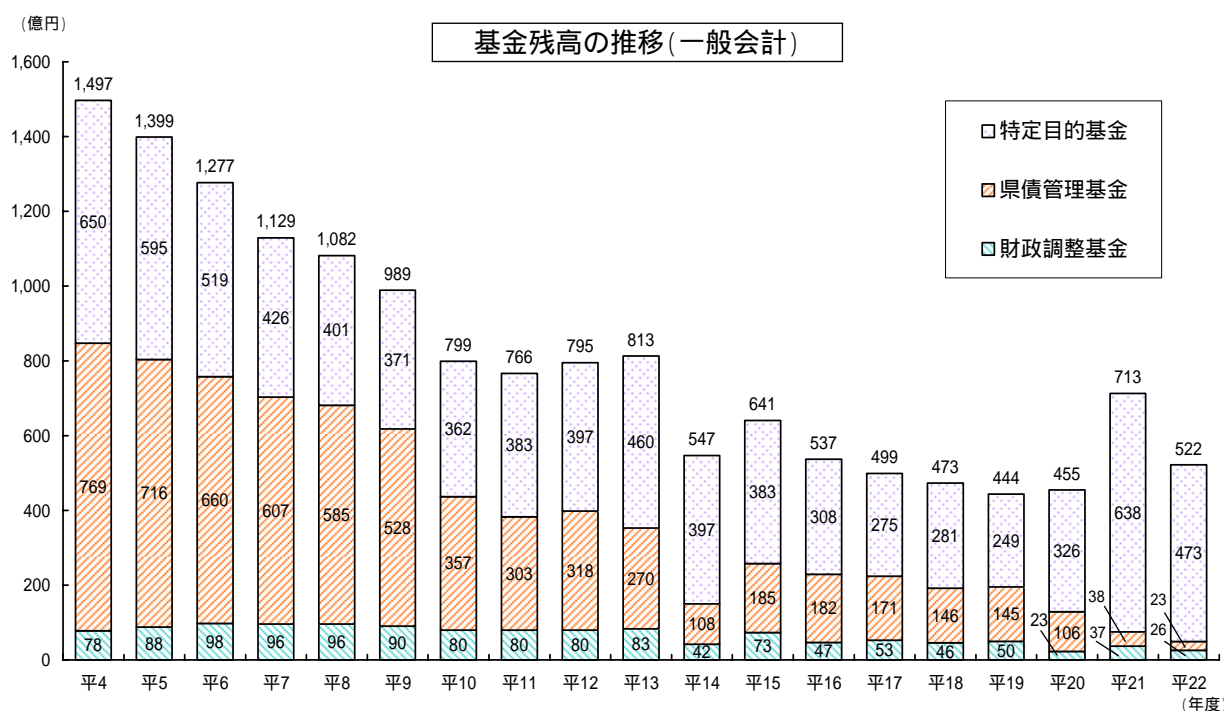


法人二税については、昭和54年度(約200億円)の水準となっています。

## 2 財源不足等に対応する基金の残高が残りわずかに

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金については、26億円を取り崩すこととし、残高は両基金あわせて約49億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、平成22年度も引き続き各事業に充当するなど、活用しています。



(注) 平成20年度までは決算に基づく各年度末現在高であり、平成21年度は最終予算額、平成22年度は平成22年2月補正後予算に基づく年度末現在高見込額です。

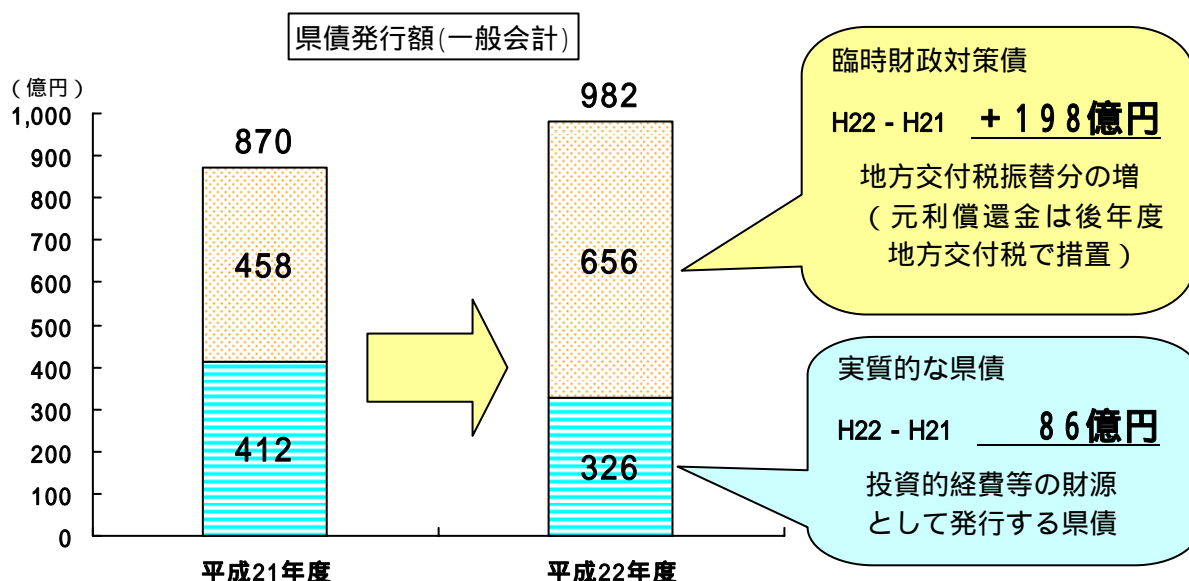
### < 主な基金の状況 (平成22年度末現在高見込み) >

・ 財政調整基金	2,584 百万円
・ 県債管理基金	2,269 百万円
・ 東海道新幹線新駅地域振興等基金	1,736 百万円
・ 福祉・教育振興基金	2,793 百万円
・ 森林整備担い手対策基金	893 百万円
・ 琵琶湖管理基金	5,875 百万円
・ 介護保険財政安定化基金	2,299 百万円
・ 障害者自立支援対策臨時特例基金	1,516 百万円
・ 後期高齢者医療財政安定化基金	860 百万円
・ 介護職員処置改善等臨時特例基金	2,483 百万円
・ 地域医療再生臨時特例基金	4,450 百万円
・ 医療施設耐震化臨時特例基金	2,274 百万円
・ ふるさと雇用再生特別基金	2,363 百万円
・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金	4,594 百万円
・ ふるさと・水と土保全基金	1,212 百万円

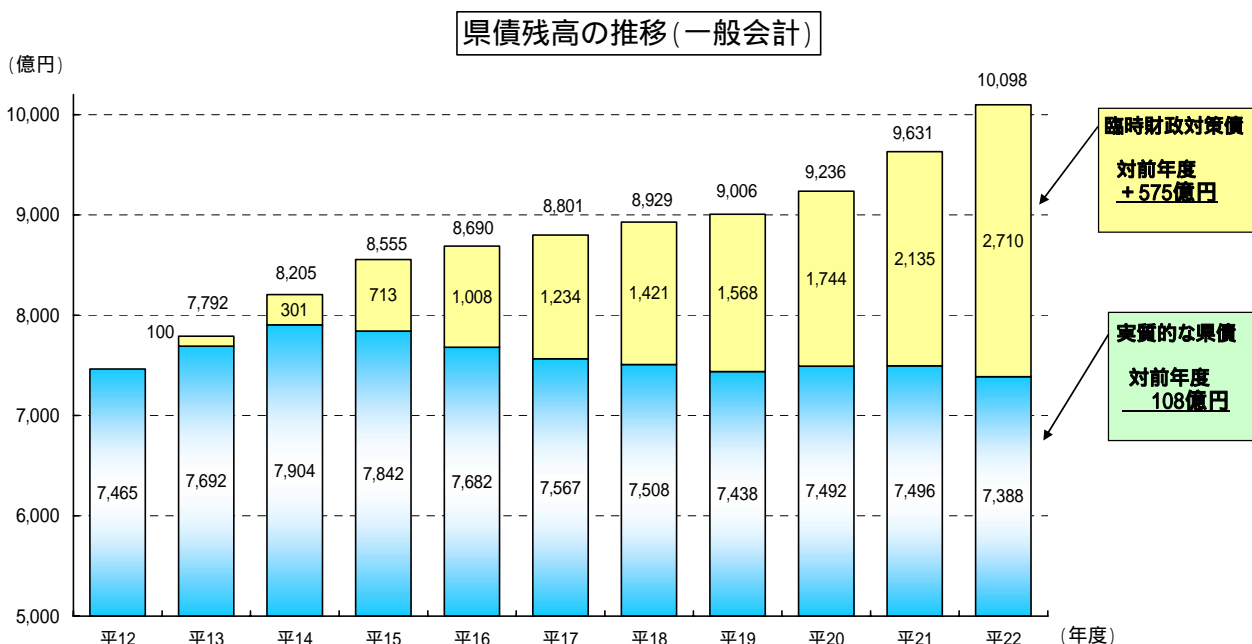
(注) 平成21年度最終予算額および平成22年2月補正後予算額に基づく平成22年度末現在高見込額です。

### 3 県債残高が増加するものの、実質的な県債残高は減

県債発行額は 982 億円で、対前年度当初予算比 112 億円、12.9%の増ですが、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を除く実質的な県債は 326 億円で、対前年度 86 億円の減となります。



県債残高は、年々増加し、平成 22 年度末には 1 兆 98 億円になる見込みです。このうち地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債の残高が 2,710 億円であることから、これを除くと 7,388 億円で、前年度末残高見込みの 7,496 億円に対し、108 億円減少することとなります。



(注) 平成20年度までは各年度末現在高、平成21年度および平成22年度は見込額です。

「臨時財政対策債」は、本来、国が地方交付税として交付すべきものですが、地方交付税の財源が不足していることから、地方が国に代わって借金しているものです。

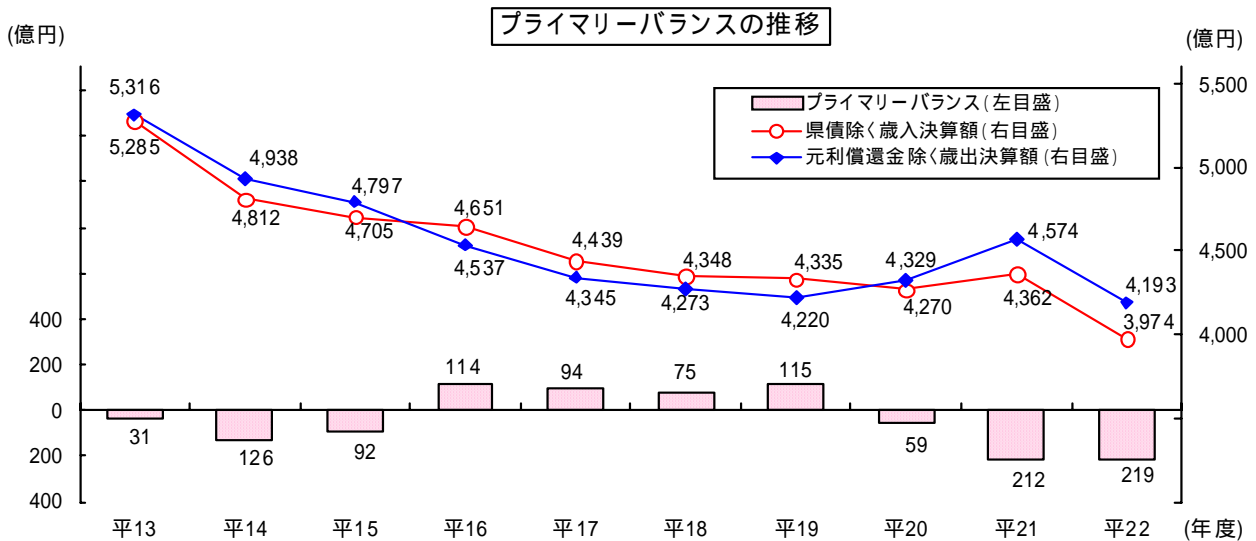
近年は、この「臨時財政対策債」の発行が多額に上っていることから、県債残高が年々増える原因となっています。

## 4 プライマリーバランスのマイナス幅が拡大

プライマリーバランスは、県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

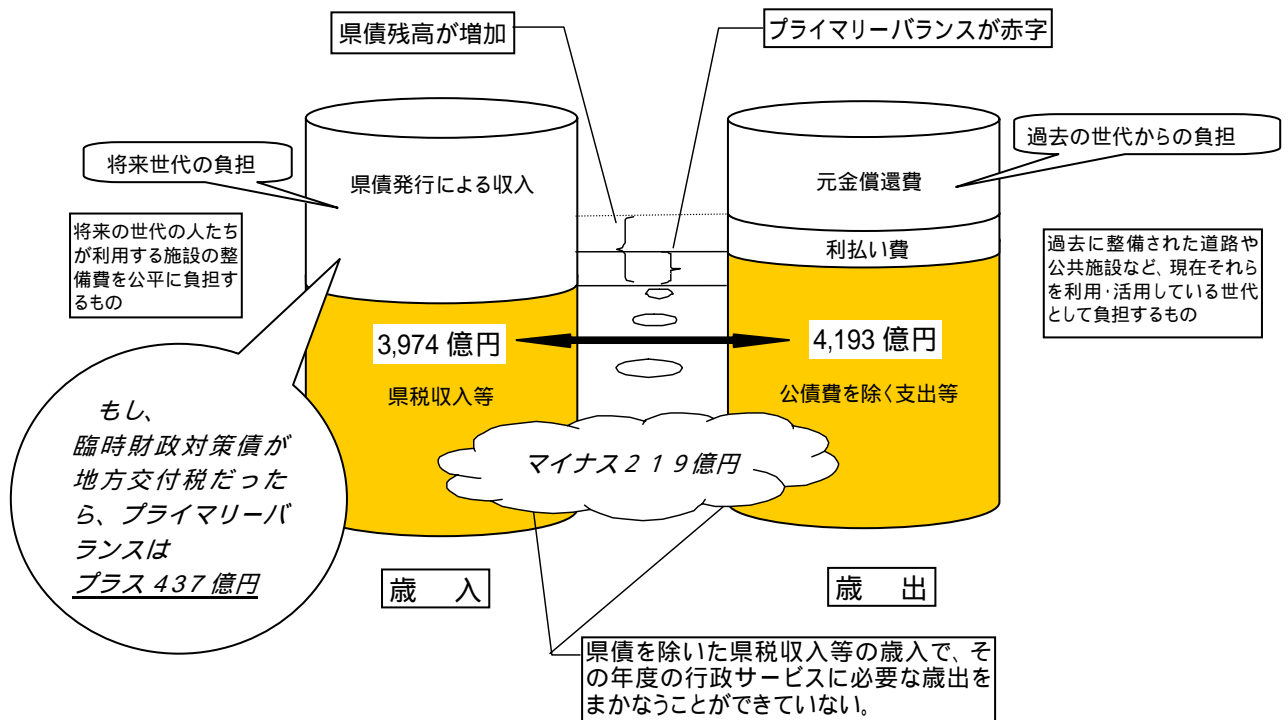
平成21年度決算見込みおよび平成22年度予算においては、県税の大幅な減収や臨時財政対策債を含む県債発行額の増により、下のグラフのとおりマイナス幅が拡大する見込みです。

社会経済情勢が非常に厳しく税収の増が当面見込まれない中、社会保障関係経費などの行政需要の増加に対応するためには、引き続き歳入歳出全般にわたる見直しに取り組む必要があります。



(注) 平成20年度までは決算額、平成21年度は決算見込額、平成22年度は平成22年2月補正後予算額です。

平成22年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



**(5) 一般会計平成 22 年 2 月補正予算の状況**

平成 22 年度予算においては、当初予算成立後に生じた栗東市土地開発公社に関する事案に対応するため、補正予算を編成しました。

**東海道新幹線新駅地域振興等基金への積立（補正予算第 1 号）** (単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	494,630,000	1,000,033	495,630,033

栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金の償還を受けて、東海道新幹線新駅地域振興等基金への積み立てを行いました。(積立金 1,000,033 千円)

**(6) 特別会計当初予算の状況**

特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の実施や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位：千円)

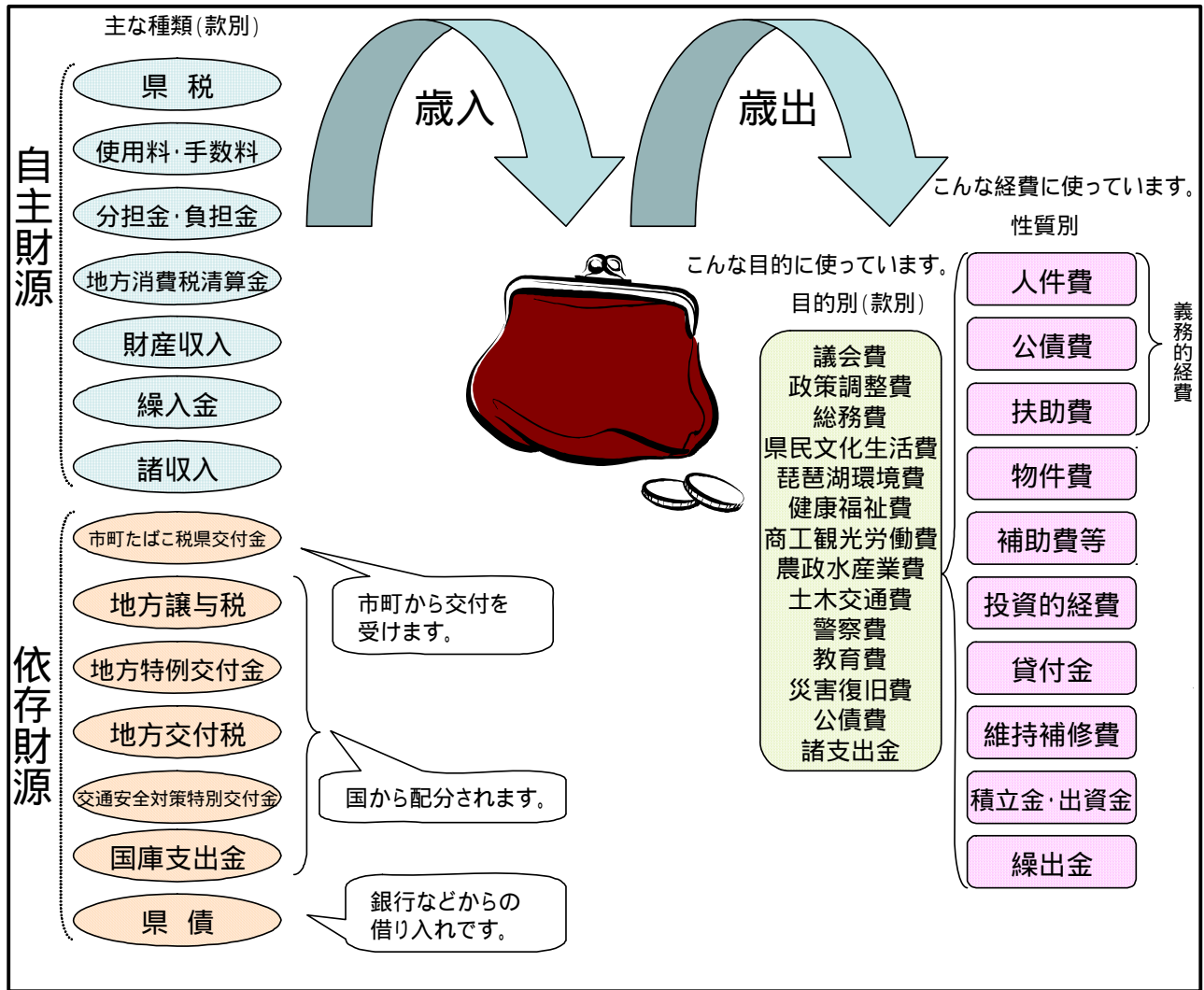
特 別 会 計 名	予 算 額	主 な 事 業 概 要
市町振興資金貸付事業特別会計	2,017,000	市町振興資金貸付 300,000 一般会計繰出 1,710,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	173,300	母子福祉資金貸付 158,600 寡婦福祉資金貸付 9,800
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,144,300	県債元利償還 668,202 一般会計繰出 460,539
農業改良資金貸付事業特別会計	109,800	農業改良資金貸付 60,000 就農支援資金貸付 46,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	289,000	林業・木材産業改善資金貸付 30,000 木材産業等高度化推進資金貸付 140,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	60,600	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還
公債管理特別会計	95,516,371	県債元利償還 (借換債含む。) 95,485,738
流域下水道事業特別会計	20,901,000	流域下水道建設 7,001,382 流域下水道管理 8,339,327 県債元利償還 4,164,635
土地取得事業特別会計	920,100	公共用地先行取得 500,000 基金積立 43,000
公営競技事業特別会計	58,350,000	競艇事業 57,766,472



## 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。

### 一般会計



下水道の整備や競艇事業といった特別の事業や、貸付事業でその返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として他の事業と区分して経理を行っています。

### 特別会計

- 市町振興資金貸付事業
- 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- 中小企業支援資金貸付事業
- 農業改良資金貸付事業
- 林業・木材産業改善資金貸付事業
- 沿岸漁業改善資金貸付事業
- 琵琶湖総合開発資金管理事業
- 公債管理
- 流域下水道事業
- 土地取得事業
- 用品調達事業
- 収入証紙
- 公営競技事業

## 2 平成 21 年度下半期の財政状況

### 概況

月例経済報告によると、平成 21 年 10 月時点で、我が国の経済の基調判断は、「景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。先行きについては、当面、雇用情勢が悪化傾向で推移するものの、海外経済の改善などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」とされました。

こうした中、平成 21 年度下半期においては、法人二税等が当初見込みを大幅に下回ったことなどから県税収入を減額補正し、その減収分を減収補てん債で対応するとともに、歳出面では、国の第 2 次補正予算とも歩調を合わせた対応を行うなど、喫緊の課題に適切に対処したところです。一方で、執行においてさらなる経費の節減等に努め、平成 21 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

### 予算の補正状況

平成 21 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題や国の第 2 次補正予算への対応、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 21 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	5,447 億 8,165 万 6 千円
	(対前年度最終 +376 億 4,371 万 1 千円、+ 7.4%)
特別会計	1,802 億 1,964 万 3 千円
	(対前年度最終 212 億 2,437 万 8 千円、10.5%)

付表 第 10 表 平成 21 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 58 ページ

第 11 表 平成 21 年度一般会計性質別歳出予算 (最終予算の比較) 59 ページ

### 補正予算の主な内容

#### 平成 22 年 2 月県議会定例会における補正予算

一般会計について、歳入では、景気の低迷により法人二税が約 117 億円減少することなどにより、県税全体で 116 億 2,000 万円を減額したほか、事業費の減等に伴い、繰入金金を 34 億 9,952 万 6 千円、また、中小企業関係の貸付金収入の減等に伴い、諸収入を 108 億 2,835 万 2 千円それぞれ減額しました。一方、国の経済危機対策に係る交付金の増等により国庫支出金を 93 億 2,614 万 5 千円増額したほか、県債について、大幅な県税収入の減等に対応するため、減収補てん債を 180 億円増額したことなどにより全体で 127 億 870 万円増額しました。

歳出については、国第 2 次補正予算で創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」関連事業として、32 億 2,267 万 6 千円追加計上したほか、緊急雇用創出事業費として、国庫支出金を原資とした基金積立を 13 億 6,035 万 2 千円行うなど、国の第 2 次補正予算関連として 57 億 5,380 万 1 千円を増額補正しました。

その他には、栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金を 10 億円追加計上したほか、県税過誤納還付金を 41 億 2,000 万円増額し、また、各事業の執行における不用額等を調整するための減額も併せて行いました。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成21年度2月補正予算の主な内容(追加・増額したもの)

<国第2次補正予算関係>

(単位:千円)

所管等	事業名	補正額
琵琶湖環境部	新エネルギー導入戦略推進費	140,000
健康福祉部	低所得者自立更生融資対策費	619,368
	子育て環境づくり対策事業費	411,405
商工観光労働部	緊急雇用創出事業費	1,360,352
地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連事業		3,222,676
	(県庁舎等の施設・設備の改修等)	1,018,039)
	(林野関係)	181,249)
	(土地改良関係)	35,360)
	(土木施設関係)	1,235,000)
	(警察施設関係)	198,428)
	(学校施設関係)	554,600)

<その他>

(単位:千円)

所管	事業名	補正額
知事直轄組織	先行取得公共用地買戻費	84,929
	栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金	1,000,000
総務部	財政調整基金積立金	1,365,357
	地域活性化・公共投資基金積立金	5,254,804
	県民税利子割市町交付金	168,430
	県民税株式等譲渡所得割市町交付金	124,105
	県税過誤納還付金	4,120,000
県民文化生活部	財団法人滋賀県文化振興事業団運営費補助金	147,808
琵琶湖環境部	地球温暖化対策推進事業	98,624
健康福祉部	生活福祉資金貸付金補助	1,000,000
	災害救助基金積立金	92,706
	乳幼児福祉医療費助成事業費補助金	123,821
	病院事業会計負担金	134,394
	特定疾患治療研究事業	272,768
	介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金	1,248,994
	介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	496,308
	障害者自立支援給付費	489,508
	高額医療費共同事業負担金	82,135
	後期高齢者医療高額医療費県費負担金	129,544

所 管	事 業 名	補 正 額
農 政 水 産 部	土地改良公共事業	348,196
土 木 交 通 部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,331
	道路除雪費	217,469
警 察 本 部	車両燃料費	55,000

このほか、債務負担行為について、中小企業振興資金融資基金預託金関係などで53件の追加および変更を行いました。

特別会計では、公営競技事業特別会計において競艇事業の売上減などにより減額したほか8会計で減額補正を行うとともに、繰越金の増額などにより、林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計ほか2会計で増額補正を行いました。

また、平成21年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で116件、247億1,753万6千円、流域下水道事業特別会計で1件、26億5,730万円、土地取得事業特別会計で1件、750万円を翌年度に繰り越しして使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成21年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
政策調整費	防災行政推進費(設計協議等に時日を要したため)ほか	3	583,233
総務費	環境・総合事務所等管理費(設計協議等に時日を要したため)ほか	4	323,255
県民文化生活費	文化施設整備事業費(設計協議等に時日を要したため)ほか	6	363,776
琵琶湖環境費	補助治山事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	14	1,142,644
健康福祉費	県立老人福祉施設運営費(設計協議等に時日を要したため)ほか	14	2,997,835
商工観光労働費	陶芸の森事業費(設計協議等に時日を要したため)ほか	2	78,761
農政水産業費	県営かんがい排水事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	17	3,544,570
土木交通費	緊急地方道路整備事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	43	13,978,570
警察費	単独交通安全施設整備費(設計協議等に時日を要したため)ほか	3	207,186
教育費	特別支援学校建設費(設計協議等に時日を要したため)ほか	9	1,495,932
災害復旧費	林道災害復旧事業費(市の事業が、施工調整に時日を要し遅延したため)	1	1,774
計		116	24,717,536

(特別会計)

(単位：千円)

会計別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費(関係機関との調整等に時日を要したため)	1	2,657,300
土地取得事業	公共用地先行取得事業費(地元との調整に時日を要したため)	1	7,500
計		2	2,664,800

### 予算の執行状況

一般会計については、収入は県税や繰入金などで前年度を下回っているものの、地方譲与税、地方交付税、県債などで前年度より高い収入割合となっていることから、全体として前年同期をやや上回る割合となっています。支出については、土木交通費や教育費などで前年度を下回っていることから、前年同期を少し下回る割合となっています。

一方、特別会計については、流域下水道事業などの収入・支出割合が前年度を上回ったことなどから、全体として前年同期に比べ上回っています。

#### 平成22年3月31日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	84.4%	(前年同期 80.0%)
	支出割合	84.9%	(前年同期 86.4%)
特別会計	予算に対する収入割合	91.0%	(前年同期 88.7%)
	支出割合	90.2%	(前年同期 88.4%)

付表 第12表 平成21年度予算執行状況(平成22年3月31日現在)

60 ページ

### 一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

#### 一般会計

平成21年度借入限度額	1,200億円(前年同期	1,200億円)
平成22年3月31日現在の借入額	-億円(前年同期	319億円)
下半期の最高借入額	347億円(前年同期	392億円)

#### 公営競技事業特別会計

平成21年度借入限度額	3億5,000万円(前年同期	3億5,000万円)
平成22年3月31日現在の借入額	-円(前年同期	-円)

### 3 収益事業の経営状況

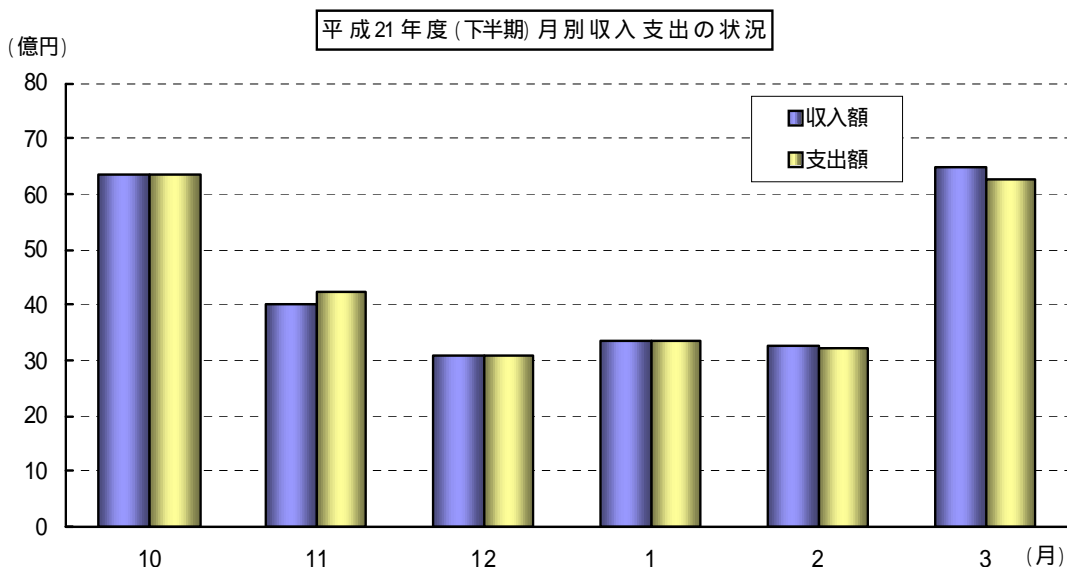
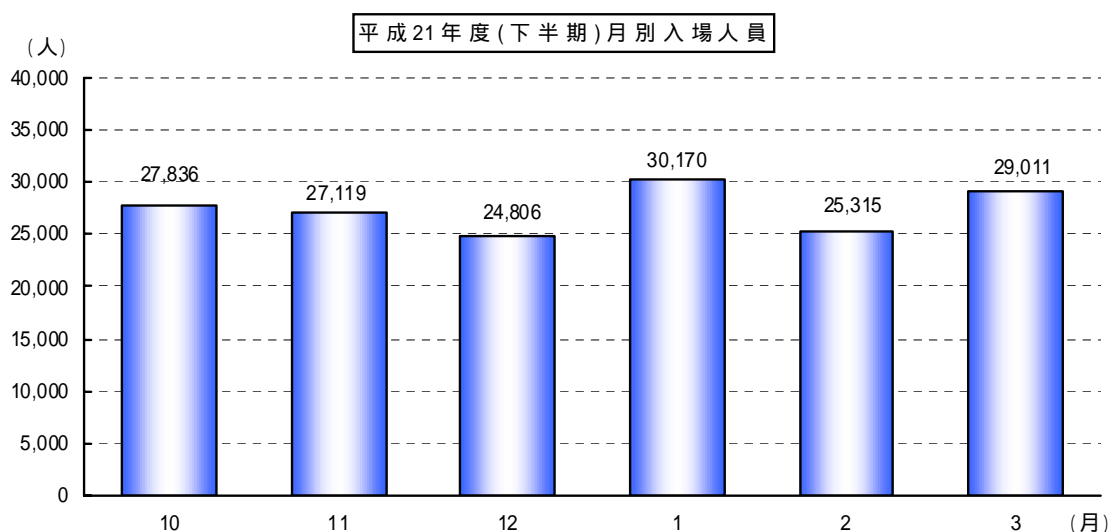
県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 21 年度下半期の入場人員は 164,257 人で、前年度下半期に比べ 5,189 人、3.1%の減少となり、収入支出とも減少しています。

最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 22 年度当初予算においては 5 千万円の繰出金を予定しています。

平成 17 年度	2 千万円	平成 20 年度	2 千万円
平成 18 年度	3 千万円	平成 21 年度	1 千万円（見込み）
平成 19 年度	2 千万円		





## 公営企業の業務状況

### 1 病院事業の業務状況

#### (1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	26 科	541 床	72,016.09 m <sup>2</sup>
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,444.42 m <sup>2</sup>
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m <sup>2</sup>

#### 患者の利用状況

平成 21 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 189,859 人、外来が 265,760 人で、前年度に比べて、入院は 4,378 人の増加、外来は 591 人の増加となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

#### 患者数

（単位 人）

区 分			平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	61,502	63,490	65,270	64,170	66,338	69,036
		1日平均	336.1	346.9	356.7	352.6	362.5	379.3
	外 来	患者延数	99,154	96,444	98,114	95,291	98,636	99,367
		1日平均	799.6	797.1	784.9	807.6	801.9	835.0
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	13,436	13,342	13,535	14,506	12,970	13,014
		1日平均	73.4	72.9	74.0	79.7	70.9	71.5
	外 来	患者延数	21,407	22,693	23,086	21,117	21,425	21,711
		1日平均	172.6	187.5	184.7	179.0	174.2	182.4
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	14,302	14,760	13,906	14,094	14,190	14,311
		1日平均	78.2	80.7	76.0	77.4	77.5	78.6
	外 来	患者延数	15,895	15,951	14,589	12,972	12,718	11,903
		1日平均	128.2	131.8	116.7	109.9	103.4	100.0
合 計	入 院	患者延数	89,240	91,592	92,711	92,770	93,498	96,361
		1日平均	487.7	500.5	506.6	509.7	510.9	529.5
	外 来	患者延数	136,456	135,088	135,789	129,380	132,779	132,981
		1日平均	1,100.5	1,116.4	1,086.3	1,096.4	1,079.5	1,117.5

#### 建設改良の状況

成人病センターで高度がん医療システム整備事業に着手し、ポジトロンエミッション CT 診断装置の更新および放射線治療室の改修工事を行いました。また、医療の高度化に対応するため、県立 3 センターで引き続き医療機器の整備等を行いました。なお、高度がん医療システム整備事業のうち、放射線治療機器

の整備については、平成 22 年度に繰り越しています。

## (2) 経理の状況

### 予算の補正の状況

平成 22 年 2 月県議会定例会において、入院収益の減少等により、事業収益を 173,308 千円減額し、特別損失の計上等により、事業費用を 286,015 千円増額補正しました。また、資本的収入を 15,526 千円、資本的支出を 16,221 千円それぞれ減額補正しました。

### 平成 21 年度予算の執行状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は次表のとおりです。

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	16,787,000	-	172,883	16,614,117	16,606,063	100.0
医業収益	14,327,035	-	316,720	14,010,315	14,007,283	100.0
医業外収益	2,249,765	-	118,802	2,368,567	2,361,977	99.7
附帯事業収益	210,200	-	25,035	235,235	236,803	100.7
病院事業費用	17,355,000	-	286,864	17,641,864	17,478,590	99.1
医業費用	16,455,095	-	76,936	16,378,159	16,222,088	99.0
医業外費用	689,705	-	14,187	675,518	670,026	99.2
附帯事業費用	210,200	-	23,210	233,410	231,701	99.3
特別損失	-	-	354,777	354,777	354,775	100.0

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,062,000	-	817,574	2,879,574	2,341,349	81.3
企業債	1,417,700	-	816,700	2,234,400	1,694,100	75.8
補助金	5,400	-	1,944	3,456	5,531	160.0
負担金	638,900	-	2,818	641,718	641,718	100.0
資本的支出	2,990,000	-	816,879	3,806,879	3,266,555	85.8
建設改良費	321,140	-	817,208	1,138,348	598,027	52.5
企業債償還金	2,668,860	-	329	2,668,531	2,668,528	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 21 年 6 月県議会定例会、平成 21 年 9 月県議会定例会および平成 22 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

### 企業債の状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は、21,760,761 千円です。

### 決算の状況 損益収支

事業収益は、患者数の増加による医業収益の増加等により対前年度比 3.1%増加の 16,581,629 千円となりました。一方、事業費用は、給与費の増による医業費用の増加、特別損失の計上等により、対前年度比 1.2%増加の 17,457,137 千円となりました。この結果、当年度純損失は、前年度より 301,520 千円減少し、875,508 千円となりました。

#### 財務状況

平成 21 年度末の総資産は、減価償却による有形固定資産の減少等により、前年度より 1,041,037 千円 (2.7%) 減少して 36,863,584 千円となりました。これに対して負債は未払金の増加等により 225,271 千円 (11.9%) 増加して 2,125,218 千円と、資本は当年度未処理欠損金の増加等により 1,266,308 千円 (3.5%) 減少し 34,738,366 千円となりました。

#### 比較損益計算書 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで) (単位 千円)

科 目	平成 21 年度(A)	平成 20 年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	16,581,629	16,080,507	501,122	103.1
医 業 収 益	13,992,892	13,492,523	500,369	103.7
医 業 外 収 益	2,352,006	2,334,155	17,851	100.8
附 帯 事 業 収 益	236,731	253,829	17,098	93.3
事 業 費 用	17,457,137	17,257,535	199,602	101.2
医 業 費 用	16,060,209	16,002,633	57,576	100.4
医 業 外 費 用	810,529	826,894	16,365	98.0
附 帯 事 業 費 用	231,624	244,411	12,787	94.8
特 別 損 失	354,775	183,597	171,178	193.2
当年度純利益(は損失)	875,508	1,177,028	301,520	74.4

#### 比較貸借対照表 (平成 22 年 3 月 31 日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 21 年度	平成 20 年度	比較増減	科 目	平成 21 年度	平成 20 年度	比較増減
固定資産	29,289,031	30,324,568	1,035,537	固定負債	60,000	33,000	27,000
流動資産	6,935,882	6,903,939	31,943	流動負債	2,065,218	1,866,947	198,271
繰延勘定	638,671	676,114	37,443	負債合計	2,125,218	1,899,947	225,271
				資本金	38,175,852	39,150,280	974,428
				剰余金	3,437,486	3,145,606	291,880
				資本合計	34,738,366	36,004,674	1,266,308
合 計	36,863,584	37,904,621	1,041,037	合 計	36,863,584	37,904,621	1,041,037

#### (3) 平成 22 年度の事業および予算の概要

県立病院では、平成 18 年度に地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置し、病院改革に取り組んできましたが、全国的な医師、看護師不足の影響等から、大変厳しい経営状況とな

っています。こうした中で、平成21年3月に「第二次滋賀県立病院中期計画」を策定し、集中的に経営の効率化と医療の質の向上に取り組むこととしました。平成22年度は、この計画の着実な達成を図るため、一層の経営改善に取り組むとともに、診療体制の充実、患者サービスの向上を進め、将来を見通した機能の整備を図ります。

成人病センターでは、がん・心臓血管疾患・脳神経疾患の3大疾病および糖尿病に関する拠点施設として診療体制を充実・強化します。特に、がん対策については、都道府県がん診療連携拠点病院として集学的治療を行うための診療体制の充実・強化、病院情報システムの更新による病院機能の高度化を図ります。また、研究所と診療部門との連携を強化して県内の医療提供体制の整備を支援するとともに、研究所の画像・病理診断機能の向上を図ります。さらに、疾病構造の変化等に対応し、県民の多様な要望に応えるため、将来を見据えた機能の再構築を検討します。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応が困難な障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心とした高度専門医療の機能を充実・強化するとともに、保健所等と連携し、在宅療養に対する支援体制を構築します。また、県内の母子保健の中核的支援拠点として、小児保健サービスの機能を強化します。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、思春期精神障害、アルコール・薬物の中毒性精神障害等の専門治療や、精神科救急医療システムに基づく中核施設として、精神科救急情報センターと協働し、救急・急性期医療への対応に重点的に取り組めます。また、新たな政策医療や精神科医師不足等の精神科医療をめぐる情勢の変化に対応するため、センターの果たす役割について検討します。

## 平成22年度当初予算の概要

### 収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		17,592,000	13,477,200	2,633,900	1,411,400	69,500
	医業収益	15,065,875	12,088,526	2,043,986	866,367	66,996
	医業外収益	2,319,325	1,388,674	383,114	545,033	2,504
	附帯事業収益	206,800	-	206,800	-	-
病院事業費用		17,838,000	13,799,300	2,579,100	1,390,100	69,500
	医業費用	16,994,230	13,279,051	2,324,406	1,321,273	69,500
	医業外費用	636,970	520,249	47,894	68,827	-
	附帯事業費用	206,800	-	206,800	-	-

### 資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		2,585,000	1,849,300	563,200	172,500	-
	企業債	1,919,000	1,313,600	468,200	137,200	-
	負担金	666,000	535,700	95,000	35,300	-
資本的支出		3,576,000	2,647,600	671,900	256,500	-
	建設改良費	1,960,670	1,351,670	469,900	139,100	-
	企業債償還金	1,615,330	1,295,930	202,000	117,400	-

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

## 2 工業用水道事業の業務状況

### (1) 事業の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、次の2事業を行っています。

事業名	給水開始	給水先
彦根工業用水道事業 給水能力 48,500 m <sup>3</sup> /日	昭和 46 年 5 月	彦根市、多賀町に立地する企業 14 社
南部工業用水道事業 給水能力 74,400 m <sup>3</sup> /日	昭和 43 年 5 月	守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町に立地する企業 47 社

### 給水状況

#### 彦根工業用水道事業

平成 21 年度下半期の基本水量は、14 社合計 37,278 m<sup>3</sup>/日で、前年度同期に比べ 94m<sup>3</sup>/日 (0.3%) 増加しました。

#### 南部工業用水道事業

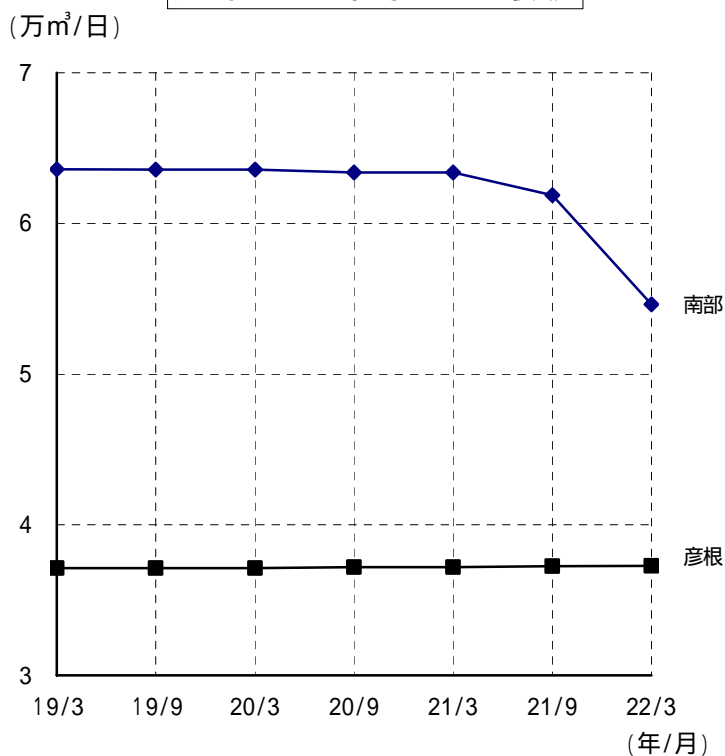
平成 21 年度下半期の基本水量は、47 社合計 54,617 m<sup>3</sup>/日で、前年度同期に比べ 8,770 m<sup>3</sup>/日 (13.8%) 減少しました。

### 建設改良事業の状況

#### 南部工業用水道事業

平成 21 年度下半期は、国の改築事業補助を受け、濃縮槽機械設備更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、工水ポンプ等電動機更新工事等に着手しました。

近年の基本水量の状況



### (2) 経理の状況

#### 予算の補正の状況

平成 22 年 2 月県議会定例会において、事業収益は、給水収益の増加等により 14,792 千円の増額補正を、事業費用は、業務費の減少等により 20,649 千円の減額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 48,544 千円、資本的支出を 622,246 千円、それぞれ減額補正しました。

## 平成 21 年度予算の執行状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

### 収益的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
工業用水道事業収益	1,346,400	-	87,144	1,259,256	1,258,787	100.0
営業収益	1,330,465	-	88,354	1,242,111	1,241,455	99.9
営業外収益	15,935	-	1,210	17,145	17,332	101.1
工業用水道事業費用	935,200	-	39,593	895,607	865,181	96.6
営業費用	878,935	-	59,137	819,798	790,789	96.5
営業外費用	56,265	-	19,544	75,809	74,392	98.1

### 資本的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	138,500	3,822	25,044	117,278	83,331	71.1
企業債	64,000	-	32,000	32,000	32,000	100.0
補助金	71,500	3,822	9,734	85,056	51,108	60.1
諸収入	3,000	-	2,778	222	223	100.5
資本的支出	2,082,900	69,945	537,726	1,615,119	1,311,217	81.2
建設改良費	980,033	69,945	278,865	771,113	547,412	71.0
企業債償還金	299,578	-	4,108	303,686	303,686	100.0
補助金返還金	2,267	-	2,267	-	-	-
固定資産購入費	1,022	-	202	820	819	99.9
投資	800,000	-	260,500	539,500	459,300	85.1

(注) 1 補正予算額は、平成 21 年 6 月県議会定例会、平成 21 年 9 月県議会定例会および平成 22 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。



## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、給水収益等の減少により、対前年度比 8.2%減少の 1,199,635 千円となりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比 10.2%減少の 830,764 千円となりました。この結果、純利益は、前年度より 13,489 千円減少し、368,871 千円となりました。

### 比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 21 年度 決算額 (A)	平成 20 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
工業用水道事業収益	1,199,635	1,307,327	107,692	91.8
営 業 収 益	1,182,340	1,282,497	100,157	92.2
営 業 外 収 益	17,295	24,830	7,535	69.7
工業用水道事業費用	830,764	924,967	94,203	89.8
営 業 費 用	779,136	852,221	73,085	91.4
営 業 外 費 用	51,628	72,746	21,118	71.0
当 年 度 純 利 益	368,871	382,360	13,489	96.5

### 財務状況

平成 21 年度末の総資産は、前年度より 328,032 千円 (2.2%) 増加して 15,405,128 千円となりました。これに対して、負債は 180,941 千円 (30.3%) 増加して 778,631 千円となり、また資本は 147,091 千円 (1.0%) 増加して 14,626,497 千円となりました。

### 比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 21 年度 決 算 額	平成 20 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 21 年度 決 算 額	平成 20 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	12,466,284	11,753,473	712,811	固定負債	493,729	446,729	47,000
流動資産	2,938,844	3,323,623	384,779	流動負債	284,902	150,961	133,941
				負債合計	778,631	597,690	180,941
				資本金	8,254,946	8,147,055	107,891
				剰余金	6,371,551	6,332,351	39,200
				資本合計	14,626,497	14,479,406	147,091
合計	15,405,128	15,077,096	328,032	合計	15,405,128	15,077,096	328,032

### 企業債の状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 1,460,968 千円です。

(3) 平成 22 年度の事業および予算の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、本年度は 59 事業所に 1 日平均 59,400 m<sup>3</sup>の工業用水を供給する予定をしています。

彦根工業用水道事業については、制水弁更新工事等を行うこととしています。

南部工業用水道事業については、菩提寺加圧ポンプ場ラインポンプ化工事等を行うこととしています。

平成 22 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
工業用水道事業収益		1,177,500	218,854	958,646
	営 業 収 益	1,162,692	214,578	948,114
	営 業 外 収 益	14,808	4,276	10,532
工業用水道事業費用		834,500	157,961	676,539
	営 業 費 用	777,616	150,299	627,317
	営 業 外 費 用	56,884	7,662	49,222

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
資 本 的 収 入		3,000	1,000	2,000
	諸 収 入	3,000	1,000	2,000
資 本 的 支 出		1,056,400	208,748	847,652
	建 設 改 良 費	598,025	190,458	407,567
	企 業 債 償 還 金	155,663	18,119	137,544
	補 助 金 返 還 金	2,160	-	2,160
	固 定 資 産 購 入 費	552	171	381
	投 資	300,000	-	300,000

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

### 3 上水道供給事業の業務状況

#### (1) 事業の概要

各市町が行っている水道事業への供給事業として、水道水の広域的、安定的な供給を行うため、次の2事業を行っています。

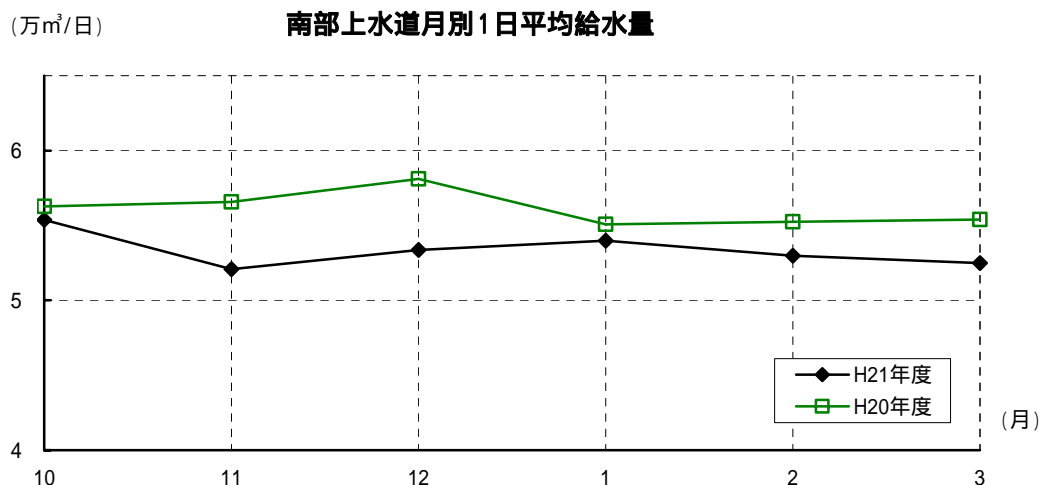
事業名	給水開始	給水先
南部上水道供給事業 給水能力 81,100 m <sup>3</sup> /日	昭和 53 年 8 月	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
東南部上水道供給事業 給水能力 中部 82,700 m <sup>3</sup> /日 甲賀 35,000 m <sup>3</sup> /日	〔中部地区〕 昭和 54 年 11 月	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
	〔甲賀地区〕 昭和 59 年 6 月	甲賀市

#### 給水状況

##### 南部上水道供給事業

平成 21 年度下半期の給水状況は、給水人口 368,185 人（H22.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 53,393 m<sup>3</sup> となっています。

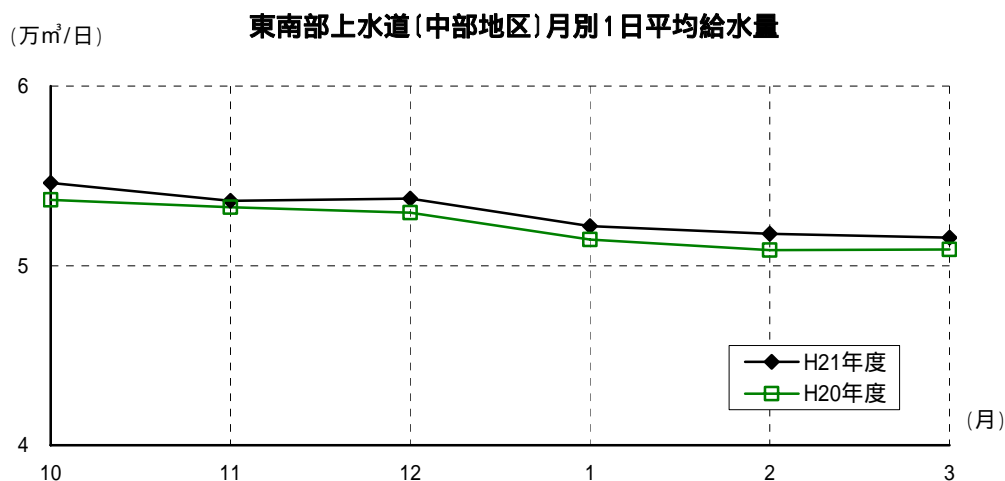
1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、2,732 m<sup>3</sup>（4.9%）減少しました。



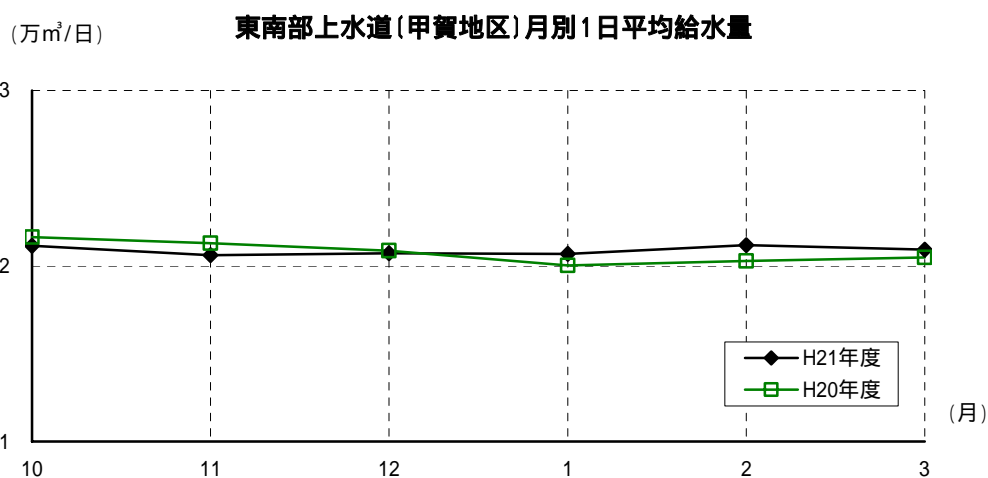
##### 東南部上水道供給事業

〔中部地区〕平成 21 年度下半期の給水状況は、給水人口 208,934 人（H22.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 52,930 m<sup>3</sup> となっています。

1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、733 m<sup>3</sup>（1.4%）増加しました。



〔甲賀地区〕 平成 21 年度下半期の給水状況は、給水人口 96,017 人( H22.3.31 現在 )に対し、1日平均給水量 20,882  $\text{m}^3$ となっています。  
1日平均給水量を前年度同期と比較すると、104  $\text{m}^3$  (0.5%) 増加しました。



## 建設改良事業の状況

### 南部上水道供給事業

平成 21 年度下半期は、第 1 次拡張事業に係る送水管布設工事や集中監視設備工事および中央監視制御設備更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、自家発電設備工事等に着手しました。

### 東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 21 年度下半期は、分水電気設備・弁更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、浄水処理電気設備更新工事等に着手しました。

〔甲賀地区〕 平成 21 年度下半期は、沈澱池・ろ過池壁面改修工事等を上半期に引き続き実施するとともに、水口浄水場内現場盤更新工事等に着手しました。

## (2) 経理の状況

### 予算の補正の状況

平成 22 年 2 月県議会定例会において、事業収益は給水収益の減少等により 46,996 千円の減額補正を、事業費用では業務費の減少等により 133,065 千円の減額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 385,718 千円、資本的支出を 1,027,719 千円、それぞれ減額補正しました。

### 平成 21 年度予算の執行状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

#### 収益的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
上水道供給事業収益	5,615,900	-	46,996	5,568,904	5,572,454	100.1
営業収益	5,153,833	-	11,873	5,141,960	5,144,475	100.0
営業外収益	462,067	-	35,123	426,944	427,979	100.2
上水道供給事業費用	3,815,000	-	133,065	3,681,935	3,668,119	99.6
営業費用	3,315,645	-	152,476	3,163,169	3,152,207	99.7
営業外費用	499,355	-	19,411	518,766	515,912	99.4

#### 資本的収入および支出

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,073,500	220,000	385,718	1,907,782	1,447,688	75.9
企業債	1,620,000	220,000	420,000	1,420,000	960,000	67.6
補助金	117,400	-	27,450	89,950	89,950	100.0
出資金	165,435	-	27,500	137,935	137,935	100.0
諸収入	170,665	-	89,232	259,897	259,803	100.0
資本的支出	5,877,400	409,726	1,013,489	5,273,637	4,408,516	83.6
建設改良費	3,859,738	409,726	1,015,921	3,253,543	2,388,426	73.4
企業債償還金	1,313,811	-	7,622	1,321,433	1,321,432	100.0
他会計からの長期借入金償還金	675,636	-	-	675,636	675,635	100.0
補助金返還金	7,787	-	3,494	4,293	4,292	100.0
固定資産購入費	20,428	-	1,696	18,732	18,731	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 21 年 6 月県議会定例会および平成 22 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、給水収益等の増加により、対前年度比 0.4%増加の 5,327,317 千円となりました。一方、事業費用では経費等の減少により、対前年度比 2.6%減少の 3,523,979 千円となりました。この結果、純利益は前年度より 118,446 千円増加し、1,803,338 千円となりました。

### 比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 21 年度 決算額 (A)	平成 20 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
上水道供給事業収益	5,327,317	5,304,001	23,316	100.4
営業収益	4,899,500	4,871,589	27,911	100.6
営業外収益	427,817	432,412	4,595	98.9
上水道供給事業費用	3,523,979	3,619,109	95,130	97.4
営業費用	3,107,961	3,219,304	111,343	96.5
営業外費用	416,018	399,805	16,213	104.1
当年度純利益	1,803,338	1,684,892	118,446	107.0

### 財務状況

平成 21 年度末の総資産は、前年度より 1,213,501 千円 (2.3%) 増加して 53,855,752 千円となりました。これに対して、負債では 117,130 千円 (5.2%) 増加して 2,368,554 千円となり、資本では 1,096,371 千円 (2.2%) 増加して 51,487,198 千円となりました。

### 比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 21 年度 決 算 額	平成 20 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 21 年度 決 算 額	平成 20 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	45,926,938	45,338,853	588,085	固定負債	1,083,213	1,002,213	81,000
流動資産	7,928,814	7,303,398	625,416	流動負債	1,285,341	1,249,211	36,130
				負債合計	2,368,554	2,251,424	117,130
				資本金	32,769,503	32,839,376	69,873
				剰余金	18,717,695	17,551,451	1,166,244
				資本合計	51,487,198	50,390,827	1,096,371
合 計	53,855,752	52,642,251	1,213,501	合 計	53,855,752	52,642,251	1,213,501

### 企業債および他会計借入金の状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 14,834,497 千円です。また、他会計借入金の現在高は 225,197 千円です。



(3) 平成 22 年度の事業および予算の概要

清浄な水道水の供給により公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、本年度は 8 市 2 町に 1 日平均 133,545 m<sup>3</sup>の水道用水を供給する予定としています。

南部上水道供給事業については、第 1 次拡張事業として、西部幹線の整備や自家発電設備工事等を引き続き進めることとしています。

東南部上水道供給事業の中部地区については、浄水処理電気設備更新工事等を前年度に引き続き行うとともに、導水受変電設備更新工事等に着手することとしています。

東南部上水道供給事業の甲賀地区については、水口浄水場内現場盤更新工事等を前年度に引き続き行うとともに、表洗管・弁類更新工事等に着手することとしています。

平成 22 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
上水道供給事業収益		5,691,900	2,071,434	3,620,466
	営 業 収 益	5,156,256	1,938,182	3,218,074
	営 業 外 収 益	535,644	133,252	402,392
上水道供給事業費用		4,084,100	1,452,380	2,631,720
	営 業 費 用	3,517,314	1,251,594	2,265,720
	営 業 外 費 用	566,786	200,786	366,000

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
資 本 的 収 入		2,213,500	948,950	1,264,550
	企 業 債	1,650,000	430,000	1,220,000
	補 助 金	161,200	161,200	-
	出 資 金	205,750	161,200	44,550
	諸 収 入	196,550	196,550	-
資 本 的 支 出		5,389,500	2,408,987	2,980,513
	建 設 改 良 費	3,809,869	2,190,009	1,619,860
	企 業 債 償 還 金	1,339,614	209,222	1,130,392
	他会社からの長期借入金償還金	225,197	-	225,197
	補 助 金 返 還 金	5,392	5,392	-
	固 定 資 産 購 入 費	9,428	4,364	5,064

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

# 健全化判断比率および資金不足比率の概要

## 1 健全化判断比率および資金不足比率の概要

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年 4 月から施行されました。

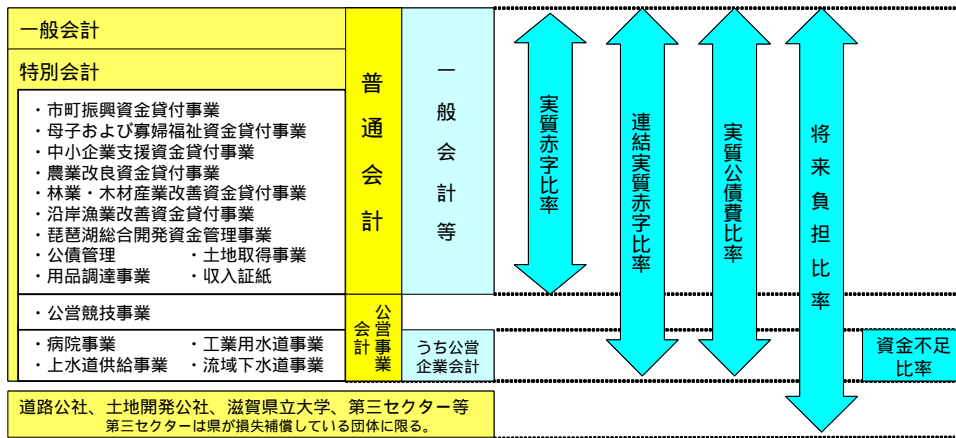
この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率（健全化判断比率・資金不足比率）の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、策定された計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化を図ることを目的としています。

健全化判断比率および資金不足比率の算定は、平成 19 年度決算に基づき、平成 20 年度から行われ、その結果については、監査委員の審査に付した上で県議会に報告し、公表することとされています。

平成 20 年度決算に基づく今回の算定からは、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「財政健全化計画」を、また、再生判断比率（健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた 3 つの指標）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

公営企業についても、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を定めることとされています。

### 健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲



### 平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

	H20 比率	H19 比率	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準
(1) 実質赤字比率	-	-	3.75%	5%
(2) 連結実質赤字比率	-	-	8.75%	15%
(3) 実質公債費比率	13.5%	12.9%	25%	35%
(4) 将来負担比率	257.6%	250.8%	400%	
(5) 資金不足比率			(参考) 経営健全化基準	
病院事業	-	-	20%	
工業用水道事業	-	-		
上水道供給事業	-	-		
流域下水道事業	-	-		

(注) 1 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「-」と表記しています。また、資金不足比率も、資金不足額がないため、同様に「-」と表記しています。  
2 連結実質赤字比率の財政再生基準には、3年間の経過的な基準が設けられています。(平成 21 年度および平成 22 年度は 25%、平成 23 年度は 20%、平成 24 年度から 15%)

[単位：百万円]

### (1) 実質赤字比率

『一般会計等の実質赤字額』の標準財政規模に対する比率

一般会計等の実質赤字額	1,007	=	-
標準財政規模	307,326		

実質収支額が黒字のため、実質赤字額は負の値となる。

### (2) 連結実質赤字比率

『全会計の実質赤字額（または資金不足額）』の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額	17,310	=	-
標準財政規模	307,326		

連結実質赤字額は、一般会計等、公営競技事業、病院事業、工業用水道事業、上水道供給事業、流域下水道事業の実質収支額または資金不足額を基に算定している。

連結実質収支額が黒字のため、連結実質赤字額は負の値となる。

### (3) 実質公債費比率

『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等（準元利償還金）』の標準財政規模に対する比率（平成18年度～20年度の3カ年平均）

実質公債費A（地方元利償還金 + 準元利償還金） - Aに係る普通交付税算入額	=	13.5%
標準財政規模 - Aに係る普通交付税算入額		

	20年度決算	19年度決算	18年度決算	
実質公債費	38,764	34,636	34,278	
標準財政規模	268,204	263,778	262,292	(3カ年平均)
実質公債費比率(単年度)	14.45%	13.13%	13.07%	13.5%

実質公債費および標準財政規模は、普通交付税算入額控除後の額である。

平成18年度実質公債費比率は13.6%、平成19年度実質公債費比率は12.9%である。

### (4) 将来負担比率

『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率

将来負担額A 1,232,565 - 充当可能財源等B 541,411	=	257.6%
標準財政規模 307,326 - 元利償還金に係る20年度普通交付税算入額 39,122		

### 説明

#### 標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等に普通交付税および臨時財政対策債の発行可能額を加算した額をいいます。

[ 単位 : 百万円 ]

**将来負担額 A**

	将来負担額	構成比	備 考
地 方 債 現 在 高	931,349	75.6%	一般会計等の平成20年度末残高
債務負担行為に基づく支出予定額	54,273	4.4%	地方財政法第5条経費に係る分を算入
公営企業債等繰入見込額	52,589	4.3%	公営企業債の償還に係る一般会計からの繰入見込額
退職手当負担見込額	181,317	14.7%	対象職員全員が、年度末に自己都合により退職した場合の額を算入
設立法人の負債額等負担見込額	13,037	1.0%	
道 路 公 社	-	-	借入金残高および将来収支不足額が道路事業損失補てん引当金を上回る場合に算入
土 地 開 発 公 社	-	-	県以外からの借入金を実質的な資産の額を上回る場合に算入
滋賀県立大学(地方独立行政法人)	-	-	繰越欠損金がある場合に算入
第 三 セ ク タ ー 等	13,037	1.0%	
滋 賀 県 環 境 事 業 公 社	7,041	0.6%	7,824百万円 × 90%
滋 賀 食 肉 公 社	3,148	0.2%	3,498百万円 × 90%
そ の 他	2,848	0.2%	土地開発公社事業費費用負担 等
合 計	1,232,565	100.0%	

第三セクター等の備考欄の記述は、「県の損失補償付債務残高 × 県の将来負担見込率」を表す。

**充当可能財源等 B**

	充当可能額	備 考
充 当 可 能 基 金 額	35,146	地方債の償還等に充当可能な基金の総額(34基金)
充 当 可 能 特 定 財 源	10,315	地方債を財源とする貸付金の元利償還金、公営住宅使用料等
普通交付税算入見込額	495,950	地方債現在高に係る今後の普通交付税算入見込額
合 計	541,411	

**(5) 資金不足比率**

公営企業毎の資金不足額の事業規模に対する比率

(参考: 資金剰余額)

$$\text{(法適用企業)} = \frac{\text{資金不足額 (流動負債 - 流動資産)}}{\text{事業規模 (営業収益 - 受託工事収益)}}$$

病院	5,037
工水	3,173
上水	6,183

$$\text{(法非適用企業)} = \frac{\text{資金不足額 (歳入 - 歳出 - 翌年度に繰り越すべき財源)}}{\text{事業規模 (営業収益 - 受託工事収益)}}$$

下水	1,662
----	-------

# 付 表

- 第 1 表 最近 5 カ年における県税負担状況
- 第 2 表 最近 10 カ年における県債借入状況（一般会計）
- 第 3 表 県債の現在高状況
- 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移（平成 13 年度～22 年度）
- 第 5 表 平成 22 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較）
- 第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額
- 第 7 表 平成 22 年度一般会計歳出予算の目的別内訳（当初予算の比較）
- 第 8 表 平成 22 年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）
- 第 9 表 平成 22 年度特別会計予算（当初予算の比較）
- 第 10 表 平成 21 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況
- 第 11 表 平成 21 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）
- 第 12 表 平成 21 年度予算執行状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）
- 第 13 表 平成 21 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

参考 1 都道府県財政比較分析表（平成 20 年度決算）  
財政力類似団体との比較  
人口類似団体との比較  
分析

参考 2 歳出比較分析表（平成 20 年度決算）  
経常収支比率の分析  
人件費及び人件費に準ずる費用の分析  
公債費及び公債費に準ずる費用の分析  
普通建設事業費の分析

参考 3 本県の財政状況等一覧表（平成 20 年度）

**第1表 最近5カ年における県税負担状況**

年 度	県 民 所 得 ( 分 配 )	県 税 負 担 額				県民所得に対する 県 税 負 担 率
		収 入 額	対前年増加率	県民1人当たり 負 担 額	県 民 1 世 帯 当 たり 負 担 額	
	百万円	千円	%	円	円	%
18	4,491,331	157,530,256	9.2	113,567	311,058	3.51
19	4,380,787	191,328,477	21.5	137,172	370,633	4.37
20	4,154,711	182,363,692	4.7	130,160	347,354	4.39
21	3,786,692	136,080,000	25.4	97,052	256,619	3.59
22	3,786,692	120,200,000	11.7	85,727	226,672	3.17

(注) 1 県民所得の平成19年度までは平成19年度滋賀県民経済計算による確報値、平成20年度は早期推計による平成20年度滋賀県民経済計算による速報値、平成21年度は回帰分析による予測値であり、平成22年度は平成21年度と同額としています。

2 県税収入額の平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は当初予算額です。

3 県民1人当たり県税負担額および県民1世帯当たり県税負担額は、各年10月1日現在の推計人口および世帯数を用いて算出しています。(ただし、平成22年度は平成21年度の人口および世帯数を用いています。)

**第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計)**

(単位 千円)

年 度	県 債				県 税 (B)	県債と県税 の 比 較 (A)/(B)	人 口	県民1人当たり	
	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 借 入 高	当 該 年 度 償 還 額	当 該 年 度 末 現 在 高 (A)				県 債	県 税
					%	人	円	円	
13	746,492,643	88,415,852	55,687,631	779,220,864	156,527,952	497.8	1,352,361	576,193	115,744
14	779,220,864	104,215,792	62,888,068	820,548,588	128,275,246	639.7	1,359,773	603,445	94,336
15	820,548,588	114,572,300	79,653,745	855,467,143	129,905,467	658.5	1,366,415	626,067	95,070
16	855,467,143	90,278,900	76,770,059	868,975,984	136,546,424	636.4	1,374,182	632,359	99,366
17	868,975,984	94,809,800	83,704,107	880,081,677	144,195,078	610.3	1,380,361	637,574	104,462
18	880,081,677	103,242,800	90,467,139	892,857,338	157,530,256	566.8	1,387,110	643,682	113,567
19	892,857,338	99,031,400	91,307,200	900,581,538	191,328,477	470.7	1,394,809	645,667	137,172
20	900,581,538	103,779,000	80,788,614	923,571,924	182,363,692	506.4	1,401,073	659,189	130,160
21	923,571,924	123,094,100	83,545,431	963,120,593	136,080,000	707.8	1,402,132	686,897	97,052
22	963,120,593	120,009,800	73,340,868	1,009,789,525	120,200,000	840.1	1,402,132	720,181	85,727

(注) 1 県債の平成20年度までは決算額、平成21年度および平成22年度は見込額です。

2 県税の平成20年度までは決算額、平成21年度は最終予算額、平成22年度は当初予算額です。

3 県民1人当たりの県債および県税は、各年10月1日現在の推計人口を用いて算出しています。(ただし、平成17年度は国勢調査人口を、平成22年度は平成21年度の人口を用いています。)

第3表 県債の現在高状況

(単位 千円)

目的別	平成21年3月31日現在高	増減額(平成21年4月1日～平成22年3月31日)				平成22年3月31日現在高 (A-B+C+D)	左の借入先別内訳				平成21年現在高 平成21年現在高
		元金還金額	借入額				財政融資	簡易郵便貯金	市中銀行	その他	
			平成20年度に係る額	平成21年度に係る額	左のうち平成20年度線業に係る額						
A	B	C	D		(A-B+C+D)						
[ 一般会計 ]											
1 普通債	843,991,127	83,337,352	75,873,400	71,125,300	4,271,100	907,652,475	210,971,846	38,968,742	502,359,052	155,352,835	959,607,375
(1) 直轄	5,059,920	215,943	60,200	-	-	4,904,177	13,492	-	4,284,004	606,681	4,904,177
(2) 総務	4,740,253	2,144,781	34,700	1,872,033	-	4,502,205	-	389,910	3,157,071	955,224	4,502,205
(3) 県民文化生	19,849,732	926,540	131,989	497,135	-	19,552,316	-	-	17,135,441	2,416,875	19,552,316
(4) 琵琶湖環境	43,294,356	3,610,530	1,220,310	393,961	96,900	41,298,097	17,004,563	1,670,198	18,559,701	4,063,635	42,549,318
(5) 健康福祉	11,276,742	965,760	163,929	217,153	-	10,692,064	3,316,862	-	4,937,630	2,437,572	10,839,864
(6) 商工観光労働	7,713,843	600,516	279,993	-	-	7,393,320	377,094	-	2,081,185	4,935,041	7,659,118
(7) 農政水産	46,034,245	8,062,702	2,872,164	860,088	481,900	41,703,795	13,074,484	2,765,693	21,166,453	4,697,165	44,679,157
(8) 土木交通	458,416,882	51,826,664	22,494,928	20,593,328	3,415,700	449,678,474	158,815,738	27,897,185	195,343,312	67,622,239	472,545,590
(9) 公営住宅	6,460,646	422,536	92,600	276,600	276,600	6,407,310	373,222	2,906,059	632,387	2,495,642	6,819,910
(10) 警察	9,386,689	378,095	6,014,669	37,819	-	15,061,082	249,173	-	10,960,920	3,850,989	15,061,082
(11) 教育	53,807,885	5,785,413	2,017,918	579,483	-	50,619,873	2,927,944	3,339,697	34,688,482	9,663,750	51,422,576
(12) 住民税等減税補てん債	15,766,922	1,405,660	-	-	-	14,361,262	-	-	11,741,644	2,619,618	14,361,262
(13) 臨時税収補てん債	2,508,645	257,071	-	-	-	2,251,574	2,251,574	-	-	-	2,251,574
(14) 臨時財政対策債	151,674,367	6,735,141	22,690,000	45,797,700	-	213,426,926	12,567,700	-	158,762,221	42,097,005	213,459,226
(15) 退職手当債	8,000,000	-	5,800,000	-	-	13,800,000	-	-	9,941,500	3,858,500	19,500,000
(16) 減収補てん債	-	-	12,000,000	-	-	12,000,000	-	-	8,967,101	3,032,899	29,500,000
2 災害復旧債	631,711	87,117	24,500	13,900	13,900	582,994	555,534	-	22,397	5,063	582,994
(1) 琵琶湖環境	8,000	240	-	-	-	7,760	-	-	7,760	-	7,760
(2) 土木交通	555,857	80,582	24,500	13,900	13,900	513,675	493,975	-	14,637	5,063	513,675
(3) 教育	67,854	6,295	-	-	-	61,559	61,559	-	-	-	61,559
3 公営企業債	3,051,186	120,962	-	-	-	2,930,224	-	-	-	2,930,224	2,930,224
計	847,674,024	83,545,431	75,897,900	71,139,200	4,285,000	911,165,693	211,527,380	38,968,742	502,381,449	158,288,122	963,120,593
[ 特別会計 ]											
1 母子および寡婦福祉資金	548,343	-	-	78,000	-	626,343	-	-	-	626,343	626,343
2 中小企業支援資金	4,321,959	896,637	-	-	-	3,425,322	-	-	-	3,425,322	3,425,322
3 農業改良資金	93,159	1,408	-	12,000	-	103,751	-	-	-	103,751	103,751
4 林業・木材産業改善資金	70,000	15,000	-	15,000	-	70,000	-	-	-	70,000	70,000
5 琵琶湖総合開発資金管理事業	2,523,010	215,065	-	-	-	2,307,945	-	-	-	2,307,945	2,307,945
6 流域下水道事業	54,972,005	2,849,281	3,382,100	1,061,100	1,061,100	56,565,924	27,582,573	-	5,978,408	23,004,943	58,490,624
7 土地取得事業	284,800	-	-	-	-	284,800	-	-	-	284,800	471,800
8 公営競技事業	6,223,550	375,900	-	-	-	5,847,650	-	-	4,943,108	904,542	5,847,650
計	69,036,826	4,353,291	3,382,100	1,166,100	1,061,100	69,231,735	27,582,573	-	10,921,516	30,727,646	71,343,435
合計	916,710,850	87,898,722	79,280,000	72,305,300	5,346,100	980,397,428	239,109,953	38,968,742	513,302,965	189,015,768	1,034,464,028

(注) 公債管理特別会計に係る元金償還額および同会計にて借り入れた県債(借換債)については、関係各事業に振り分けています。



第4表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成13年度～22年度)

(単位 百万円)

区分 年度	財 政 規 模 ( 一 般 会 計 )				県民所得(B)	財 政 比 重 (A) / (B) (%)
	当 初 予 算		最終予算(A)	歳 出 決 算		
	金 額	対前年度伸率(%)				
13	579,630	0.0	597,329	596,034	4,302,265	13.9
14	564,890	2.5	559,844	561,377	4,294,839	13.0
15	548,070	3.0	544,119	549,245	4,354,117	12.5
16	544,820	0.6	532,327	528,472	4,429,689	12.0
17	510,770	6.2	499,933	502,682	4,417,316	11.3
18	504,980	1.1	497,751	495,033	4,491,331	11.1
19	507,310	0.5	497,957	492,191	4,380,787	11.4
20	493,557	2.7	507,138	505,719	4,154,711	12.2
21	485,180	1.7	544,782	-	3,786,692	14.4
22	494,630	1.9	-	-	3,786,692	13.1

- (注) 1 県民所得の平成19年度までは平成19年度滋賀県民経済計算による確報値、平成20年度は早期推計による平成20年度滋賀県民経済計算による速報値、平成21年度は回帰分析による予測値であり、平成22年度は平成21年度と同額としています。  
 2 平成21年度までの財政比重は最終予算に対するものであり、平成22年度は当初予算に対するものです。  
 3 歳出決算については、前年度の繰越事業費繰越額を含んでいます。

第5表 平成22年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

年度 款 別	平成22年度		平成21年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)	増 減 額 (A) - (B)	(A)/(B) (%)
自 主 財 源	219,590,090	44.4	245,479,534	50.6	25,889,444	89.5
県 税	120,200,000	24.3	147,700,000	30.4	27,500,000	81.4
地方消費税清算金	20,360,000	4.1	24,523,000	5.1	4,163,000	83.0
分担金及び負担金	4,121,726	0.8	3,372,712	0.7	749,014	122.2
使用料及び手数料	4,868,355	1.0	8,431,740	1.7	3,563,385	57.7
財 産 収 入	4,463,041	0.9	1,693,363	0.4	2,769,678	263.6
寄 附 金	60,501	0.0	38,951	0.0	21,550	155.3
繰 入 金	23,795,527	4.8	19,320,053	4.0	4,475,474	123.2
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	-	100.0
諸 収 入	41,720,939	8.5	40,399,714	8.3	1,321,225	103.3
依 存 財 源	275,039,910	55.6	239,700,466	49.4	35,339,444	114.7
地 方 譲 与 税	15,789,000	3.2	10,722,000	2.2	5,067,000	147.3
市町たばこ税県交付金	202,000	0.0	420,000	0.1	218,000	48.1
地方特例交付金	1,990,000	0.4	2,240,000	0.5	250,000	88.8
地 方 交 付 税	107,300,000	21.7	90,800,000	18.7	16,500,000	118.2
交通安全対策特別交付金	560,000	0.1	556,000	0.1	4,000	100.7
国 庫 支 出 金	50,959,410	10.3	47,945,066	9.9	3,014,344	106.3
県 債	98,239,500	19.9	87,017,400	17.9	11,222,100	112.9
歳 入 合 計	494,630,000	100.0	485,180,000	100.0	9,450,000	101.9

第6表 最近3カ年における県税の決算予算額

(単位 千円)

税目	年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		(B)/(A) (%)
		決算額	構成比(%)	最終予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	
県民税		64,593,275	35.4	58,177,100	42.7	51,090,000	42.5	87.8
個人		51,850,706	28.4	51,314,700	37.7	44,462,400	37.0	86.6
法人		11,256,131	6.2	5,577,000	4.1	5,446,100	4.5	97.7
子割		1,486,438	0.8	1,285,400	0.9	1,181,500	1.0	91.9
事業税		60,736,266	33.3	23,760,000	17.5	18,030,400	15.0	75.9
個人		1,602,677	0.9	1,448,200	1.1	1,295,500	1.1	89.5
法人		59,133,589	32.4	22,311,800	16.4	16,734,900	13.9	75.0
地方消費税		11,719,110	6.4	11,248,700	8.3	11,404,900	9.5	101.4
譲渡割		11,295,173	6.2	10,896,500	8.0	11,028,200	9.2	101.2
貨物割		423,937	0.2	352,200	0.3	376,700	0.3	107.0
不動産取得税		4,962,774	2.7	5,080,100	3.7	3,614,400	3.0	71.1
県たばこ税		3,152,491	1.7	2,930,800	2.2	2,935,800	2.5	100.2
ゴルフ場利用税		1,421,549	0.8	1,422,200	1.0	1,421,000	1.2	99.9
自動車税		19,440,921	10.7	19,166,700	14.1	18,942,900	15.8	98.8
鉦区税		8,634	0.0	8,700	0.0	8,100	0.0	93.1
自動車取得税		4,474,408	2.5	2,776,300	2.0	2,327,500	1.9	83.8
軽油引取税		11,757,295	6.5	11,412,500	8.4	10,369,100	8.6	90.9
狩猟税		24,217	0.0	23,700	0.0	22,500	0.0	94.9
産業廃棄物税		71,815	0.0	72,400	0.1	32,900	0.0	45.4
旧法による税		937	0.0	800	0.0	500	0.0	62.5
料理飲食等消費税		234	0.0	300	0.0	100	0.0	33.3
特別地方消費税		703	0.0	500	0.0	400	0.0	80.0
計		182,363,692	100.0	136,080,000	100.0	120,200,000	100.0	88.3

第7表 平成22年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

款別	年度	平成22年度		平成21年度		比較	
		当初予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	増減額(A)-(B)	(A)/(B)(%)
議会費		1,168,105	0.2	1,214,136	0.3	46,031	96.2
政策調整費		10,766,905	2.2	7,196,258	1.5	3,570,647	149.6
総務費		23,652,624	4.8	21,667,407	4.5	1,985,217	109.2
県民文化生活費		5,489,030	1.1	5,335,521	1.1	153,509	102.9
琵琶湖環境費		19,207,487	3.9	18,092,896	3.7	1,114,591	106.2
健康福祉費		77,793,692	15.7	66,615,549	13.7	11,178,143	116.8
商工観光労働費		31,192,860	6.3	25,117,210	5.2	6,075,650	124.2
農政水産業費		17,433,194	3.6	17,672,069	3.6	238,875	98.6
土木交通費		47,071,428	9.5	54,107,827	11.2	7,036,399	87.0
警察費		28,611,598	5.8	28,439,255	5.9	172,343	100.6
教育費		128,254,686	25.9	129,160,431	26.6	905,745	99.3
災害復旧費		677,637	0.1	713,601	0.1	35,964	95.0
公債費		76,500,554	15.5	75,893,440	15.6	607,114	100.8
諸支出金		26,680,200	5.4	33,824,400	7.0	7,144,200	78.9
予備費		130,000	0.0	130,000	0.0	-	100.0
歳出合計		494,630,000	100.0	485,180,000	100.0	9,450,000	101.9

第8表 平成22年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 性 質 別	平 成 22 年 度		平 成 21 年 度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
人 件 費	173,813,073	35.1	173,904,705	35.9	91,632	99.9
物 件 費	22,108,774	4.5	19,364,050	4.0	2,744,724	114.2
維 持 補 修 費	1,903,513	0.4	2,259,373	0.5	355,860	84.2
扶 助 費	39,375,170	8.0	36,819,733	7.6	2,555,437	106.9
補 助 費 等	79,260,873	16.0	77,658,402	16.0	1,602,471	102.1
負担金・寄附金・補助交付金	73,472,399	14.8	69,564,812	14.3	3,907,587	105.6
そ の 他	5,788,474	1.2	8,093,590	1.7	2,305,116	71.5
投 資 的 経 費	62,431,438	12.5	63,711,913	13.0	1,280,475	98.0
普 通 建 設 事 業 費	61,834,022	12.4	63,081,680	12.9	1,247,658	98.0
補 助 事 業 費	32,332,067	6.5	29,795,484	6.1	2,536,583	108.5
単 独 事 業 費	20,669,556	4.2	20,094,706	4.1	574,850	102.9
国 直 轄 事 業 負 担 金	7,602,962	1.5	11,840,397	2.4	4,237,435	64.2
受 託 事 業 費	1,229,437	0.2	1,351,093	0.3	121,656	91.0
災 害 復 旧 事 業 費	597,416	0.1	630,233	0.1	32,817	94.8
補 助 事 業 費	563,277	0.1	595,941	0.1	32,664	94.5
単 独 事 業 費	34,139	0.0	34,292	0.0	153	99.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	-	-	-	-	-	-
受 託 事 業 費	-	-	-	-	-	-
失 業 対 策 事 業 費	-	-	-	-	-	-
公 債 費	76,457,529	15.5	75,849,271	15.6	608,258	100.8
積 立 金	1,517,550	0.3	1,392,293	0.3	125,257	109.0
出 資 金	1,514,262	0.3	1,641,139	0.4	126,877	92.3
貸 付 金	32,402,256	6.6	28,294,045	5.8	4,108,211	114.5
繰 出 金	3,715,562	0.8	4,155,076	0.9	439,514	89.4
予 備 費	130,000	0.0	130,000	0.0	-	100.0
歳 出 合 計	494,630,000	100.0	485,180,000	100.0	9,450,000	101.9

第9表 平成22年度特別会計予算（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 会 計 別	平成22年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	比 較	
			増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
市 町 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,017,000	2,611,000	594,000	77.3
母 子 お よ び 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	173,300	213,100	39,800	81.3
中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 事 業	1,144,300	1,971,000	826,700	58.1
農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業	109,800	129,700	19,900	84.7
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 事 業	289,000	248,100	40,900	116.5
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業	60,600	80,400	19,800	75.4
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,371	-	100.0
公 債 管 理	95,516,371	104,162,286	8,645,915	91.7
流 域 下 水 道 事 業	20,901,000	20,358,000	543,000	102.7
土 地 取 得 事 業	920,100	642,300	277,800	143.3
用 品 調 達 事 業	963,000	1,040,000	77,000	92.6
収 入 証 紙	3,367,000	4,366,100	999,100	77.1
公 営 競 技 事 業	58,350,000	61,900,000	3,550,000	94.3
計	184,114,842	198,025,357	13,910,515	93.0

第10表 平成21年度下半期の歳入歳出予算の補正状況

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

区分 款別	9月議会定例会	11月議会定例会	2月議会定例会	合計
	補正後予算額	補正予算額	補正予算額	(平成21年度最終予算額)
県 税	147,700,000	-	11,620,000	136,080,000
地方消費税清算金	24,523,000	-	1,130,061	23,392,939
地方譲与税	10,722,000	-	1,671,000	9,051,000
市町たばこ税県交付金	420,000	-	20,546	399,454
地方特例交付金	2,240,000	-	280,460	1,959,540
地方交付税	90,800,000	165,000	537,326	91,502,326
交通安全対策特別交付金	556,000	-	46,000	510,000
分担金及び負担金	3,512,771	-	296,801	3,215,970
使用料及び手数料	8,437,837	-	316,007	8,121,830
国庫支出金	83,136,207	8,163,496	9,326,145	100,625,848
財産収入	1,893,253	6,704	87,279	1,799,270
寄附金	38,967	100,000	45,385	184,352
繰入金	29,651,121	3,118,148	3,499,526	29,269,743
繰越金	1	-	890,194	890,195
諸収入	44,530,741	-	10,828,352	33,702,389
県 債	91,368,100	-	12,708,700	104,076,800
計	539,529,998	11,539,940	6,288,282	544,781,656

(2) 歳出

(単位 千円)

区分 款別	9月議会定例会	11月議会定例会	2月議会定例会	合計
	補正後予算額	補正予算額	補正予算額	(平成21年度最終予算額)
議 会 費	1,219,536	-	49,671	1,169,865
政策調整費	12,637,354	1,850,168	1,043,722	15,531,244
総 務 費	23,837,087	1,289,258	5,141,764	30,268,109
県民文化生活費	6,092,293	3,569	11,872	6,083,990
琵琶湖環境費	22,338,755	11,835	691,234	21,659,356
健康福祉費	85,332,225	8,246,950	2,011,429	95,590,604
商工観光労働費	34,389,138	34,424	8,860,512	25,563,050
農政水産業費	18,967,406	-	44,637	19,012,043
土木交通費	63,729,038	-	3,471,725	60,257,313
警 察 費	28,972,679	3,601	76,962	28,899,318
教 育 費	131,470,987	100,135	3,454,179	128,116,943
災害復旧費	695,660	-	580,619	115,041
公 債 費	75,893,440	-	563,029	75,330,411
諸 支 出 金	33,824,400	-	3,229,969	37,054,369
予 備 費	130,000	-	-	130,000
計	539,529,998	11,539,940	6,288,282	544,781,656

## 2 特別会計

(単位 千円)

会計別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成21年度最終予算額)
市町振興資金貸付事業		2,611,000	60,369	2,550,631
母子および寡婦福祉資金貸付事業		213,604	12,816	226,420
中小企業支援資金貸付事業		1,971,000	749,951	1,221,049
農業改良資金貸付事業		147,678	7,444	155,122
林業・木材産業改善資金貸付事業		248,100	25,025	273,125
沿岸漁業改善資金貸付事業		80,400	6,203	74,197
琵琶湖総合開発資金管理事業		303,371	-	303,371
公債管理		104,162,286	704,835	103,457,451
流域下水道事業		20,434,914	2,513,253	17,921,661
土地取得事業		642,300	489,061	153,239
用品調達事業		1,040,000	131,446	908,554
収入証紙		4,366,100	576,522	3,789,578
公営競技事業		61,900,000	12,714,755	49,185,245
計		198,120,753	17,901,110	180,219,643

第11表 平成21年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）

(単位 千円)

区分	平成21年度		平成20年度	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
人件費	170,125,947	31.2	173,924,655	34.3
物件費	20,332,115	3.7	18,639,245	3.7
維持補修費	2,672,722	0.5	2,329,635	0.5
扶助費	37,581,111	6.9	35,989,132	7.1
補助費等	87,348,369	16.1	76,169,116	15.0
負担金・寄附金・補助交付金	75,183,722	13.8	71,450,441	14.1
その他	12,164,647	2.3	4,718,675	0.9
投資的経費	79,013,582	14.5	71,952,255	14.2
普通建設事業費	78,992,049	14.5	71,783,742	14.2
補助事業費	48,165,246	8.8	32,413,883	6.4
単独事業費	19,021,045	3.5	27,367,943	5.4
国直轄事業負担金	10,596,568	2.0	11,497,191	2.3
受託事業費	1,209,190	0.2	504,725	0.1
災害復旧事業費	21,533	0.0	168,513	0.0
補助事業費	14,538	0.0	133,936	0.0
単独事業費	6,995	0.0	34,577	0.0
国直轄事業負担金	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-
公債費	75,272,044	13.8	73,215,725	14.4
積立金	47,791,889	8.8	20,887,304	4.1
出資金	1,534,895	0.3	1,172,840	0.3
貸付金	19,013,666	3.5	29,001,062	5.7
繰出金	3,965,316	0.7	3,676,976	0.7
予備費	130,000	0.0	180,000	0.0
計	544,781,656	100.0	507,137,945	100.0

第12表 平成21年度予算執行状況(平成22年3月31日現在)

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額 (B)	予算現額に 対する増減 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	繰越事業費 財源充当額	計 (A)				
県 税	136,080,000	-	136,080,000	142,748,022	129,805,486	6,274,514	95.4
地方消費税清算金	23,392,939	-	23,392,939	23,392,939	23,392,939	-	100.0
地方譲与税	9,051,000	-	9,051,000	9,161,924	9,161,924	110,924	101.2
市町たばこ税県交付金	399,454	-	399,454	399,454	399,454	-	100.0
地方特例交付金	1,959,540	-	1,959,540	1,959,540	1,959,540	-	100.0
地方交付税	91,502,326	-	91,502,326	91,708,923	91,708,923	206,597	100.2
交通安全対策特別交付金	510,000	-	510,000	492,455	492,455	17,545	96.6
分担金及び負担金	3,215,970	-	3,215,970	3,199,199	2,471,187	744,783	76.8
使用料及び手数料	8,121,830	-	8,121,830	8,087,578	7,789,940	331,890	95.9
国庫支出金	100,625,848	8,110,188	108,736,036	99,639,774	92,561,680	16,174,356	85.1
財産収入	1,799,270	-	1,799,270	1,796,078	1,424,413	374,857	79.2
寄附金	184,352	-	184,352	185,522	185,522	1,170	100.6
繰入金	29,269,743	-	29,269,743	25,525,363	25,513,363	3,756,380	87.2
繰越金	890,195	1,369,002	2,259,197	2,259,198	2,259,198	1	100.0
諸収入	33,702,389	-	33,702,389	33,661,584	32,736,368	966,021	97.1
県 債	104,076,800	6,256,600	110,333,400	51,332,500	51,070,200	59,263,200	46.3
計	544,781,656	15,735,790	560,517,446	495,550,053	472,932,592	87,584,854	84.4

(2) 歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額				支 出 済 額 (B)	支 出 未 済 額 (A) - (B)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	前年度繰越 事業費	予 備 費	計 (A)			
議 会 費	1,169,865	-	1,235	1,171,100	1,145,156	25,944	97.8
政策調整費	15,531,244	44,727	-	15,575,971	14,688,030	887,941	94.3
総 務 費	30,268,109	22,000	1,903	30,292,012	23,531,725	6,760,287	77.7
県民文化生活費	6,083,990	273,091	-	6,357,081	5,262,847	1,094,234	82.8
琵琶湖環境費	21,659,356	596,040	1,351	22,256,747	15,826,332	6,430,415	71.1
健康福祉費	95,590,604	548,836	283	96,139,723	79,999,657	16,140,066	83.2
商工観光労働費	25,563,050	27,300	4,200	25,594,550	23,488,750	2,105,800	91.8
農政水産業費	19,012,043	2,917,053	-	21,929,096	14,255,539	7,673,557	65.0
土木交通費	60,257,313	11,027,938	4,255	71,289,506	45,881,317	25,408,189	64.4
警察費	28,899,318	60,929	4,368	28,964,615	25,722,719	3,241,896	88.8
教育費	128,116,943	140,143	2,575	128,259,661	113,700,866	14,558,795	88.6
災害復旧費	115,041	77,733	-	192,774	169,095	23,679	87.7
公 債 費	75,330,411	-	-	75,330,411	75,186,558	143,853	99.8
諸 支 出 金	37,054,369	-	-	37,054,369	36,776,390	277,979	99.2
予 備 費	130,000	-	20,170	109,830	-	109,830	-
計	544,781,656	15,735,790	-	560,517,446	475,634,981	84,882,465	84.9

## 2 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予算現額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	差 引 (B) - (C)	収入率 (B)/(A) (%)	支出率 (C)/(A) (%)
市町振興資金貸付事業	2,550,631	2,470,432	2,470,216	216	96.9	96.8
母子および寡婦福祉資金貸付事業	226,420	222,900	156,765	66,135	98.4	69.2
中小企業支援資金貸付事業	1,221,049	2,320,518	1,216,401	1,104,117	190.0	99.6
農業改良資金貸付事業	155,122	158,029	34,157	123,872	101.9	22.0
林業・木材産業改善資金貸付事業	273,125	272,734	155,326	117,408	99.9	56.9
沿岸漁業改善資金貸付事業	74,197	71,716	9,037	62,679	96.7	12.2
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,370	303,370	-	100.0	100.0
公 債 管 理	103,457,451	100,200,181	103,448,235	3,248,054	96.9	100.0
流域下水道事業	23,642,761	17,268,564	14,263,511	3,005,053	73.0	60.3
土地取得事業	253,309	58,195	245,806	187,611	23.0	97.0
用品調達事業	908,554	758,223	732,388	25,835	83.5	80.6
収入証紙	3,789,578	3,508,913	3,265,761	243,152	92.6	86.2
公営競技事業	49,185,245	41,642,399	41,577,718	64,681	84.7	84.5
計	186,040,813	169,256,174	167,878,691	1,377,483	91.0	90.2

(注) 予算現額欄には、前年度繰越事業費を含んでいます。

### 第13表 平成21年度公営競技事業(競艇事業)実施状況

(単位 千円)

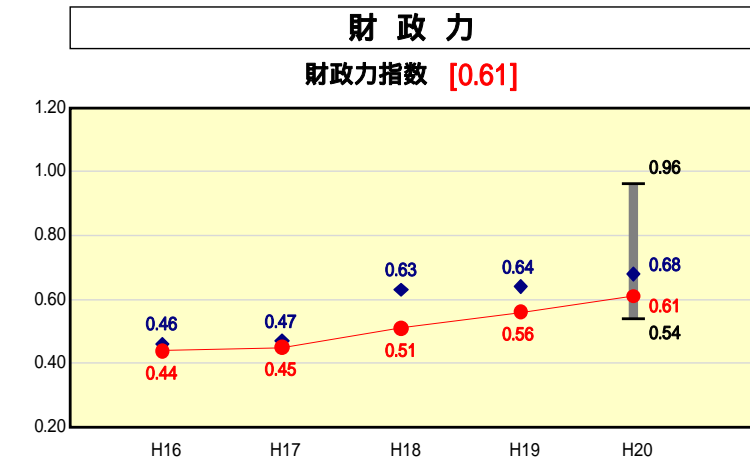
開催月	開催日数	入場人員	収 入 額			支 出 額			差引収益額
			舟券売上額	入場料その他	計	開催経費	経営費その他	計	
上半期分	78	156,300	7,128,482	(248,693)	19,986,512	19,876,247	305,370	20,181,617	(248,693) 195,105
10月	13	27,836	4,345,522	1,999,725	6,345,247	6,335,414	22,967	6,358,381	13,134
11月	13	27,119	2,106,644	1,923,970	4,030,614	3,994,083	226,662	4,220,745	190,131
12月	13	24,806	1,235,949	1,843,792	3,079,741	3,089,615	23,721	3,113,336	33,595
1月	13	30,170	1,309,348	2,070,893	3,380,241	3,342,325	8,584	3,350,909	29,332
2月	13	25,315	1,138,397	2,123,549	3,261,946	3,214,407	8,445	3,222,852	39,094
3月	13	29,011	3,924,414	2,550,039	6,474,453	6,279,019	9,602	6,288,621	185,832
下半期分	78	164,257	14,060,274	12,511,968	26,572,242	26,254,863	299,981	26,554,844	17,398
合計	156	320,557	21,188,756	(248,693)	46,558,754	46,131,110	605,351	46,736,461	(248,693) 177,707

(注) ( )内の額は、前年度繰越金を別掲したものです。



# 都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

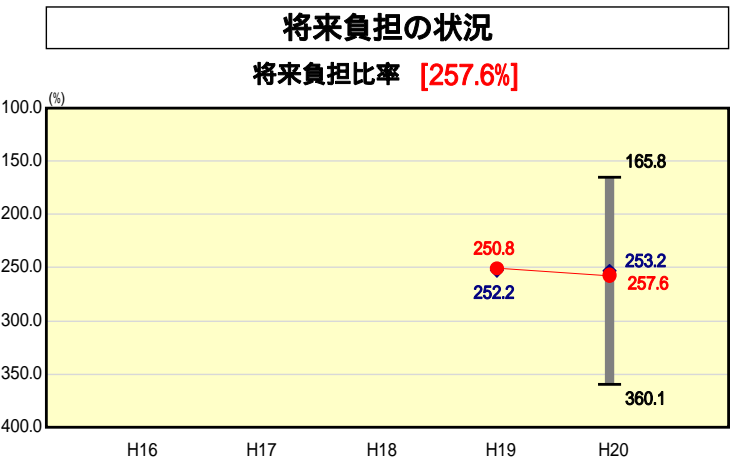
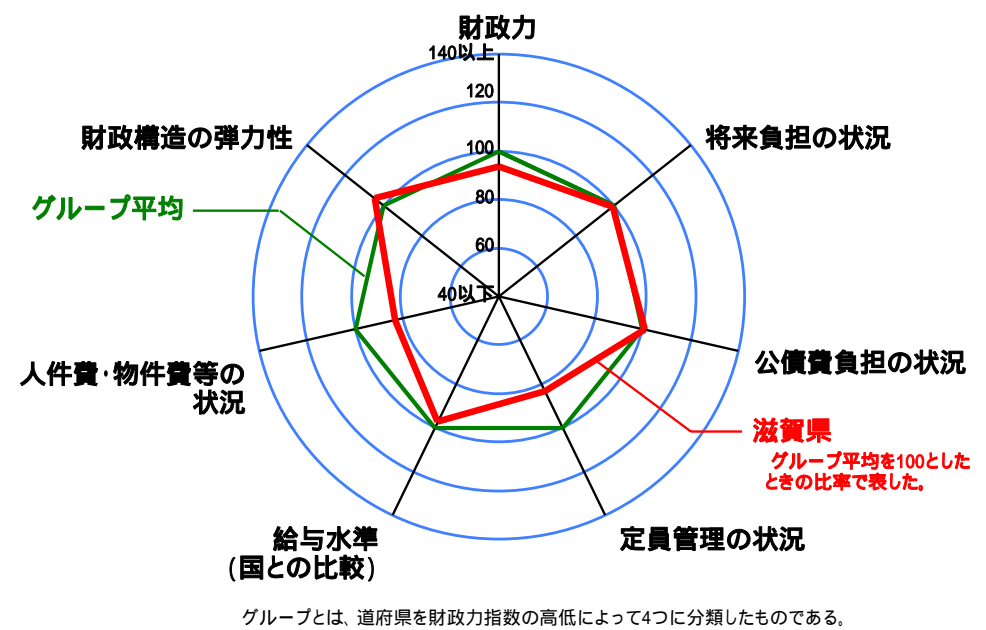
**滋賀県**



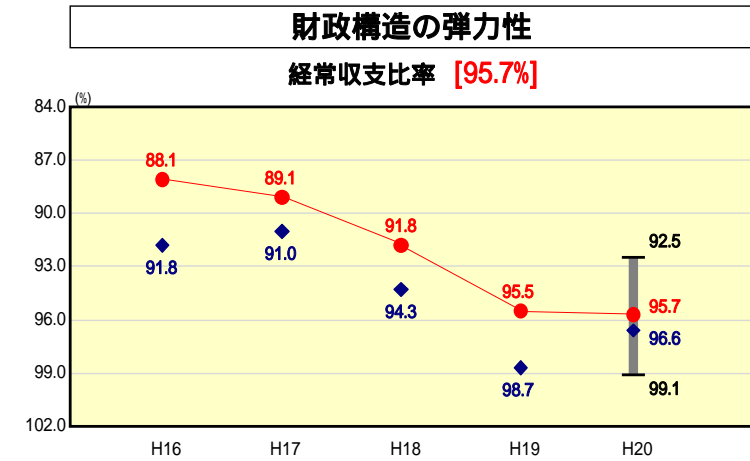
● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
┌─┐ グループ内の最大値及び最小値

**財政力類似団体グループ**  
(財政力指数 0.500以上1.000未満)

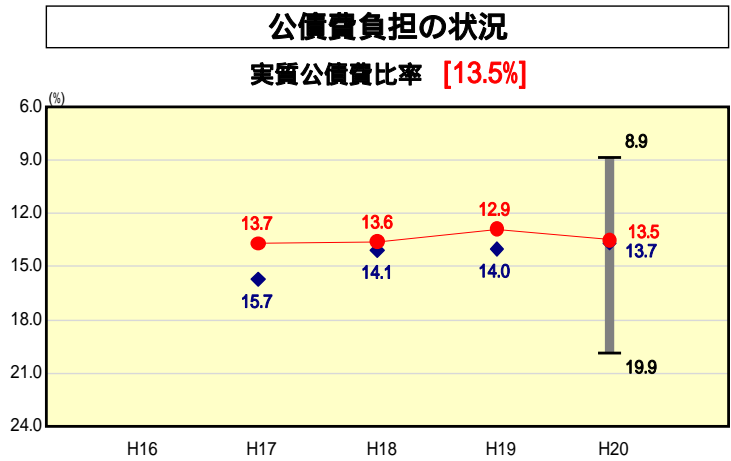
グループ内順位 13/17  
都道府県平均 0.52



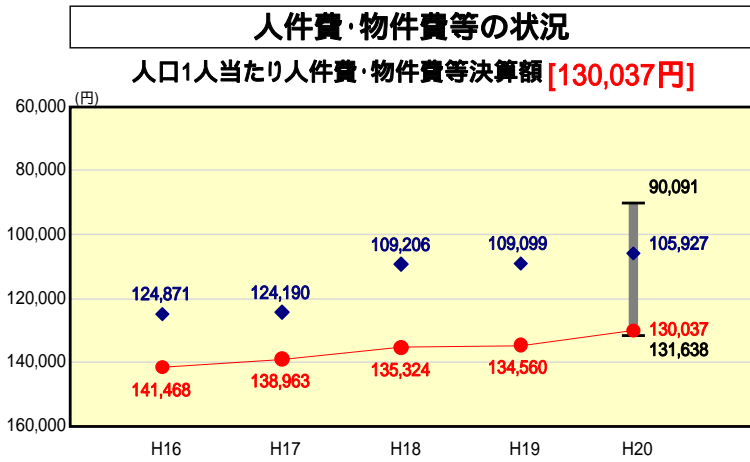
グループ内順位 12/17  
都道府県平均 219.3



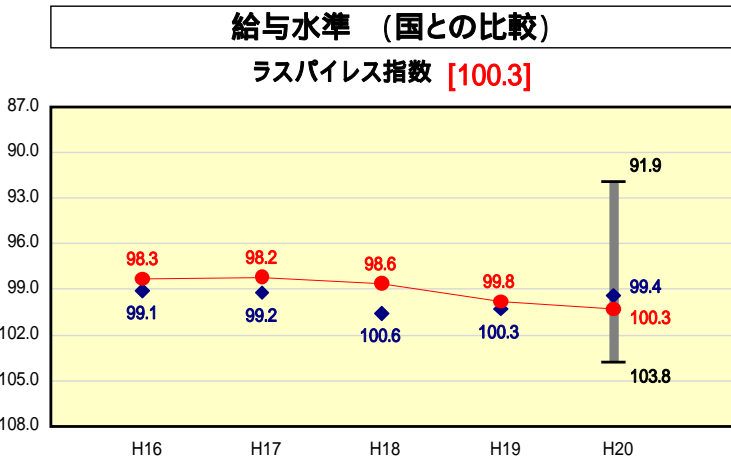
グループ内順位 5/17  
都道府県平均 93.9



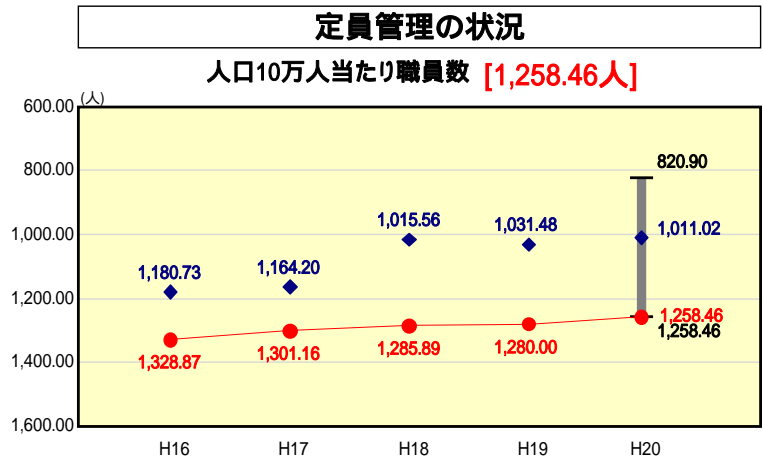
グループ内順位 9/17  
都道府県平均 12.8



グループ内順位 16/17  
都道府県平均 120,480



グループ内順位 9/17  
都道府県平均 98.7



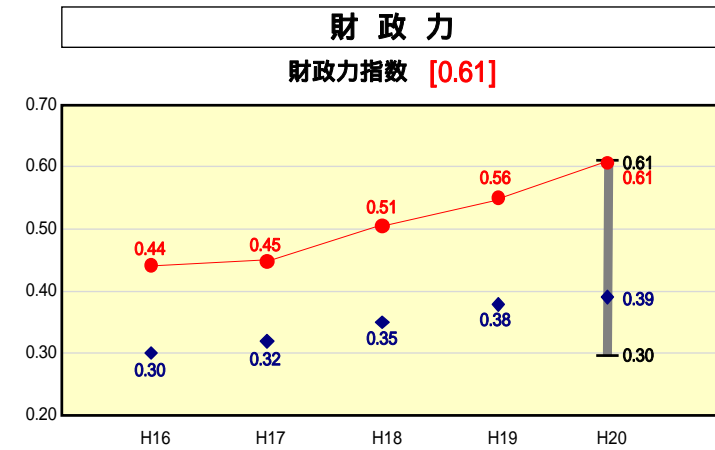
グループ内順位 17/17  
都道府県平均 1,147.42

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。



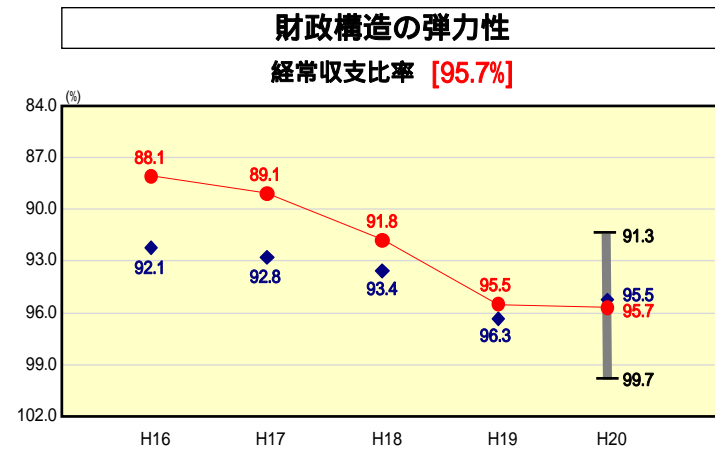
# 都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

**滋賀県**

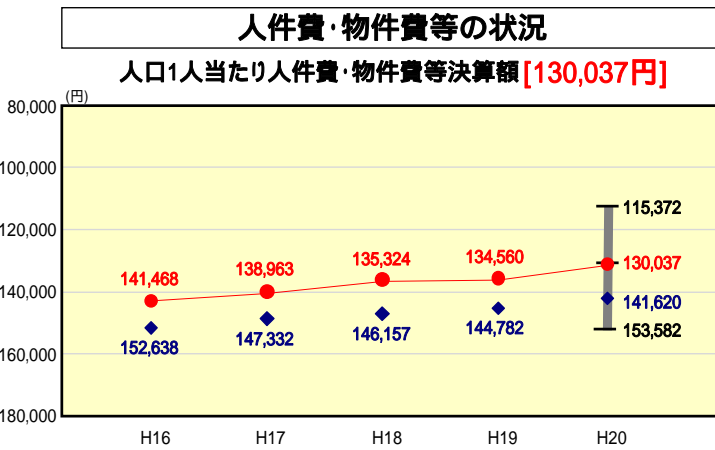


● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
T グループ内の最大値及び最小値

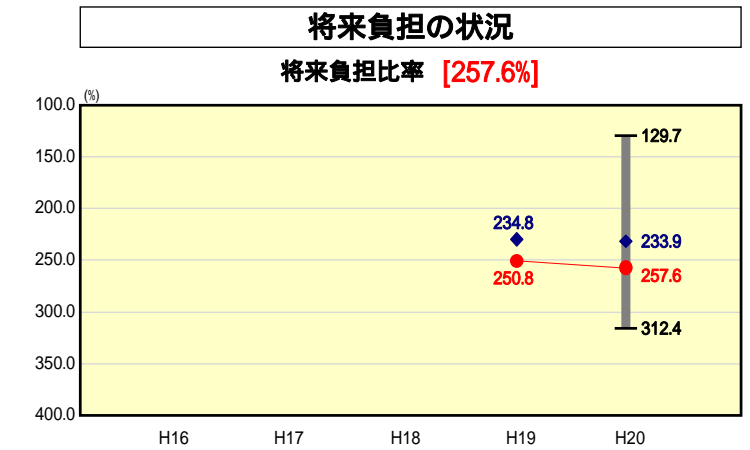
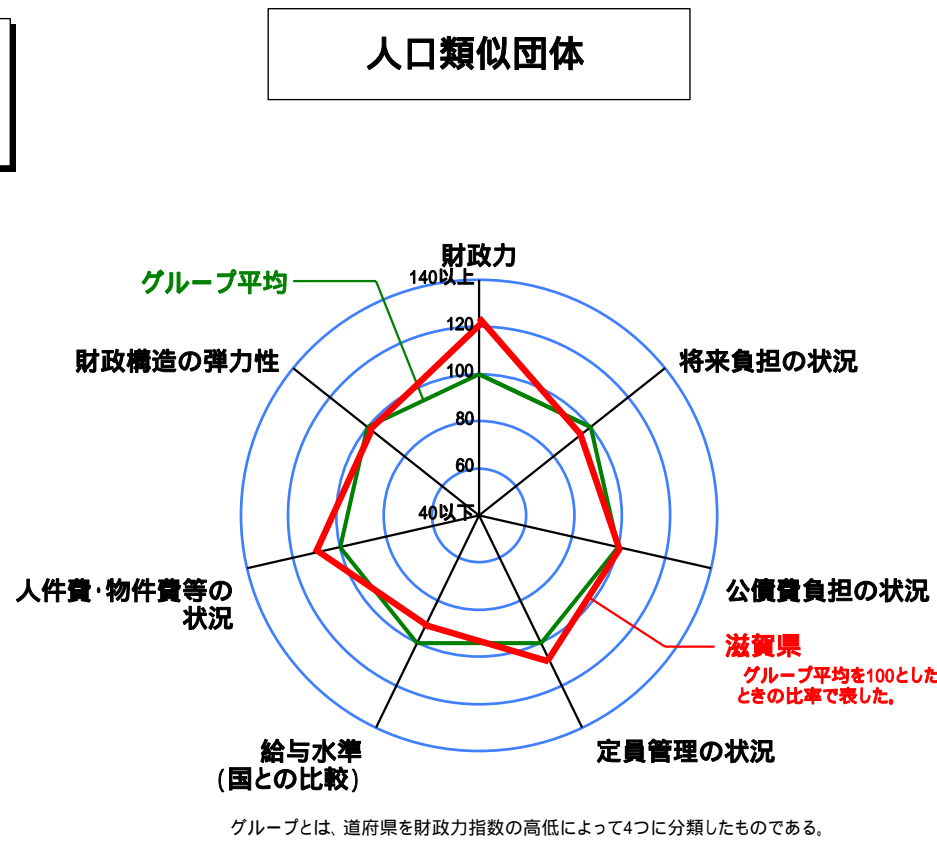
グループ内順位 1/16  
都道府県平均 0.52



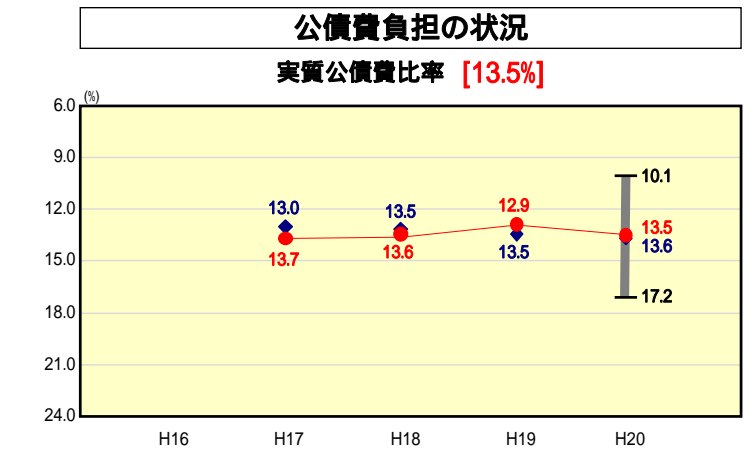
グループ内順位 8/16  
都道府県平均 93.9



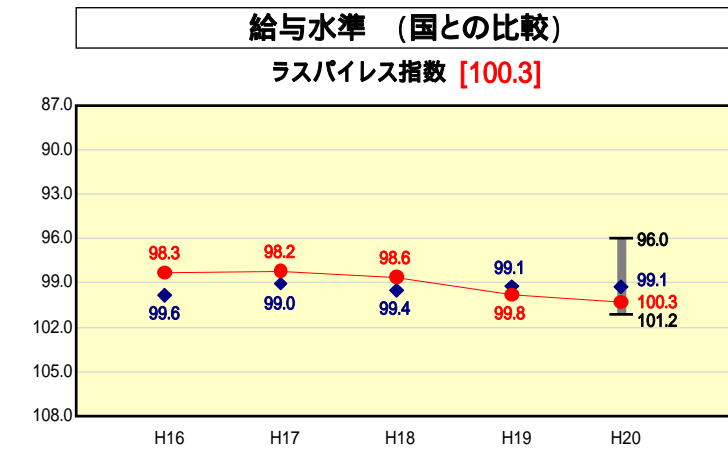
グループ内順位 3/16  
都道府県平均 120,480



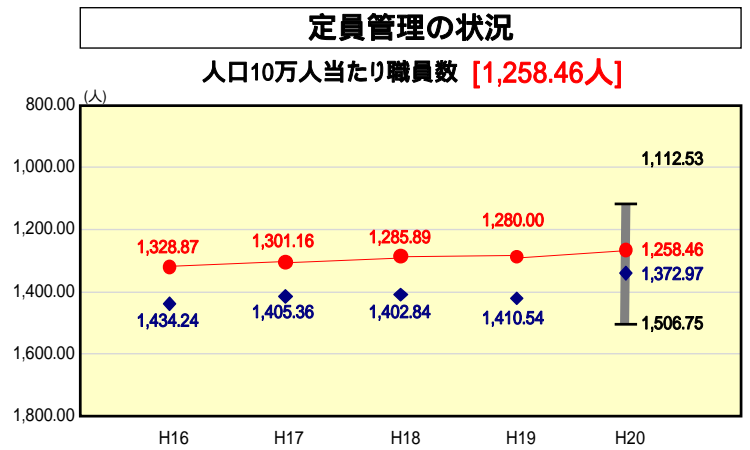
グループ内順位 11/16  
都道府県平均 219.3



グループ内順位 8/16  
都道府県平均 12.8



グループ内順位 10/16  
都道府県平均 98.7



グループ内順位 2/16  
都道府県平均 1,147.42

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 都道府県財政比較分析表（平成 20 年度普通会計決算） - 分析 -

### 比較分析のしかた

#### 財政力類似

- ・ 都道府県を財政力指数に基づきグループ分けし、同一グループ内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
  - ・ グループ 財政力指数 0.5 以上
  - ・ グループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
  - ・ グループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
  - ・ グループ 財政力指数 0.3 未満
- ・ 本県は、グループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の 17 府県）に属します。
- ・ 66～68 ページの歳出比較分析表も、この財政力類似グループ内の府県間で比較分析しています。

#### 人口類似

- ・ 人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の 16 県）間で主要財政指標を比較分析します。

### 比較分析を行う指標

#### 財政力指数 10 ページ参照

- ・ 本県は、県税総額に占める法人関係税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成 20 年度は、基準財政収入額の算定の基礎となる平成 19 年度の税収が好調であったことから、財政力指数は前年度より 0.05 高い 0.61 となっています。

#### 経常収支比率 9 ページ参照

- ・ 本県は、早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 95.7%と財政力類似団体平均の 96.6%を下回っています。
- ・ しかしながら、平成 20 年度は、景気の低迷による法人二税、自動車取得税等の大幅な減収の一方、減収補てん債の発行により分母となる経常一般財源等総額はほとんど変わらなかったものの、分子となる経常経費充当一般財源において、公債費が増加したことから、経常収支比率は前年度に比べ 0.2 ポイント上昇しています。

#### 人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 本県の人口 1 人当たりの人件費・物件費等決算額は、130,037 円となっており、人口類似団体平均 141,620 円を下回っており、人口類似団体 16 県のうちでは少ない方から数えて 3 番目となります。
- ・ 平成 20 年 3 月に策定された「財政構造改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどによる人件費削減や内部的な事務管理、施設管理経費の見直し等を進めており、前年度と比べ、指標は 4,523 円の減額となっています。

#### ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・ 本県のラスパイレス指数は 100.3 となっており、国の水準と同程度となっていますが、給料に地域手当を含め

て計算した場合のラスパイレス指数は99.1となっており、国の水準を下回ることとなります。

- ・ 職員の給与については、「財政構造改革プログラム」に基づき給与カットを実施していますが、今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

#### 将来負担比率

- ・ 県債発行抑制の努力により、県債残高の増加を最小限に抑えているところですが、前年度に比べ、退職手当債の発行の増などにより将来負担額が増加したことから、6.8ポイント上昇しており、全国的にも高い方から15番目にあります。
- ・ しかし、将来の世代へツケを残さないため、今後も県債残高を減らせるよう取り組んでいきます。

#### 実質公債費比率 10 ページ参照

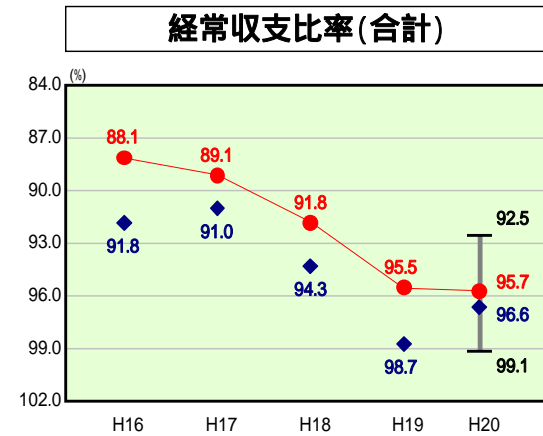
- ・ 本県の実質公債費比率は、13.5%と財政力類似団体平均(13.7%)および人口類似団体平均(13.6%)を下回っています。
- ・ 平成10年度以降の財政構造改革の取組により、平成20年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和55年度の水準まで抑制しています。その結果、県債残高については、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を除くと、平成14年度以降減少を続けていた前年度と比較し、ほぼ横ばいとなっています。
- ・ 現在、投資的経費の重点化、効率化の取組の推進により県債の発行を抑制するとともに、公債費の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところです。

#### 人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人当たりに換算して算出した職員数を示しています。

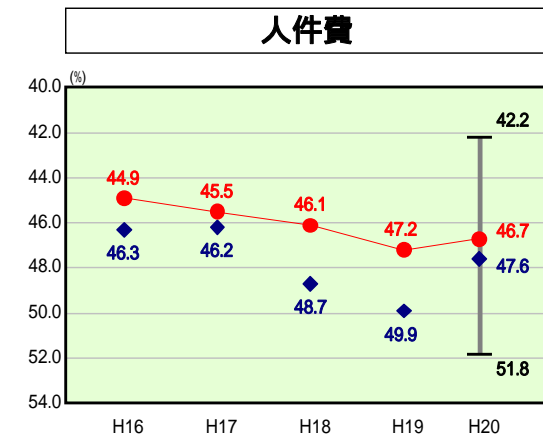
- ・ 本県の人口10万人当たりの職員数は、人口類似団体平均の1,372.97人を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- ・ これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、人口類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

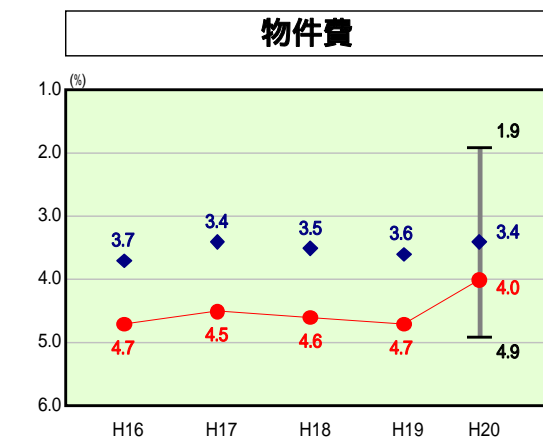


● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
┌─┐ グループ内の最大値及び最小値

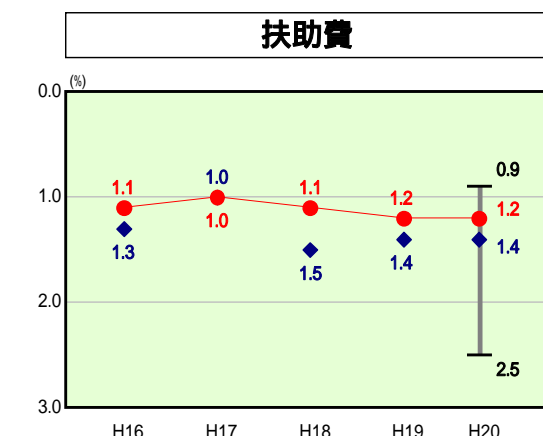
グループ内順位 5/17  
都道府県平均 93.9



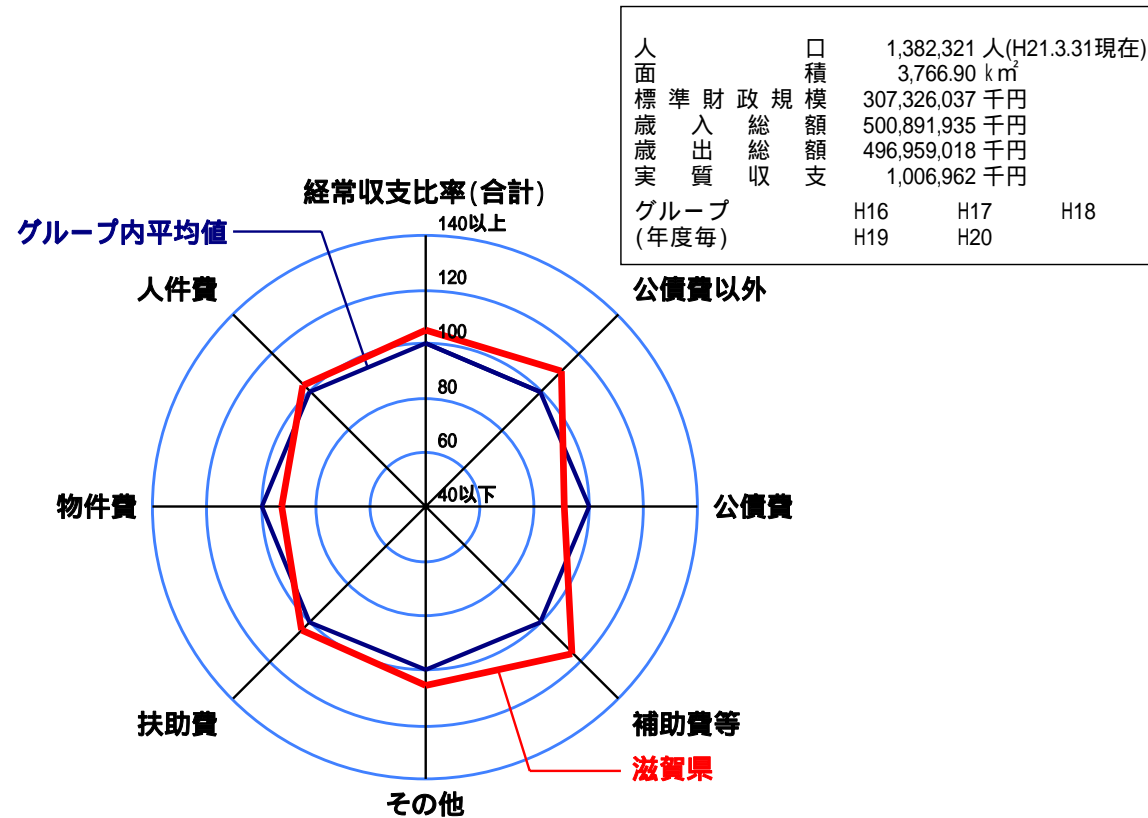
グループ内順位 7/17  
都道府県平均 42.9



グループ内順位 12/17  
都道府県平均 3.6



グループ内順位 7/17  
都道府県平均 1.5



人面標準	1,382,321人(H21.3.31現在)
積模	3,766.90 km <sup>2</sup>
財政規模	307,326,037千円
歳入総額	500,891,935千円
歳出総額	496,959,018千円
実質収支	1,006,962千円
グループ(年度毎)	H16 H17 H18 H19 H20

- 本レーダーチャートは、当該団体とグループ内平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- グループとは、道府県を財政力指数の高低によって4つに分類したものである。  
 { グループ 0.500以上1.000未満、グループ 0.400以上0.500未満、グループ 0.300以上0.400未満、グループ 0.300未満 }

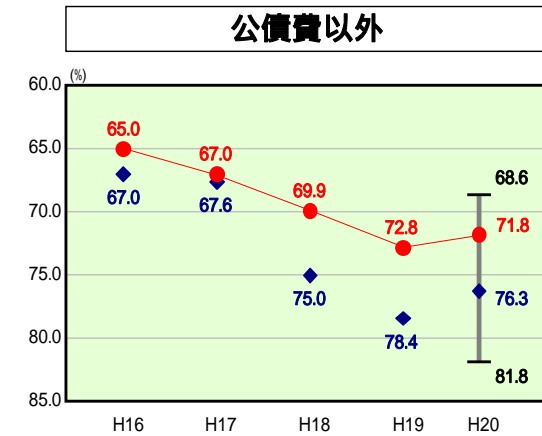
#### 分析欄

**人件費**  
人件費に係る経常収支比率は46.7%となっており、類似団体の中では良い方から数えて7番目となっています。これは、「財政構造改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどの人件費削減に取り組んでいるためです。また、対前年度比で0.5ポイントの減少をしていますが、これは退職手当および期末勤勉手当が前年度に比べて減少したこと等が影響しています。

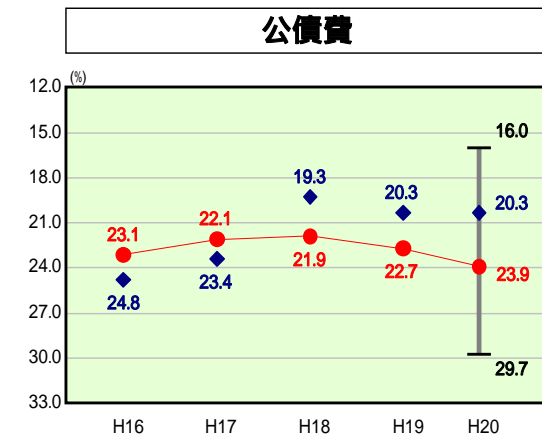
**物件費**  
物件費に係る経常収支比率は4.0%となっており、類似団体平均(3.4%)よりも高くなっています。本県は他の団体と比較して、特に施設等の維持管理に要する経費(委託料)の割合が大きいことが要因です。しかしながら、歳出削減の取り組みによって、前年度に比べ、0.7ポイントの大幅な減少をしています。

**公債費**  
公債費に係る経常収支比率は23.9%となっており、類似団体平均(20.3%)を上回る結果となっています。本県では財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制に努めていますが、過去に発行した地方債、特に地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債の償還が年々増加していること等により、公債費は高止まりの状況にあります。

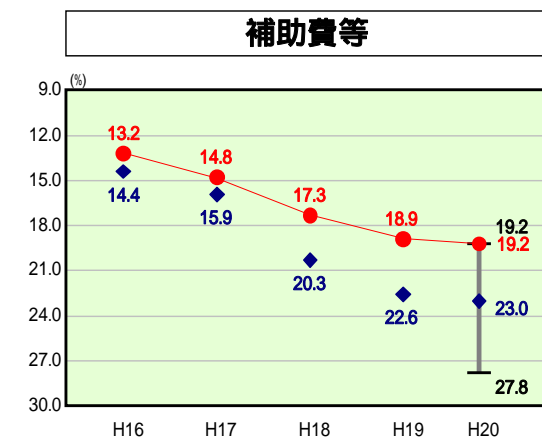
**補助費等**  
補助費等に係る経常収支比率は19.2%となっており、類似団体の中で最も良い比率となっていますが、補助費等については類似団体を含め全体として上昇傾向にあります。各種の補助金について、財政構造改革の取り組みにより見直し、削減を進めているところですが、社会保障関係経費等の義務的な補助金等の増加により、今後とも増加傾向が続くものと考えられます。



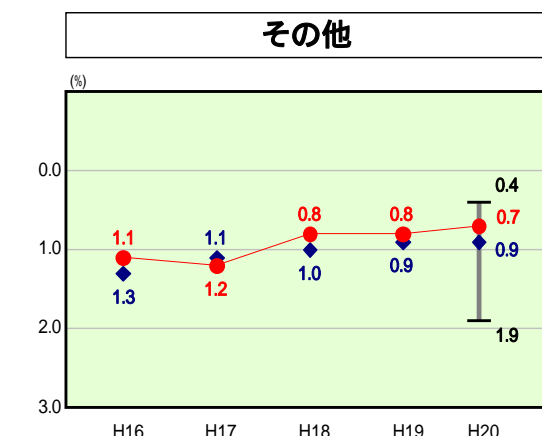
グループ内順位 4/17  
都道府県平均 71.0



グループ内順位 12/17  
都道府県平均 22.9



グループ内順位 1/17  
都道府県平均 21.7

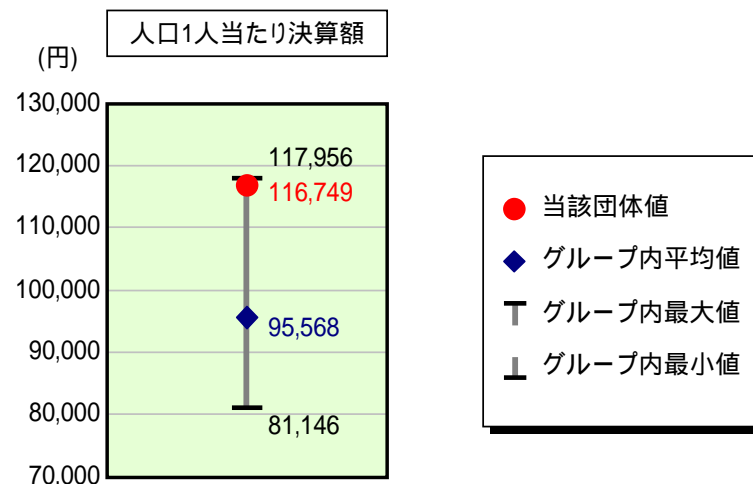


グループ内順位 4/17  
都道府県平均 1.3

# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

滋賀県

## 人件費及び人件費に準ずる費用の分析



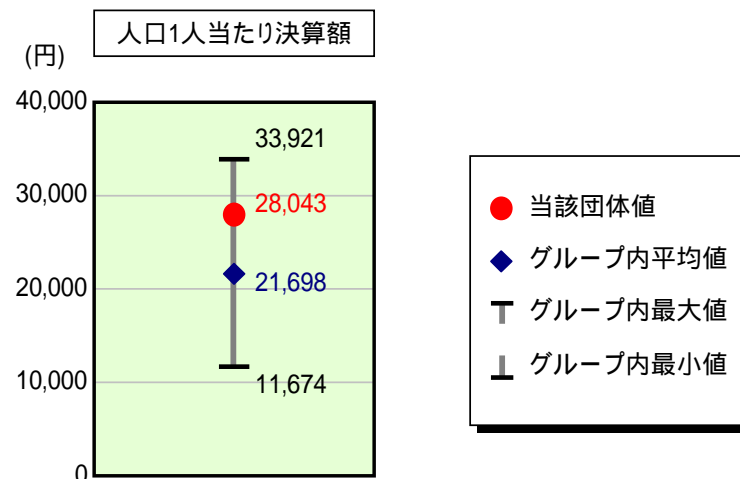
### 人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
人件費	173,263,861	125,343	104,420	20.0
賃金(物件費)	378,672	274	170	61.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	1,139,389	824	597	38.0
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	323,622	234	48	387.5
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	1,725,758	1,248	963	29.6
退職金	15,446,424	11,174	10,630	5.1
合計	161,384,878	116,749	95,568	22.2

### 参考

	当該団体	グループ内平均	対比(差引)
人口100,000人当たり職員数(人)	1,258.46	1,011.02	247.44
ラスパイレス指数	100.3	99.4	0.9

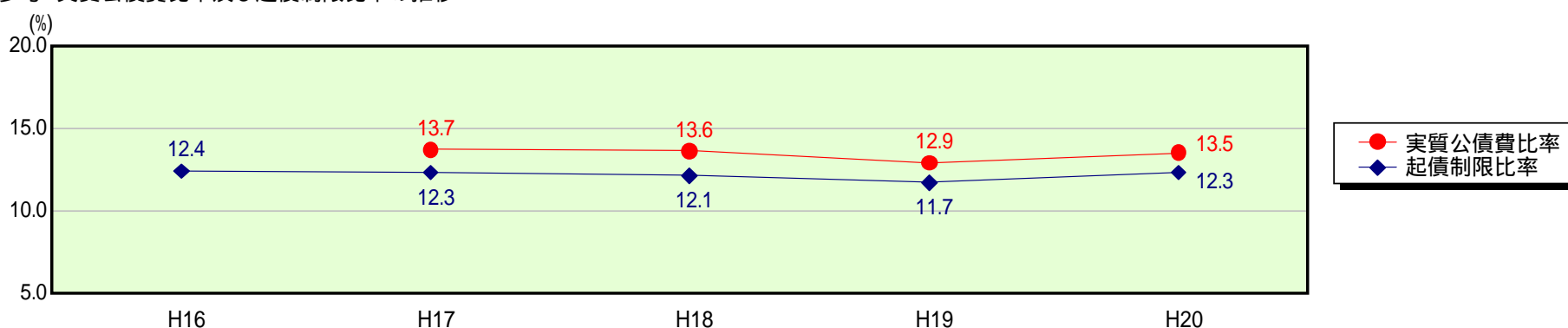
## 公債費及び公債費に準ずる費用の分析



### 公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	72,797,127	52,663	25,511	106.4
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	133,333	96	16,318	99.4
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	3,776,256	2,732	1,400	95.1
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	1,117,438	808	806	0.2
一時借入金利息 (同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	62,051	45	26	73.1
地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	39,122,316	28,302	22,406	26.3
合計	38,763,889	28,043	21,698	29.2

### 参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移

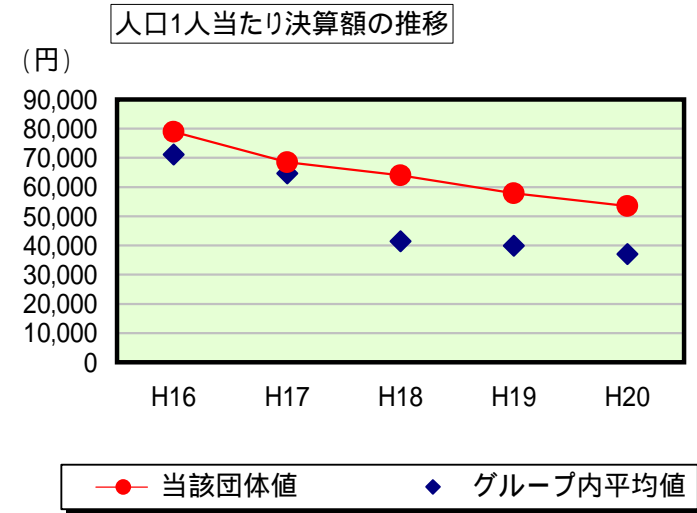




# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

滋賀県

## 普通建設事業費の分析



## 普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	グループ内平均(円)	増減率(%) (B)	(A) - (B)
H16	107,311,275	78,948	11.6	71,194	11.4	0.2
うち単独分	47,366,446	34,847	7.9	30,923	8.9	1.0
H17	93,577,369	68,535	13.2	64,633	9.2	4.0
うち単独分	39,310,130	28,790	17.4	27,132	12.3	5.1
H18	87,787,327	64,005	6.6	41,430	35.9	29.3
うち単独分	38,808,215	28,295	1.7	18,446	32.0	30.3
H19	79,685,352	57,832	9.6	39,894	3.7	5.9
うち単独分	36,345,437	26,378	6.8	17,501	5.1	1.7
H20	74,008,587	53,539	7.4	37,006	7.2	0.2
うち単独分	33,464,176	24,209	8.2	15,712	10.2	2.0
過去5年間平均	88,473,982	64,572	9.7	50,831	13.5	3.8
うち単独分	39,058,881	28,504	8.4	21,943	13.7	5.3

# 本県の財政状況等一覧表（平成20年度）

## 地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
199,337	85,298	22,691	307,326

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	507,978	505,719	2,259	890	20,028	923,572	
市町振興資金貸付事業特別会計	2,132	2,031	101	101	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	257	228	29	-	37	484	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,658	1,397	1,261	-	-	4,322	
農業改良資金貸付事業特別会計	139	53	85	-	5	93	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	263	150	113	-	0	70	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	69	0	69	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	2,523	
公債管理特別会計	97,637	97,637	-	-	80,037	-	
土地取得事業特別会計	330	330	0	-	0	285	
用品調達事業特別会計	863	848	15	15	-	-	
収入証紙特別会計	5,254	5,254	1	1	-	-	
一般会計等	506,993	503,060	3,933	1,007	-	931,349	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	16,081	17,258	1,177	5,037	4,575	22,735	14,875	法適用企業
工業用水道事業会計	1,307	925	382	3,173	-	1,733	-	法適用企業
上水道供給事業会計	5,304	3,619	1,685	6,183	531	15,196	2,994	法適用企業
流域下水道事業特別会計	(歳入) 24,762	(歳出) 22,039	(形式収支) 2,723	(実質収支) 1,662	3,282	58,354	34,721	
公営競技事業特別会計	(歳入) 57,870	(歳出) 57,622	(形式収支) 249	(実質収支) 249	-	6,224	-	
公営企業会計等 計				16,304	-	104,242	52,590	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
一部事務組合等 計								

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	289	258	8	53	14,764	-	-	-	
財団法人滋賀県建設技術センター	1	176	45	-	-	-	-	-	
財団法人びわ湖造林公社	810	281	10	131	29,989	-	-	-	
財団法人滋賀県水産振興協会	41	1,522	1,231	17	-	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	0	854	251	13	32	-	-	-	
財団法人滋賀県食肉公社	439	733	29	95	54	-	3,498	3,148	
財団法人滋賀県緑化推進会	1	559	410	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県産業支援プラザ	15	125	44	332	4,027	-	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	4	205	25	4	-	-	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	65	25	14	-	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	11	2	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	1	100	15	17	-	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	33	260	16	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	333	1,215	18	46	-	-	7,824	7,042	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	3	18	10	1	-	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県体育協会	44	426	502	251	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化財保護協会	11	121	3	229	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化振興事業団	113	322	25	50	-	-	-	-	
財団法人びわ湖ホール	13	450	100	3	-	-	-	-	
財団法人淡海環境保全財団	29	309	64	20	-	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	0	1,467	562	1	-	-	-	-	
財団法人滋賀県国際協会	1	774	400	69	-	-	-	-	
財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	762	576	4	-	-	-	-	
財団法人淡海文化振興財団	1	55	30	70	-	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	0	59	23	13	-	-	-	-	
株式会社滋賀県食肉市場	85	189	19	29	44	-	-	-	
パナソニック電工滋賀株式会社	19	375	22	-	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	70	2,565	10	3	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	4	13,013	12,836	-	-	5,743	-	-	
滋賀県土地開発公社	2	8,480	30	2	3,594	6,911	-	-	
びわ湖放送株式会社	178	1,187	90	10	-	-	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	14	40	42	20	-	-	-	-	
財産法人琵琶湖・淀川水質保全機構	20	3,292	359	26	-	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	5	556	5	4	-	-	-	-	
信楽高原鐵道株式会社	50	1,338	149	22	2,800	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	75	16,290	15,887	2,592	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,904	4,172	55,306	12,654	11,321	10,190	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	5,003	2,296	2,707
減債基金	14,483	10,606	3,877
その他充当可能基金	25,692	22,243	3,449
充当可能基金計	45,178	35,146	10,032

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.35	0.32	0.03	3.75	5.00	病院事業会計	39.6	37.3	2.3
連結実質赤字比率	5.36	5.63	0.27	8.75	25.00	工業用水道事業会計	244.5	247.4	2.9
実質公債費比率	12.9	13.5	0.6	25.0	35.0	上水道供給事業会計	100.6	126.9	26.3
将来負担比率	250.8	257.6	6.8	400.0		流域下水道事業会計	20.1	21.0	0.9
財政力指数	0.56	0.61	0.05						
経常収支比率	95.5	95.7	0.2						

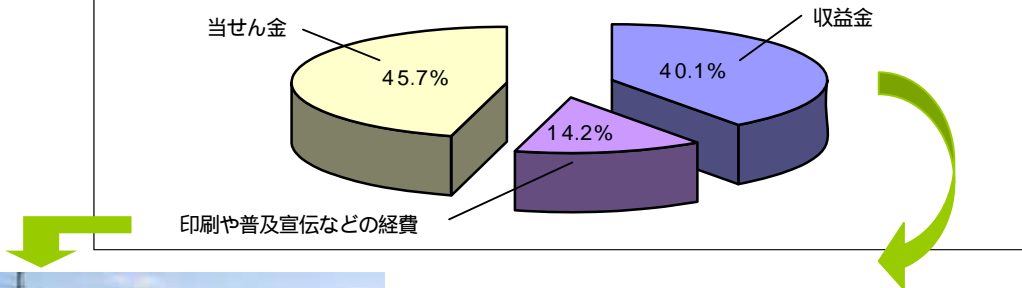
(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

## 2つの収益事業に関する情報

### 宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証券法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。（平成20年度実績）



平成20年度宝くじ発売実績額 1兆 419億円  
収益金額 4,181億円  
収益金のうち本県に配分された額 39億円  
\*県内の販売額に応じて、配分されます。

日本宝くじ協会からの助成（普及宣伝のための事業）

【スクールバス/滋賀県立八日市養護学校(平成21年度)】

### 競艇事業について

競艇は、モーターボート競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は、福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催や、びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会の会場として施設を開放するなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



ファミリーカーニバル  
平成21年8月9日(日)



びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会  
平成21年9月12日(土)

# 夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

## 滋賀県宝くじ情報

みなさ～ん  
宝くじは  
滋賀県内で  
買ってね。



**ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。**

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしてお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



信楽焼たぬきクーちゃん  
(滋賀県のご当地クーちゃん)

### 滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>